



三井住友トラスト・アセットマネジメント

Sustainability Report 2026/27





Sustainability Report 2026/2027

CONTENTS

SMTAMのコーポレート・サステナビリティ

1 目次

SMTAMとは何者なのか？

3 企業理念
4 数字で見るSMTAM
6 企業ヒストリー

SMTAMはどのように価値を創造するのか？

8 CEOメッセージ
10 マテリアリティと価値創造

SMTAMはどのように価値を提供するのか？

12 FD/お客さま本位の業務運営
13 プロダクトガバナンス体制
15 金融リテラシー高度化活動
16 社会貢献活動

SMTAMはどのように基盤を強化するのか？

18 取締役一覧
19 コーポレートガバナンス体制
20 人的資本経営
23 気候変動問題への対応
24 内部統制とコンプライアンス体制
25 リスク管理体制

SMTAMのスチュワードシップ活動

27 スチュワードシップ推進部担当役員、スチュワードシップ推進部部長メッセージ
29 SMTAMはなぜスチュワードシップ活動に力を入れるのか
30 エンゲージメント
31 議決権行使、投資の意思決定におけるESGの考慮

SMTAMのスチュワードシップ活動を支える基盤

33 SMTAMのESGマテリアリティと重点活動項目
35 ESGマテリアリティ、重点活動項目見直しのプロセス
36 気候変動と自然資本
37 実務者による鼎談
40 不平等・社会課題を企業価値につなげるTISFD
41 スチュワードシップ活動の推進体制
42 スチュワードシップ活動の利益相反管理
43 2025/2026スチュワードシップ活動トピックス
44 SMTAMのスチュワードシップ活動の評価

SMTAMはどのようにエンゲージメントを行っているのか？

47 SMTAMのエンゲージメントの目的と手法
48 国内株式エンゲージメント
50 エンゲージメント事例
53 経営トップとエンゲージメント実務者鼎談
56 債券エンゲージメント
57 エンゲージメント事例
59 外国株式エンゲージメント
60 米国ニューヨーク拠点活動報告
61 英国ロンドン拠点活動報告
62 エンゲージメント事例
65 SMTAMの協働エンゲージメントと参加イニシアチブ
66 協働エンゲージメント事例
67 アジア諸国の構造的課題へのアプローチ
68 PRI設立20周年とこれからの責任投資
69 SMTAMのマルチエンゲージメント
70 SMTAMのエンゲージメントの効果

SMTAMはどのように議決権を行使しているのか？

73 議決権行使業務におけるPDCA
74 会社提案議案に対する反対比率の推移と変化の背景
75 議決権行使判断事例
76 株主価値向上の機会としての株主提案や不祥事企業への対応
77 議決権行使状況

SMTAMはどのようにESGを投資に組み込んでいるのか？

80 ESG投資
81 SMTAMのESG投資戦略マップ
82 投資の意思決定におけるESGの考慮
83 国内株式・J-REITインテグレーション
84 債券インテグレーション
85 国内株式ESGエボリューション戦略
86 日本株式バリューアップ・エンゲージメント戦略

用語集

87 用語集

本レポートの編集方針

本レポートは、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社がコーポレートとして取り組むサステナビリティに関する活動をステークホルダーの皆さまに報告し、ご理解いただくためのコミュニケーション・ツールとして作成しています。対象期間は 2025年7月1日～2026年6月30日です（一部、期間外の内容も含みます）。見通し、目標、計画など将来に関する記述については、レポート作成時点の当社の判断に基づくものですが、さまざまな要因の変化により記述とは異なる結果となる不確実性を含んでいます。なお、本レポートにおけるデータ、図表等で出所が当社であるものは、その記載を省略しています。

また、三井住友トラストグループでは、ステークホルダーへの価値提供と当グループの長期的な企業価値追求を目的としたサステナビリティ活動にグループ一丸となって取り組み、情報開示を行っています。詳細は三井住友トラストグループ株式会社のウェブサイトからご覧いただけます。



Who is SMTAM?

ＳＭＴＡＭとは何者なのか？

私たちが目指す理想像

Vision

未来の可能性を拓き、真に“豊かな”社会を育む。

私たちが果たすべき使命

Mission

私たちは、お客様一人ひとりと歩みをともにし、
同じ夢を追い求めながら、
未来に託す思いにこたえる資産運用の
新しいカタチを追求していきます。

私たちの行動指針

Value

- ■相手の立場に立ち、思いやりをもって対話する
- ■自分を知り、自分を磨きつづける
- ■好奇心を広げ、気づきを行動に変える
- ■個性を掛け合わせ、シナジーを生み出す
- ■一歩先の品質と価値を追求する
- ■未来を見据え、挑戦しつづける

Corporate Philosophy 企業理念

三井住友トラスト・アセットマネジメントは、地球規模での広い視野を持って、
多様なステークホルダーと様々な思いを共有し、より良い未来に繋がる可能性を探求し続け、
経済的な価値に留まらない真の意味での豊かな社会の創造に挑戦します。
こうした思いのもと、私たちが目指す理想像をVision、理想像を達成するために
私たちが果たすべき使命をMission、行動指針をValueとして掲げ、
ステークホルダーの皆様とともに、
時代にふさわしい資産運用のカタチを追求してまいります。

Data of SMTAM

数字で見るSMTAM（カッコ内は前年値）

運用資産残高

121.2兆円
（104.9兆円）

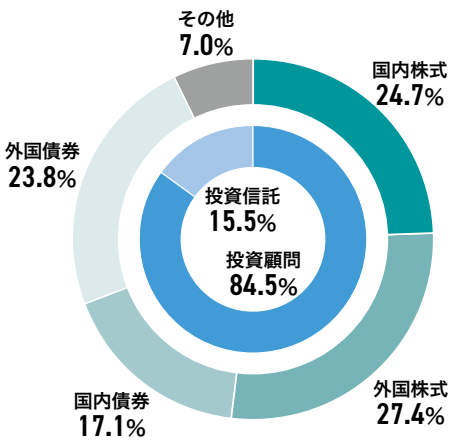

DC専用投資信託残高※

3.3兆円
（2.8兆円）

シェア
19.1%
（19.9%）

ESG投資残高

53.1兆円
（45.6兆円）

エンゲージメント件数

国内	海外
約1,500件	約370件
（1,600件）	（410件）

議決権行使社数

国内	海外
約1,900社	約2,700社
（1,900社）	（2,700社）

運用ポートフォリオ全体の加重平均炭素強度（WACI）※

（単位売上高当たりの温室効果ガス排出量、ソブリン債除く）
102.5tCO_2e/百万米ドル（98.4tCO_2e/百万米ドル）

データは2026年6月末現在、もしくは2025年7月～2026年6月。ただし、※は2026年3月末現在

Data of SMTAM

数字で見るSMTAM（カッコ内は前年値）

日本証券アナリスト協会 認定アナリスト（CMA）保有者

265人

（255人）

平均有給休暇取得日数

19.6日

（23.1日）

社員に占める女性比率

38.1%

（32.8%）

女性管理職比率

12.4%

（11.9%）

育休取得率

男性 100%

（男性 100%）

障がい者雇用率

3.13%

（3.13%）

データは2026年3月末現在、もしくは2025年4月～2026年3月。

企業ヒストリー

1986年7月設立
中信投資顧問株式会社

1986年9月設立
三信投資顧問株式会社

1986年11月設立
住信キャピタルマネジメント株式会社

1990年10月商号変更
住信投資顧問株式会社

1999年7月合併
中央三井アセットマネジメント株式会社

1999年2月商号変更
住信アセットマネジメント株式会社

2012年4月合併
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

2018年10月
三井住友信託銀行株式会社　資産運用機能を分割
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に統合

2019　米国現地法人子会社設立

2020　企業理念（VISION・MISSION）策定
2021　企業理念（VALUE）策定
2023　シンガポール現地法人子会社設立

2006
PRI（責任投資原則）が「ESG」の概念を普及

2015
国連サミットで持続可能な開発目標（SDGs）採択

2023
IFRS財団傘下のISSBがサステナビリティ開示を標準化

2021年頃
ESG重視の投資や経営手法に対する反発や揺り戻しの顕在化、現実的な枠組みへの再設計の動き

外部団体関連
投入プロダクト
運用面での取り組み
受賞

1986

1986年～

1989　クオンツリサーチチーム設立
1993　企業アナリストチーム設立
1998　クレジットリサーチチーム体制立ち上げ

2000

2000年代

2006　PRI（責任投資原則）署名
2003　個人投資家向け日本株SRI公募投資信託
2004　DC向けSRIファンド

2010

2010年代

2014　日本版スチュワードシップ・コード（SSC）受け入れ
2017　30%Club UKインベスターグループ、Invest Ahead（旧30%コアリション）に参画
機関投資家協働対話フォーラム（IICEF）に参画
Climate Action 100+に署名
2019　TCFD提言に賛同
TCFDコンソーシアムに参加
30%Club Japanインベスターグループに参画

2010　中国株SRI公募投資信託
2015　国内株式リサーチ・ROE向上型戦略
2019　日本株式インパクト投資戦略

2015　非財務情報評価の仕組みである「MBIS®」導入
2016　海外クレジットリサーチ開始
2017　スチュワードシップ推進部設置
スチュワードシップ活動諮問委員会設置
業界に先駆けスチュワードシップ・レポートを発行
2019　「ESGエンゲージメントポリシー」を「ESG投資ポリシー」に改定

2019　東京都主催の東京金融賞ESG投資部門を受賞

2020

2020年代

2021　TNFDフォーラムに参画
Net Zero Asset Managers initiativeに参画
2023　PRI in Person 2023 Tokyoにスポンサーとして参加
2024　TNFD早期適用（Early Adopter）を宣言
PRI in Person 2024 Torontoにスポンサーとして参加
英国スチュワードシップ・コード署名機関として承認
2025　PRI in Person 2025 São Pauloにスポンサーとして参加
2026　PRI設立20周年シンポジウム（東京）に単独スポンサーとして参加

2021　GPIFから「エンゲージメント強化型パッシブ」ファンド受託
SMT ETFカーボン・エフィシェント日本株上場
2022　ブルームバーグMSCIグローバル総合サステナビリティA+インデックス連動型（債券）
高配当低ベータ戦略（国内株式、ESG考慮型）
2023　日本株式ESGエボリューション戦略
2024　日本株式バリューアップ・エンゲージメント戦略

2022　SFDR8条ファンドの認定取得
2023　スチュワードシップ会議をサステナビリティ委員会に改組
自社ESGスコアを導入
2024　TCFD TNFDレポートを発行（TNFDは業界先駆け）

2022　Asia Asset Management誌
Best of the Bests Country Awards
＜Japan＞部門Best ESG Engagement Initiative受賞
2025　第1回日経機関投資家レポートアワード優秀賞を受賞
2026　第2回日経機関投資家レポートアワード総合優秀賞を受賞
Snowflake「Data Drivers Awards2026」における「AI Innovator（アジア太平洋および日本）」受賞

SMTAMはどのように価値を創造するのか？

How does SMTAM create value?





CEO Message

お客さまの期待に応える資産運用 ーより良い未来と 真に“豊かな”社会への挑戦ー

代表取締役社長 小林 隆宏

2026年は、世界的に不確実性の拡がりがより顕著となり、中東地域での紛争が原油価格の上昇を引き起こし、物価上昇リスクが再び顕在化しています。地球温暖化に伴う自然災害の発生や世界的な猛暑など、環境問題も依然として重要な社会課題となっています。また、生成AIなどテクノロジーの加速度的な進歩が、新たな社会的影響を与える中、経済・金融市場は目まぐるしく変化しています。

近年、資産運用業界においては、2023年12月の政府による「資産運用立国実現プラン」の公表、2024年1月の新NISAの開始、2025年6月の日本版スチュワードシップ・コードの改訂など、「貯蓄から投資へ」の潮流が力強さを増しています。2027年3月期以降は、東京証券取引所プライム市場上場企業を対象に、国際的な基準に基づくサステナビリティ情報開示が、段階的に義務化される予定となっています。

こうした状況下において、環境や社会のさまざまな課題に向き合いながら、自社の成長とともに経済全体の持続可能な成長と豊かな社会の実現に貢献する、サステナブルな企業経営の重要性はますます高まっていると考えています。

戦後の高度成長期から日本の年金制度を支えてきた三井住友トラストグループは、信託グループとしてお客さまのニーズや社会課題を解決することで自らの成長を実現し、社会・経済全体の発展にも貢献してきました。こうした歴史を受け継ぐ当社は「未来の可能性を拓き、真に“豊かな”社会を育む」というVisionを掲げています。国内最大級の資産運用会社にふさわしい資産運用の新しいカタチを追求し、持続可能で豊かな社会の実現に向けて貢献することで、当社自身の持続可能性を高め、企業価値を向上させることを目指しています。

資産運用業の付加価値の源泉は人材であり、人的資本経営は私たちのサステナビリティの最重要課題と認識しています。さまざまな専門性を有する人材が自ら活躍の場を広げ、未来を切り拓く挑戦を続けることにより、真に“豊かな”社会への貢献ができると考えています。当社の社員に能力を最大限に発揮してもらうためには、社員のロイヤリティを高めることが必須と考え、2026年度から始まった中期経営計画において、一人当たり人件費の向上を成果指標（KPI）の一つと定め、会社の成長と処遇改善がセットであることを明確にしました。また、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進の他、働きやすい職場環境の整備に取り組んでおり、2025年12月には、子育てサポート企業として厚生労働大臣による「くるみん認定」を取得いたしました。



最後になりましたが、資産運用立国の実現を目指す国の後押しが続く中、資産運用会社に対する社会の期待は高まっていると感じています。私たちは、お客さまからお預かりした資産におけるリターンの最大化という使命を担う資産運用会社として、より良い未来への探求と真に“豊かな”社会の創造に挑戦し、お客さまの期待に応えてまいります。引き続き当社活動へのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

マテリアリティと価値創造

当社は、三井住友トラストグループの一員として、グループのパーパス「託された未来をひらく」の実現を目指しています。グループでは、パーパスを起点に、社会課題や事業環境の変化、ステークホルダーの期待を踏まえて重要課題を検討し、「持続可能な社会」「ファイナンシャル・ウェルビーイング」「受託者精神」「人的資本（専門性・多様性）」の4つをマテリアリティとして特定しています。当社も、これら4つのマテリアリティを、資産運用会社として持続的な価値創造力の向上プロセスに重大な影響を与える事象と捉え、事業活動や意思決定の指針と位置付けています。

お客さまから託された資産の運用を担う当社は、長期的な視点で投資先企業の価値向上と持続的成長を後押しするとともに、その成果をお客さまへ還元することで、お客さまの豊かな将来の実現と持続可能な社会の実現の双方に貢献することを目指しています。こうした活動を通じて社会的価値と経済的価値の好循環を生み出していくことが、当社の価値創造の基本的な考え方です。

4つのマテリアリティ

1 持続可能な社会

当社は、持続可能な社会の実現を「未来の可能性を拓き、真に“豊かな”社会を育む。」ための基盤と考えています。気候変動や生物多様性、人権などのサステナビリティ課題への対応を重視するとともに、投資先企業との対話や議決権行使を通じて企業価値向上と社会課題解決の両立を目指しています。また、国内外の投資資金を成長分野へ循環させることで、日本経済の持続的な成長にも貢献していきます。

2 ファイナンシャル・ウェルビーイング

当社は、お客さまが今を心豊かに生き、将来にも備えられるよう、「最適な選択肢の提示」と「意思決定の支援」を行います。将来の不確実性への不安を和らげるとともに、年金運用等で培った高度な専門性と受託者責任を礎に、中長期的な資産形成を支援し、お客さまのファイナンシャル・ウェルビーイングの実現に貢献していきます。

3 受託者精神

受託者精神は、当社の全ての事業活動の基盤であり、これを果たすことでお客さまの資産や想いを安心して託していただくために不可欠な「信頼」が築かれると考えています。当社は、お客さま一人ひとりのニーズやリスク許容度に寄り添い、最適な商品やソリューションを提供するとともに、常にお客さまの最善の利益を追求することで、その期待と信頼に応え続けていきます。

4 人的資本（専門性・多様性）

持続的な価値創造の源泉は人材です。当社は、お客さまや社会の要請に応えながら資産運用の新しいカタチを追求してきた歴史を礎に、多様なバックグラウンドと高い専門性を持つ人材が互いに刺激し合い、イノベーションを生み出す組織を目指しています。一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境を整備し、挑戦を後押しする企業風土を育むことで、持続的な成長と価値共創を実現していきます。

図表 マテリアリティと価値創造

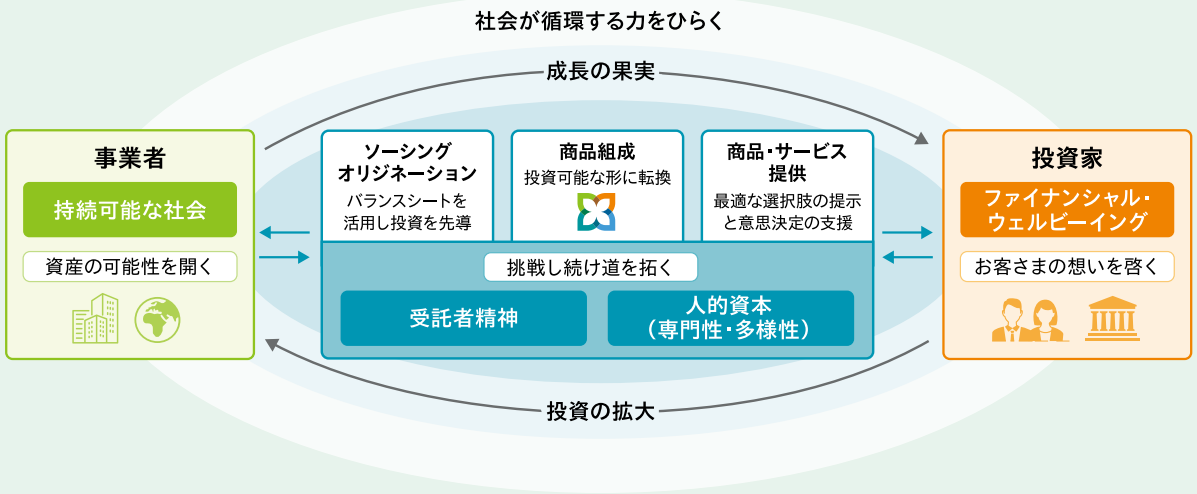

（出所：三井住友トラストグループ　2026統合報告書 ディスクロージャー誌 本編P22）

SMTAMはどのように価値を提供するのか？



How does SMTAM deliver value?

FD/お客さま本位の業務運営

当社は、三井住友トラストグループ株式会社が定める「三井住友トラストグループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針※1」を踏まえ、お客さま本位の業務運営を実践し、お客さまにとって最適な金融商品の開発とサービスの提供に努めています。お客さまの最善の利益を追求するため、役職員一人ひとりが高度な専門性を発揮し、フィデューシャリー・デューティー（以下、FD）の実践と徹底に継続して取り組んでいます。

※1 三井住友トラストグループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針

当社では、経営企画部にFDサステナビリティ推進室を設置し、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」に則った取り組みを推進しています。分野ごとの具体的な取り組み計画として「FD行動計画」を毎年策定し、取締役会の諮問機関として設置したFD諮問委員会においてその妥当性を審議しています。また、「FD行動計画」について定期的に実施状況の振り返りと見直しを行うことで、取り組みの高度化を図っています。

「FD行動計画」に関する取り組み状況については、「顧客本位の業務運営に関する取組方針と取組状況について※2」として、毎年対外公表を行っています。1年間の具体的な活動内容の説明に加え、お客さま本位の業務運営の取り組みと定着の成果指標であるKPI等についても、グラフ等を用いて進捗状況を分かりやすく開示しています。

当社はこれからもお客さま本位の業務運営を通じて、お客さまにご満足いただける商品・サービスの提供を実践していきます。

※2 三井住友トラスト・アセットマネジメントの「顧客本位の業務運営に関する取組方針と取組状況について」

コラム

お客さま本位の業務運営の深化に向けたFD諮問委員会の取り組み



FD諮問委員会委員長
松尾取締役

FD諮問委員会では、社外取締役2名、社外有識者2名、社内委員1名という構成で、業務執行とは独立した立場から、お客さま本位の業務運営について継続的に議論しています。
近年は主にプロダクトガバナンスを重要なテーマとして議論してきました。
当社の商品の運用状況や提供価値を確認する中で、信託報酬の見直し、運用改善に向けた対応、情報開示の充実など、さまざまな取り組みが進められてきました。
こうした取り組みを通じて、お客さま本位の業務運営が一歩ずつ着実に高度化していることを実感しています。
お客さま本位の業務運営をさらに深めていくためには、販売会社等を通じて寄せられるお客さまの声や市場環境の変化をより的確に捉え、商品・サービスの改善に反映していくことが大切だと考えています。今後も役職員一人ひとりの日々の業務において、お客さまの「未来に託す思いにこたえる」ための取り組みを積み重ねていくことを期待しています。

三井住友トラスト・アセットマネジメントのFD行動計画

Ⅰ 資産運用の高度化

1 明確で合理性のある投資方針の策定や効果的なPDCAの実施により、適切な資産運用体制を維持します。
2 日本版スチュワードシップ・コードを踏まえたエンゲージメント等への取り組みや、ESGへの取り組み等により、お客さまの利益の最大化を目指します。
3 お客さまにとって最良の条件で取引を執行します。

Ⅱ お客さまの多様なニーズに応える商品・サービスの開発提供

1 グループ内外のノウハウや機能・ネットワークを効率的に活用し、多様化するお客さまのニーズにお応えして、資産形成に資する運用商品・サービスの開発・提供を継続します。
2 商品の組成・提供・管理のプロセスを含めたプロダクトガバナンスを実践します。
3 当社の資産運用サービスに対するお客さまや販売会社等からのご評価やご意見を、サービスの高度化や体制強化につなげるように取り組みます。

Ⅲ お客さま本位の分かりやすい情報提供

1 お客さま向けセミナー・販売会社様向けサポートの充実や、市場情報・市場動向に関する適時適切な情報提供を進めるなど、お客さまの投資判断に役立つ情報の提供を継続します。
2 お客さまの投資判断に役立つ様に、商品性やリスク特性、手数料の透明性に配慮した説明を行うとともに、その基礎となる運用体制やプロダクトガバナンス体制についても分かりやすい情報提供を行います。

Ⅳ 専門性の向上

1 資産運用業務のプロフェッショナルを継続的かつ安定的に育成し、人材の定着と運用の継続性・再現性の確保を継続します。
2 役職員のフィデューシャリー・デューティーの理解ならびに実践を進めます。

Ⅴ 経営の独立性を確保したガバナンスの構築・強化

1 持株会社ならびに系列販売会社からの独立性を確保する体制の構築・強化を継続します。
2 フィデューシャリー・デューティー諮問委員会（FD諮問委員会）からの提言を当社経営に活かします。
3 議決権行使などのグループ内の利益相反管理の充実に引き続き取り組みます。
4 お客さまにより良い商品を提供するための明確な方針として策定した「プロダクトガバナンスに関する方針」に基づいて構築した体制を維持し、実践します。

「FD行動計画」の各項目に関するより具体的な内容につきましては、下記に記載のURLをご参照ください。
https://www.smtam.jp/company/policy/fiduciary

プロダクトガバナンス体制

当社は、継続的な商品品質の向上を通じて、お客さまに最適な資産運用サービスを提供することを目指し、金融庁が公表した「プロダクトガバナンスに関する補充原則」を踏まえ、「プロダクトガバナンスに関する方針」を策定しています。同方針に基づき、経営陣が当社の提供する商品の実態を的確に把握し、商品組成・提供・管理の各プロセスに責任をもって関与する体制を構築し、受託者精神の下、お客さまの最善の利益の実現を追求しています。

図表1 プロダクトガバナンスの観点

観点	提供する商品が中長期に安定的なリターンを確保できているか。
	組成時に想定した運用が実践され、コストに見合うリターンをお客さまへ提供できているか。
	組成時に想定した運用を継続していくことが可能か。

1 モニタリング・検証

商品組成時

お客さまのニーズとの適合性、中長期的な持続可能性、金融商品としての合理性等を確認し、商品特性、スキーム、収益源泉、運用方針、各種リスク等が分かりやすいものか、リスク水準やコスト水準が適切かを検証します。また、商品の複雑さやリスクに応じて、想定顧客属性を特定し、販売会社への情報連携や実態把握を通じて、商品内容の十分な理解が浸透するよう取り組んでいます。

商品組成後

想定していた商品性が確保されているかを継続的に検証し、その結果を商品の改善・見直しや、プロダクトガバナンス体制全体の高度化に活用しています。

運用品質モニタリング

運用企画部が各運用部から独立した立場で運用パフォーマンスをモニタリングし、毎月開催される運用・リスク委員会に報告しています。このモニタリング状況や討議内容は、ファンドマネージャーにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

コンプライアンスモニタリング

運用に関するリスク管理および法令等遵守状況については、運用部門から独立した運用監理部がモニタリングし、同委員会に報告しています。重要事項は経営会議にも報告されます。

定点検証

当社の全ての投資信託を対象に半期ごとの定点検証を実施しています。定量・定性の両面で基準を設け、競合他社ファンドとの比較等を行い、想定した運用成果が得られていないファンドについては、運用プロセスやポートフォリオの見直しに取り組みます。改善が困難な場合には、コスト水準の見直しや繰上償還等の対応を実施しています。

2 経営陣の関与

これらの検証結果や各種取り組みは定期的に経営会議へ報告され、経営陣が関与する実効性ある運営を行っています。また、取締役会の下に外部有識者を含むFD諮問委員会を設置し、プロダクトガバナンス体制の運営状況の適切性等について客観的な監督を受けています。

3 お客さまへの分かりやすい情報提供

お客さまに対して、目論見書、運用報告書、月次レポート等に加え、ファンドマネージャーによる運用環境やパフォーマンスの説明など、商品の特性に応じた分かりやすい情報発信を強化しています。また、定点検証の結果や商品管理の状況を年次公表資料で開示し、透明性の向上に努め、適時適切な情報発信を通じて、お客さまがより良い投資判断を行えるよう支援をしています。

これからも当社は、お客さまの信頼に応え、最善の利益にかなう商品を提供し続けるべく、プロダクトガバナンスの高度化に取り組んでまいります。

図表2 プロダクトガバナンス体制

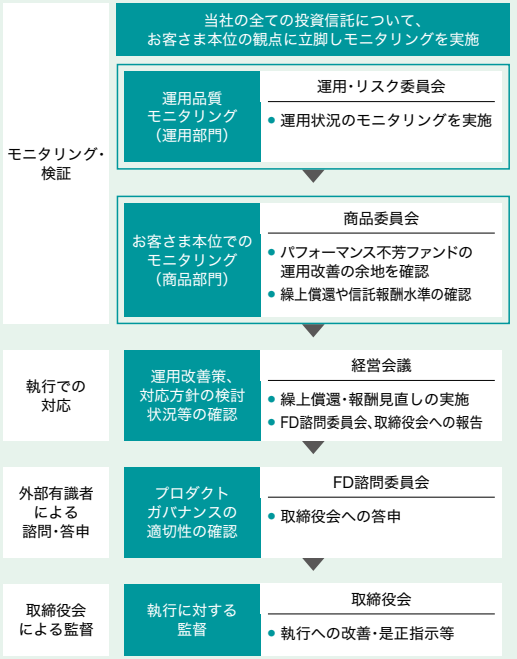

コラム

プロダクトガバナンスの実践：お客さまの関心を起点とした商品づくりと情報提供

当社のプロダクトガバナンス体制が、実際の商品づくりや情報提供の現場でどのように機能しているのか、「SMTトレンドランキングシリーズ※（以下、トレンドランキング）」を例にご紹介します。





※SMTトレンドランキングシリーズ：
SMT 米国株式モメンタムファンド、SMT 日本株式モメンタムファンド、
SMT 欧州株式モメンタムファンド、SMT 中国株式モメンタムファンド、
SMT インド株式モメンタムファンド、SMT 全世界株式モメンタムファンド、
SMT 先進国株式モメンタムファンド

商品組成：トレンドランキングはどのようにして生まれたのか？

商品組成の出発点には、営業現場で捉えた個人のお客さまの声がありました。「最近注目されているテーマに投資したい」、「分かりやすい商品を選びたい」といったニーズを踏まえ、各部門で議論を重ねる中で、株価の上昇の勢い、すなわちモメンタムに着目する商品案が形になっていきました。背景には、AIや大型テクノロジー企業など、一部の成長企業が市場を大きくけん引する場面が増えていることがあります。こうした注目テーマは、FANG、GAFAM、MAG7のように、時代とともに呼び方や顔ぶれを変えながら移り変わってきました。ある一時点の流行を切り取るのではなく、その時々の市場の関心や成長期待を捉え続けることができないか、という問題意識が、商品づくりの土台でした。

一方で、個人のお客さまにとって、複雑な仕組みや専門用語が多い商品は選びにくいもので、営業部門からは、「これでは分かりづらい」、「もっとシンプルでいい」といった意見がありました。お客さまが商品の特徴を理解し、納得して選択できることを重視し、「どのような銘柄を、なぜ選ぶのか」が伝わりやすい、シンプルで透明性のある商品設計を目指しました。

運用：“トレンド”へどのように投資しているのか？

トレンドランキングの仕組みは、株価上昇の勢いがある銘柄に着目するという意味では、とてもシンプルです。ただし、短期間の流行だけを追いかける商品ではありません。

運用では、短期（6ヵ月）・中期（12ヵ月）・長期（36ヵ月）という三つの時間軸で株価の動きを確認し、それぞれ勢いのある銘柄を捉えています。



商品開発業務部 商品開発チーム スペシャリスト	アクティブ運用部 株式・リート運用U グローバル運用チーム アシスタントチーフ	マーケティング部 ソーシャル・コミュニケーション チーム
武田 信義	市川 真衣	金井 颯雅

短期では、今話題になっている新しいテーマを見つけやすくなります。一方、長期では、AI関連のように社会の変化を背景に評価されてきた企業や、一度評価が下がった後に再び注目されている企業も捉えやすくなります。

このように複数の時間軸で確認することで、足元で注目されているテーマだけでなく、長く評価されているテーマも捉えながらトレンドへの投資を行っています。

営業・情報提供：お客さまの理解をどのように深めているのか？

トレンドランキングでは、お客さまが商品の仕組みや中身を理解しやすいよう、情報提供にも工夫をしています。短期・中期・長期の各期間の株価上昇率に基づいて、上位7銘柄を選定し、合計21銘柄に均等配分で投資し、年4回の銘柄入れ替えを行う仕組みを公表しています。

銘柄入れ替え後は、速やかにレポートを発行し、お客さまが「今何に投資しているのか」を把握しやすくしています。

あわせて基準価額の変動や投資元本を割り込む可能性などのリスクも丁寧にお伝えし、特徴とリスクを理解したうえで、納得して投資していただける情報提供に努めています。

また、セミナーなどを通じて、お客さまの関心や反応を把握することも大切にしています。お客さまの声を商品・運用部門へ戻し、今後の改善につなげることも、プロダクトガバナンスの重要な役割です。

トレンドランキングは、営業の現場で捉えたお客さまの声、運用の工夫、商品としての分かりやすさを重ね合わせて形になりました。当社は今後もお客さまの最善の利益を常に考えながら、こうした部門横断の取り組みを通じて、プロダクトガバナンスを高度化させていきます。

金融リテラシー高度化活動

未来の投資家を育み、投資の裾野を広げる取り組み

当社は、多くの人々が投資を通じて社会に貢献しながら、将来につながる個人の豊かさを実感できる環境づくりを目指しています。投資の楽しさやその意義、仕組みに触れる機会の提供を大切にし、身近で分かりやすい情報をお届けすることで、安心して投資に参加できる環境の実現と、投資家の裾野の拡大を目指しています。

1 小・中学生および高校生を対象に出前授業を実施

出前授業は2022年度から活動を開始し、2025年度までに計31回を実施、約2,800名の児童・生徒にご参加いただきました。授業では、「お金に働いてもらう」をキーワードに自分の未来と投資の関係からスタートし、投資家の資金が企業の成長を支え、その成果が社会や投資家に還元される「インベストメント・チェーン」の仕組みや、投資の基礎について分かりやすくお伝えしています。
2025年度の受講者数は1,135名となり、前年（2024年度：820名）から約38%増加しました。従来の基本授業に加え、現場のニーズに応えながら、実践的な投資手法や投資コンテストを見据えた専門的な内容にも対応するなど、プログラムの充実を図っています。

2 金融教育を通じた大学生との交流

2019年度より、全国の大学生投資サークルで構成される学生投資連合USICとの交流を開始し、定期的な投資勉強会を実施しています。2025年度も勉強会や座談会を開催し、学生等との交流に努めました。
学生たちの高い向学心や、専門家から知識を学び成長したいという期待に応えるため、当社のアナリストやファンドマネージャーが講師を担当し、実践的な学びの機会を提供しています。また、座談会の内容はUSIC発行の機関誌『SPOCK』に特集として掲載され、広く情報発信されています。その他、要望のある大学での講義も実施し、投資の基礎からNISA制度まで、金融リテラシー向上につながる学習機会の提供に取り組んでいます。



3 誰もが学べる金融教育を目指して

金融包摂の観点から、投資知識を必要とする幅広い層に向けた金融教育に取り組んでいます。2025年度には、障がい者支援施設において投資に関する授業を実施し、投資の基礎知識や、将来に向けたつみたて投資の大切さについて分かりやすくお伝えしました。今後も、一人ひとりの状況やニーズに寄り添いながら、誰もが金融知識を身につけられる学びの機会の提供に取り組んでいきます。



4 金融教育活動を支えるキーメッセージ

当社では、金融リテラシー向上に向けたさまざまな活動を進めるにあたり、「ワタシもはた楽・オカネもはた楽」をキーメッセージとして掲げています。このメッセージには、自らが働くだけでなく、お金にも働いてもらうことで企業の成長を支え、その成果が社会や将来につながる個人の豊かさに還元される「インベストメント・チェーン」の考え方を、親しみやすく伝えたいという想いを込めています。
また、イメージキャラクターの「楽くん」は、「ワタシもはた楽・オカネもはた楽」のメッセージを象徴する存在として、「楽」の文字をモチーフにしています。







社会貢献活動

～東京都と水源林の保全・育成活動で協働～

当社は、2019年7月1日に東京都水道局の「みんなでつくる水源の森実施計画」に賛同し、「東京水道～企業の森（ネーミングライツ）[※1]」の協定を同局と締結しました。小河内貯水池（奥多摩湖）の水源である森林3.01ha（東京ドームのグラウンド面積の2.4倍）の専用区画を「SMTAMの森」と命名し、多摩川上流にある水道水源林の継続的な保全・育成に取り組んでいます。
私たちの生活を支える「水」は、豊かな森林によって守られています。自然の恵みを未来へつなぐ責任を果たすとともに、「SDGsの達成[※2]」にも貢献していきたいと考えています。

※1 参画企業と協定を締結し、水道水源林の一部にネーミングライツを設定するものです。企業からの資金を活用して水道局が保全と育成を行い、将来にわたり水源林を適切に管理していくことを目的としています。
※2 本活動はSDGsの17のゴールのうち、「3.すべての人に健康と福祉を」「4.質の高い教育をみんなに」「15.陸の豊かさも守ろう」「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に貢献するものと考えています。



活動風景

2019年に地ごしらえから始め、苗木を植栽しました。
現在は、苗木に十分な光と栄養が行き届くよう下刈作業を毎年行っています。

1. 森林保全の第一歩 ― 地ごしらえ

伐採後の土地を整備し、
苗木が育ちやすい環境をつくります。



2. 未来の森を育む ― 植栽

地域の気候に適した苗木を一本一本丁寧に植え、
森づくりを始めます。



3. 健全な成長を支える ― 下刈作業

雑草や低木を刈り取り、苗木が十分な光と栄養を
得られるようにします。



苗木を植栽



植栽した苗木（2020年）



植栽した苗木（2021年）



順調に育っています（2026年）



SMTAMはどのように基盤を強化するのか？

How does SMTAM strengthen its foundation?



取締役一覧 (2026年6月19日現在)

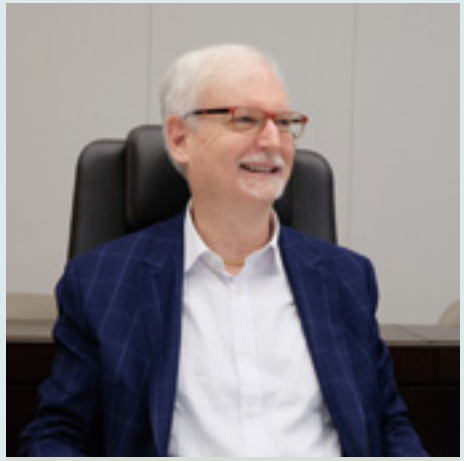

デービッド・セマイヤ 代表取締役会長



小林 隆宏 代表取締役社長



高田 由紀 取締役



中山 祐明 取締役



ローヤン・ドイ 取締役(社外)



井上 義典 取締役(社外)



松尾 美枝 取締役(社外)



粟飯原 理咲 取締役(社外)

コーポレートガバナンス体制

当社は、国内最大級の資産運用会社として、お客さまの最善の利益を追求するとともに、責任ある投資家としての役割を果たす観点から、三井住友トラストグループのコーポレートガバナンス体制に関する考え方に則り、ガバナンス体制の高度化に努めています。

取締役会

- 8名のうち4名は独立社外取締役であり、資産運用会社社長経験者、大手IT企業役員経験者、弁護士、デジタルマーケティング企業経営者といった多様なバックグラウンドを有しています。また、2名の外国人取締役と4名の女性取締役を含む構成とするなど、取締役会のダイバーシティも重視しています。多様な視点や豊富な経験を取り入れることにより、当社の成長とイノベーションの推進を目指しています。
- 取締役会の運営改善・高度化への取り組みとして、2022年度より取締役会の実効性評価を継続して実施しています。また、経営の基本方針等の重要議題の討議時間拡充に向けた運営面の高度化にも継続的に取り組んでいます。
- 当社は監査等委員会設置会社として、2名の社外取締役と1名の社内取締役を監査等委員に選任し、委員長を社外取締役とするなど、独立性と客観性を確保した監査体制を確立しています。
- その他、取締役会の下に人事・報酬委員会、フィデューシャリー・デューティー諮問委員会（以下、FD諮問委員会）、スチュワードシップ活動諮問委員会（以下、SS活動諮問委員会）を設置し、それぞれの委員として社外取締役や社外委員も選任しています。

人事・報酬委員会

役員の人事・報酬に関する事項等につき資産運用会社としての事業特性等を踏まえた各種助言や答申を行います。透明性とガバナンスの向上を図るため、委員の過半数は社外取締役としています。

FD諮問委員会

「フィデューシャリー・デューティー行動計画」に基づく適切な業務運営状況等について諮問を受け、取締役会へ答申します。外部諮問委員が過半数を占める構成とし、独立性を確保した体制としています。

SS活動諮問委員会

詳細は「スチュワードシップ活動の利益相反管理」の記載をご参照ください。

経営会議

- 経営会議は、代表取締役ならびに社長が指定する取締役および執行役員から構成されており、それぞれの専門分野における知識と経験を生かし、各種戦略や計画、施策の策定を行っています。
- 経営会議の下に、運用・リスク委員会、商品委員会、サステナビリティ委員会を設置し、資産運用会社としての深度ある専門性に裏打ちされた業務執行を支えています。

運用・リスク委員会

運用戦略に係る方針決定ならびにリスク管理に関する重要な事項、各種モニタリング等について協議または決定します。

商品委員会

投資信託の新規設定や償還、各種モニタリング等に係る諸事項について協議または決定します。

サステナビリティ委員会

詳細は「スチュワードシップ活動の推進体制」の記載をご参照ください。

図表 コーポレートガバナンス体制

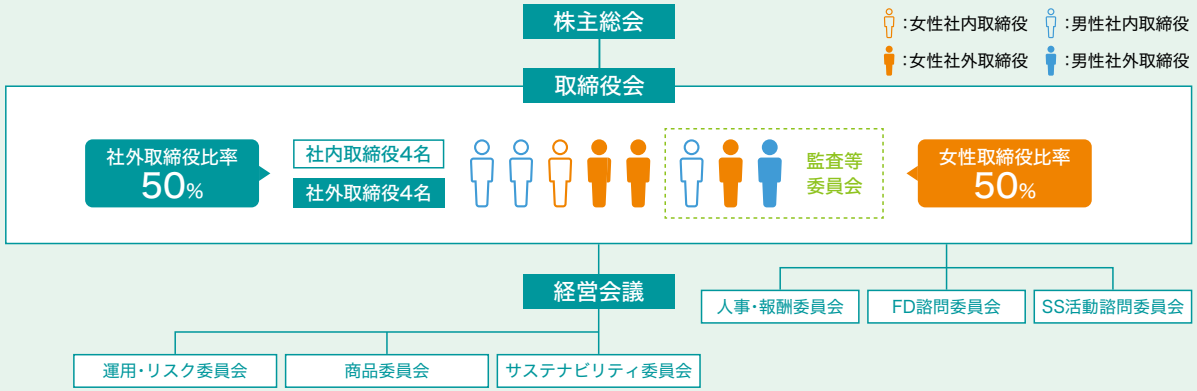

人的資本経営

1 当社における人材戦略

当社では、企業理念体系において掲げる「未来の可能性を拓き、真に“豊かな”社会を育む。」というビジョンを実現するために、「人的資本」をマテリアリティの一つとして捉え、その担い手となる社員を会社の重要な資本と位置付けています。
ステークホルダーの方々に経済的価値のみならず、真に“豊かな”社会的価値をお届けできるようにするためには、多様な専門性・経験・価値観をもった社員が、心身ともに健康な状態で、その個性と創造力を遺憾なく発揮し、働きがいを感じられるような環境・企業風土にしていくことが極めて重要であると考えています。
目まぐるしく変化する経営環境において、変化に柔軟に対応できる人材ポートフォリオの構築が必要不可欠である中、当社では、社員が自らの個性や強みを生かしたキャリアプランを自主的に考え、実現するために必要な人材育成の施策、多様性を尊重する企業風土の醸成・ダイバーシティの推進、および最大限能力が発揮できる働きやすい環境の整備に注力しています。

図表1 能力開発支援とキャリア形成支援の概要

階層別研修		管理者・リーダー等の役職新任時に、役職者として求められる役割期待について理解を深めるとともに、リーダーシップやマネジメントのスキル習得により、高いパフォーマンスを発揮できる基盤を構築します。
スキルアップ支援		スキルアップのための各種研修メニューの提供に加え、資格取得のサポートも積極的に行っており、米国証券アナリスト（CFA）資格については、受験料のみならず、受験準備に要する費用（参考書代等）の補助も行っています。
	ビジネススキル研修	プロジェクトマネジメント、プレゼンテーション、業務プロセス思考、判断力などのビジネススキル取得・向上を目指した各種研修を受講できます。
	資産運用専門スキル研修	外部機関が主催する専門講座の提供や大学院派遣等を通じて、資産運用会社の実務、最新の投資手法・ファイナンス理論等の専門スキルに磨きをかける機会を提供しています。
	資格取得支援制度	日本証券アナリスト協会認定アナリスト（CMA）やCFA協会認定証券アナリスト（CFA）等の資格取得支援として取得奨励金の支給（受験料の補助）を行っています。（CFAについては参考書代も補助）
デジタル人材育成		高度な資産運用を支えるAIやFintech等のIT技術を兼ね備えた人材を育成するため、基本的なITスキルの習得から、高度なITリテラシー習得のための海外ビジネススクールへの派遣等、幅広いレベルのデジタル人材育成プログラムを提供しています。
グローバル人材育成		近年益々拡大する当社のグローバルビジネスの推進を担う人材を育成するために、語学スキルの向上やグローバルな視点でのマインド養成のための各種研修、および関連業務の実務体験や海外拠点へのトレーニー派遣等を実施しています。
社内公募制度		社員のチャレンジ精神向上を促すとともにキャリアプラン実現をサポートするため、希望する業務に応募できる社内公募制度を実施しています。公募実施に合わせて、各部署が自部署業務を紹介する社内イベントも開催しています。

2 自律的な能力開発/キャリア形成支援

当社では、人材育成の施策として、専門スキル・ビジネススキル向上を目指したプログラムの提供等を通じた能力開発支援の他、デジタル等の注力分野におけるキャリア形成支援等、さまざまな取り組みを実施しています。

コラム 1

主体的なキャリア形成を支援する社内公募制度（Job Challenge）

当社では、能力ある人材、努力している人材が、自身のキャリアプランの実現や積極的なキャリア転換により、新たなチャレンジの機会を掴み、会社とともに成長・発展できるよう、社内公募（Job Challenge）を実施しています。

▶社内公募制度を活用した社員の声／スチュワードシップ推進部Aさん

日本の資本市場の変化に関心があり、機関投資家の立場からそうした潮流を観察するとともに、投資先企業に対する働きかけに関わってみたいと考え社内公募にチャレンジしました。異動後は自身の関心と合致する領域において、企業との対話などの貴重な機会をいただきながらさまざまな学びを得ることができ、知的好奇心を原動力として充実感をもって働くことができています。

3 DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)推進の取り組み

女性活躍推進・両立支援

社内向けセミナーの開催、社内人脈形成の機会提供等を通じて、女性社員のキャリア形成支援に取り組んでいます。出産・育児や介護などのさまざまなライフイベントを迎えた時にも、仕事との両立を支援し、自己の能力を最大限発揮し活躍していけるよう多様な制度とサポート体制を整備しています。

また、男性の育休取得も推進しており、管理職向け研修や社内向け育休セミナーの実施などを通して、制度利用の促進や取得しやすい職場環境・風土づくりに努めています。

くるみん認定

(当社は、2025年12月にくるみん認定を取得しました(詳細は次頁))

トモニンマーク

(当社は仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいます)

仕事と介護の両立支援

障がい者の活躍推進

単に法定雇用率を達成するだけでなく、障がいのある方が、個性と強みを発揮しながら、社員の一員としてやりがいを持って活躍できることが当社に一層の成長・付加価値向上をもたらすとの考えの下、障がい者の雇用拡大に取り組んでいます。

人権尊重・LGBTQの理解促進

当社は、三井住友トラストグループの「人権方針」に基づき、企業活動に関わる全てのステークホルダーの人権を尊重しています。「人権方針」にはLGBTQに対する差別の禁止文言も明記し、職場内の人権啓発研修や外部講師によるセミナーをはじめとした啓発活動を実施しています。

また、当社はWork with Pride(LGBTQに関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する任意団体)が運営する「PRIDE指標」に取り組み、2025年度は「ゴールド」を受賞しました。職場においてもLGBTQの人が安心して働けるよう、LGBTQに対する理解・支援を表明する「LGBTQALLY」を広げる活動にも取り組んでいます。

コラム 2 DE&I推進について



ドイ取締役

人的資本は企業価値向上の源泉であり、企業戦略の根幹を成す競争優位の源泉ともなります。人的資本経営を支える柱の一つとして、多様な人材が活躍する基盤を構築することは、価値創造力の向上につながると考えています。

当社の取締役会の多様性は高い水準となっています。現在は8人中4人が女性となっており、私のような日本語を母語としない取締役も2人含まれています。

しかし、ダイバーシティは性別や国籍だけで定義されるものではありません。考えや経験、視点の多様性も同様に重要です。当社は取締役のバックグラウンド・専門性も異なることから、取締役会の場において、幅広い観点から有意義な議論ができています。十分な情報に基づいた判断が必要不可欠な資産運用業界においては、こうした幅広い知識とコグニティブダイバーシティ(認知的多様性)が重要な強みとなります。

また全社的なダイバーシティ推進も、例えば男性の育休取得推進や障がい者雇用の推進等の施策を着実に取り組んできました。一方、女性のファンドマネージャーやアナリストの人数が限られているという現状があり、さらなる女性活躍推進が進むことを期待しています。また、シニアの活用強化も重要な課題の一つです。

資産運用業は、従業員一人ひとりが差別化要因であり付加価値の源泉です。私たちは、組織が多様な視点や経験を取り入れることで、より適切な意思決定ができると信じています。多様な人材が活躍の場を広げ、未来を切り拓く挑戦を続けることにより、真に“豊かな”社会への貢献ができるよう、取り組んでいくことを期待しています。

4 働きやすい職場環境の整備

当社では、社員の健康とワークライフバランスを大切にし、社員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。リモートワーク勤務制度、時差勤務制度、時間単位有給休暇制度等の勤務制度や、介護や育児等の社員一人ひとりの事情に応じて利用しやすい休暇制度等を充実させ、柔軟で多様な働き方を通じた社員エンゲージメントの向上を推進しています。こうした取り組みの結果、2025年12月には、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てサポート企業として厚生労働大臣が認定する「くるみん認定」を取得しました。

コラム 3　社内コミュニケーション活性化の取り組み

当社では、社内横断的な取り組みとして「つながりデザインラボ」を立ち上げる等して、社内コミュニケーションの活性化や、社員エンゲージメントの向上に資する活動を行っています。

社内コミュニケーション活性化

- 社長と社員の直接対話…社長と社員が直接対話する場「ホンネの会」を行っています。キャリアや仕事の進め方、評価・処遇などに関して各社員が感じている課題や意見を社長に直接届ける機会を設けることで、風通しの良い企業風土の醸成を目指しています。2025年10月の社長就任以降、計40回、約500名の社員との対話が行われました。
- 自己紹介カード…社員同士の相互理解やコミュニケーションの促進や社内人脈形成支援のため、社員が自身の経歴や趣味などを記載した「自己紹介カード」を作成し、社内ポータルに掲載しています。
- 社員による動画リレー…社員同士の相互理解とコミュニケーション促進を目的に、全役職員がリレー形式で動画をつなぐ社内プロジェクト「SMTAMの輪」を実施しています。
- 社内向けファンドマネージャーインタビュー…当社ファンドを運用しているファンドマネージャーにインタビューし、これまでどんなキャリアを歩み、どんな考え方で運用と向き合っているのか、リアルな声を伝えるシリーズとして、「ファンドマネージャーに聞く」というプロジェクトを実施し、全社員に紹介しています。
- 社内イベント活動…社員同士の交流機会を提供するために、ウォーキングイベントやボッチャ体験会等、誰でも気軽に参加できるアクティビティイベントを開催しています。

社員エンゲージメント

- ファミリーデー…年に1回、社員の家族をオフィスに招き、社員との交流を通じて、職場や仕事を知っていただくイベントを開催しています。本イベントは、社員の仕事に対するモチベーションを高めるとともに、社員同士の交流を深める取り組みとなっています。

図表2 多様な休暇制度例

休暇種類	概要
結婚休暇	結婚した際に最大5営業日の休暇を取得できます。
チャイルドバース休暇	出産の立ち合いや病院への付き添いのために2営業日まで特別休暇を取得できます。
キッズ休暇	中学校就学の始期に達するまでの子の看護や予防接種等を受ける時、学校行事等の際に年度内に5営業日の特別休暇を取得できます。1時間単位で取得することも可能です。
介護休暇	家族の介護が必要な時、年度内に5営業日の特別休暇を取得できます。1時間単位で取得することも可能です。
ファミリーサポート休暇	中学生以上の子や家族の介護・看護のために年度内に5営業日まで特別休暇を取得できます。
メディカルケア休暇	長期治療・療養が必要な病気の通院・入院のために年度内に6営業日まで特別休暇を取得できます。
試験準備休暇	社外資格試験の勉強に専念するために年次有給休暇を年度内に2営業日まで取得できます。

図表3 人的資本に関する各種データ

項目	データ	2024年度実績※2	2025年度実績※3
人材育成	日本証券アナリスト協会認定アナリスト（CMA）保有者	255名	265名
	CFA協会認定証券アナリスト（CFA）保有者	19名	18名
	1人当たりの教育研修費	71,705円	53,849円
女性活躍推進・両立支援	社員に占める女性比率	32.8%	38.1%
	女性管理職比率	11.9%	12.4%
	男女の賃金の差異	70.7%	71.2%
	育休取得率（男性・女性）	男性：100% 女性：100%	男性：100% 女性：111%
	男性育休平均取得日数	8.0日	9.0日
障がい者の雇用	障がい者雇用率	3.13%	3.13%
健康管理	総合健康リスク※1	82	82
	高ストレス者の割合	7.9%	8.1%
休暇・労働時間	平均有給休暇取得日数	23.1日	19.6日
	平均時間外労働時間	18時間59分	21時間20分

※1：標準集団の平均は100であり、数値が低いほど良好。
※2：2025年3月末時点
※3：2026年3月末時点

気候変動問題への対応

気候変動問題は、人と地球の未来を脅かす重要な社会課題です。近年、地球温暖化の進行に加え、猛暑・大雨等の異常気象の頻発、自然災害の激甚化、生物多様性の喪失等、その影響はより一層深刻化しています。こうした変化は企業活動や人々の暮らしにも大きな影響を及ぼしており、持続可能な社会の実現に向けて、企業には自らの事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組むことが求められています。

三井住友トラストグループは、共通のプリンシプル（行動原則）である「気候変動対応行動指針」の下、気候変動がもたらすリスクと機会を適切に認識し、信託グループの多彩なビジネスを通じて、ネガティブな影響の最小化とポジティブな影響の最大化に取り組んでいく方針としています。

当社もグループの一員として、こうした方針を踏まえ、気候変動問題への対応を推進しています。また当社は、お客さまからお預かりした大切な資産を、投資対象企業の持続可能性への影響を考慮しつつ管理する資産運用会社であると同時に、一企業として気候変動対策に取り組む主体でもあります。自社の業務運営においても、社会全体の未来に対する責任を自覚し、環境負荷の低減に向けた取り組みを着実に進めることが重要であると考え、日々の業務に根差した対応を推進しています。

気候変動問題への対応において、小さな取り組みの積み重ねこそが大変重要であると考えています。今後も、従業員一人ひとりの意識向上を図りながら、自社の事業活動に伴う環境負荷低減に向けた取り組みを継続し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

図表1 三井住友トラストグループの気候変動対応行動指針

1.気候変動の緩和等に向けた取り組み・支援の実施	私たちは、自らの事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減などに積極的に取り組むとともに、企業市民の一員として、気候変動の緩和やその適応に向けた活動の支援に努めます。
2.商品・サービスの提供	私たちは、金融機能を通じた省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用など、気候変動の緩和に資する商品・サービスの開発・提供に努めます。
3.ステークホルダーとの協働	私たちは、ステークホルダーと対話・協働し、気候変動への対応に努めます。
4.教育・研修	私たちは、グループ各社への本行動指針の徹底と気候変動への対応に向けた教育・研修に努めます。
5.情報公開	私たちは、気候変動への対応状況を積極的に開示します。

（出所：三井住友トラストグループの気候変動対応行動指針を基にSMTAMにて作成）

図表2 当社の気候変動問題への取り組み

1.投資先との対話を通じた気候変動対策の推進	自社での取り組みを推進するとともに、資産運用会社としての影響力を生かして、投資先企業等に対してもサステナビリティや気候変動に対する取り組みを促します。一社でも一つでも多くの取り組みが増えることが地球の未来につながっていくものと考えます。
2.オフィス運営に係るエネルギー効率化	オフィス運営に係るエネルギー効率を向上させるために、省エネルギー機器の導入や、再生可能エネルギーへの切り替えを進めます。LED照明・人感センサー照明を活用します。
3.電子化とペーパーレスの推進	報告書や会議資料などの社内書類をはじめ、契約書や目論見書といった対外書類においてもデジタル化を進めることで、紙の使用量を減らし、森林保護に貢献します。また、お客さまへの報告書の配信も電子メールやオンラインポータルを通じたデジタル配信に移行します。
4.グリーン購入や緑化プロジェクトとの連携	当社がオフィスで使用する文房具は、森林伐採の抑制につながるグリーン購入を推奨しています。また、植栽・緑化プロジェクトへの積極的な参加や支援を通じて、地球や地域の環境保全に貢献します。詳細は、「社会貢献活動」の記載をご参照ください。
5.従業員への啓発	上記の取り組みとあわせて、紙ごみ等の一般廃棄物をはじめとするオフィスで出るごみの適正な管理・リサイクル・処分を実施する等、社内での小さな取り組みから気候変動問題に対応する重要性について、従業員の意識向上を図ります。
6.温室効果ガス排出量の計測と報告	地球温暖化の主な原因と言われる温室効果ガスについて、オフィス運営に係る排出量を定期的に計測し、継続的な削減に努めます。三井住友トラストグループとして2030年までのグループベースのCO_2排出量（Scope1・2）のネットゼロ実現を掲げており、当社もその枠組みの中で温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。

内部統制とコンプライアンス体制

内部統制

1 当社の内部統制基本方針と体制および運営

当社の取締役会は、三井住友トラストグループの経営管理の下、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務の適正を確保するため必要な体制の整備について、以下の図表に記載した事項を含む基本方針を定めています。なお、内部統制基本方針自体を見直す必要性を含めた内部統制システムの体制および運営の状況に関して毎年度自己検証を実施し、その結果等について取締役会や株主へ報告を行っています。

2 2025年度における内部統制システムの検証結果

2025年度における当社の内部統制システムの体制および運用状況に関する検証を行い、いずれの項目においても内部統制システムは有効に機能していること、内部統制基本方針については見直す必要がないことを確認したうえで、取締役会や株主への必要な報告を実施済みです。

図表 内部統制基本方針の主な事項と整備状況

コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備	右記の「コンプライアンス体制」をご参照ください
リスク管理体制の整備	後述の「リスク管理体制」をご参照ください
業務執行体制の整備	経営会議の設置、組織規程の定め、権限規程の定め、社内規程の法令等準拠
経営の透明性確保	財務報告に係る内部統制、経営関連情報の適切な管理
当社子会社等の管理体制の整備	当社子会社等のコンプライアンス体制およびリスク管理体制の整備、グループ内取引等のアームズレングス・ルールに基づく検証等、業務執行状況・財務状況等の定期的報告受領、子会社等の業務運営の適正性および効率性管理
三井住友トラストグループにおける業務の適正を確保するための体制の整備	相互の課題および問題の共有に努める
情報の保存・管理体制の整備	重要な会議の議事録作成・保存、情報の保存および管理に関する基本的事項の定め
内部監査体制の整備	内部監査部門の設置、内部監査の実施・報告
監査等委員会等による監査に関する体制の整備	委員会職務を補助する監査等委員会室設置、取締役・執行役員・社員等（子会社を含む）による監査等委員会への報告、その他監査等委員会監査の実効性確保への協力等

図表 各組織の役割

取締役会	当社におけるコンプライアンスの徹底を経営上の最重要事項とし、コンプライアンスに関する態勢整備を統括
経営会議	コンプライアンスに関する取締役会決議・報告事項をはじめ、重要事項を協議または決定
コンプライアンス部	「コンプライアンス・プログラム」の策定・進捗管理や規程類の整備、施策・指導等の実施、研修体制の充実等を通じ、コンプライアンス全般を統括
各部内部管理推進者	コンプライアンス部と連携し、各部のコンプライアンスに関する具体的施策を実施・統括

コンプライアンス体制

1 概要

当社は、コンプライアンスの徹底を経営の最重要事項と位置付け、「コンプライアンス規程」を定めています。取締役会が全社的なコンプライアンス態勢整備を統括し、経営会議ではコンプライアンスに関する重要事項の協議・決定を行うことで、実効性の高い運営を確保しています。また、各部から独立したコンプライアンス部を設置し、全社横断の推進体制を構築しています。同部は年間計画の策定・進捗管理、規程整備、施策の企画・実施、課題対応、研修の充実を担い、全社的な統括機能を果たしています。さらに、各部に配置された内部管理推進者が同部と連携し、現場に即した施策の実行と浸透を推進しています。

2 コンプライアンス意識向上に向けた取り組み

コンプライアンス部は、役職員向けの「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、その要点をまとめたハンドブックや「コンプラ早わかり」を活用した教育を継続的に実施しています。加えて、毎期全役職員を対象としたeラーニングを実施し、社会的要請やリスク動向を踏まえたテーマ設定により、実践的な理解の深化を図っています。各部においても内部管理推進者が部内研修や日常業務での指導を通じてコンプライアンス意識の浸透を促進しており、同推進者向けの研修も適宜実施しています。毎年実施するグループ合同社員意識調査で、こうした取り組みによるコンプライアンス意識の浸透度を確認しています。2025年度に実施したグループ合同社員意識調査のコンプライアンス項目の結果は良好水準となりました。

3 ホットライン制度

当社では、役職員に対し、当社業務運営に係る法令違反行為等について報告する義務を課すとともに、役職員等が社内・社外の窓口に直接通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設置しています。同制度では、通報者保護を徹底する他、簡易な通報手段（電話やWebシステム）も整備しています。また、三井住友トラストグループにおける会計処理や会計監査に関する不正・不備等に係る通報窓口として、三井住友トラストグループに会計ホットラインを設置しています。

リスク管理体制

1 リスク管理の基本方針

当社におけるリスク管理では、経営の健全性を確保し、経営戦略に基づくリスクテイクを通じた収益確保と持続的な成長を支えるため、リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減、高度化の検証、見直しの一連の活動を通じ、リスクの状況を的確に把握し、リスクに対して必要な措置を講じることを基本方針としています。

危機管理も重要であり、当社では平時より業務継続プラン（BCP）を策定し、定期的な訓練を行うなど危機発生時のリスク回避・軽減の取り組みを行っています。さらに、想定外の事象（サイバー攻撃や自然災害等）が生じた場合に顧客目線に立って業務中断による影響の軽減・緩和を担保するため、外部委託先を含めた業務プロセス全体の包括的な体制整備を通じたオペレーショナル・レジリエンスの向上に取り組んでいます。

2 サステナビリティに対するリスク管理体制

当社では、管理すべきリスクを要因別にリスクカテゴリーに区分し、それぞれのリスク特性に応じて適切に管理を行っています。

サステナビリティ関連リスクとは、中長期的な環境、社会、経済、ガバナンス分野の課題の各ファクターがリスクドライバーとなって各リスクカテゴリーに対し横断的に影響し、当社に悪影響が及ぶ、または当社が影響を及ぼすことで各リスクカテゴリーに対し横断的に影響し、当社のステークホルダーに悪影響を与える可能性と定義しています。環境・社会に関する国際的な規範、環境、社会、経済、ガバナンスの分野の重要課題が当社の価値創造活動に与える影響を中長期的観点で考慮し、気候変動を含むサステナビリティに関して固有のリスク管理方針を定めています。

サステナビリティ関連リスク管理の枠組みは適宜見直しを行い、新たな洞察、プラクティス、内外の動向、利害関係者の見解等を反映しています。

3 三線防御体制（スリーラインズ・オブ・ディフェンス）

リスク管理全般に敷いている三線防御体制を、気候変動関連リスクを含むサステナビリティ関連リスク管理にも適用しています。（図表：リスクガバナンス体制）

4 サステナビリティ委員会によるモニタリング

資産運用におけるスチュワードシップ活動全般については、サステナビリティ委員会において審議やモニタリングを実施しています。投資に係る気候変動リスクを含めたESG要素の考慮の状況について四半期ごとにモニタリングを実施しており、スチュワードシップ活動に関係する特定の重要な対外開示物についても同委員会宛てに内容の報告が行われ、例えば、気候変動関連財務情報や自然関連財務情報の開示内容についてもガバナンスを効かせています。サステナビリティ委員会には、1線であるスチュワードシップ推進部等を含む運用部門に加え、運用部門から独立したモニタリング専門部署である2線の運用監理部も参加しています。審議内容は、必要に応じて社長以下の経営陣をメンバーとする経営会議に報告する等、全社レベルでの多角的・多層的なリスク管理体制を整えています。

図表 リスクガバナンス体制

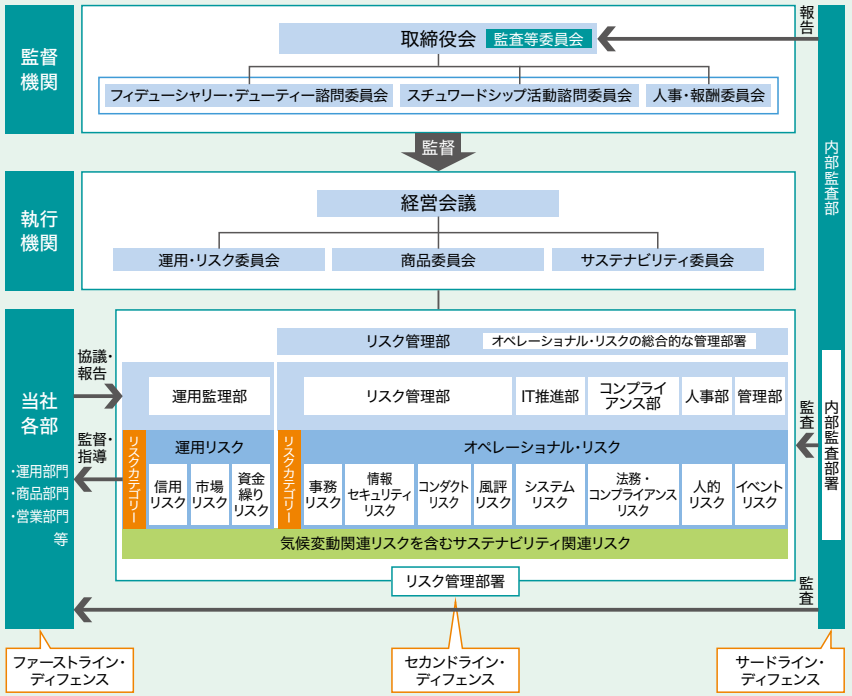



Stewardship Activities

ＳＭＴＡＭのスチュワードシップ活動

スチュワードシップ推進部担当役員
スチュワードシップ推進部部長
メッセージ

私たちは今、資本市場の大きな転換点に立っています。



常務執行役員
スチュワードシップ推進部・
リサーチ運用部担当
塩見 祐司

スチュワードシップ
推進部部長
福永 敬輔

このたびは、当社のサステナビリティ・レポートをご覧いただき、誠にありがとうございます。

2026年のコーポレートガバナンス・コード改訂は、「形式から実質へ」と軸足を移し、企業が自らの言葉で成長戦略と資本配分を説明し、長期的な価値創造に責任を持つことを求めています。同時に、経済産業省の成長投資ガイダンスは、株主還元と成長投資の適切なバランスを問い直し、人的資本や研究開発への投資を通じて将来の価値を創る姿勢を促しています。
また、公正な買収の在り方に関する研究会では、同意なき買収の増加という現実を踏まえ、企業価値と株主利益を基準に据えた「真摯な対話」と透明性あるプロセスの重要性が改めて確認されています。



一方で、米欧では反ESGの動きや規制の揺らぎが広がり、サステナビリティの捉え方は一様ではなくなりました。それでもなお、企業価値を持続的に高めるうえで、長期的な価値創造に影響を及ぼす経営課題や事業基盤への着目が不可欠であることは変わりません。むしろ重要なのは、「何のためのサステナビリティか」を問い直し、事業戦略と結び付いた実効的な取り組みとして昇華させることです。

不確実性が増す市場環境において、中長期的な企業価値を維持・向上させるためには、サステナビリティリスクの適切な把握と管理が不可欠です。企業のサステナビリティ開示も大きな転換点を迎えており、気候変動分野ではTCFDからISSB基準へと標準化が進む一方、自然資本に関するTNFDの考え方は投資・運用実務へと浸透しています。さらに、人権や格差など社会課題が企業活動に及ぼす影響を評価するTISFDの議論も進展しており、従来は定量化が難しかった社会関連リスクについても、財務的な重要性を持つ経営課題として認識され始めています。

さらに、AIの急速な進歩と地政学的リスクの高まりは、市場にこれまでにない不確実性をもたらしています。産業構造の変化に加え、サプライチェーンの再編、エネルギー・人件費を含むコスト上昇への対応など、多くの企業が事業環境の変化に直面しています。私たちはこれらを一過性の事象ではなく、マクロ経済全体を動かす構造変化として捉えています。AIの活用による競争力強化の機会だけでなく、ガバナンスや倫理、サイバーセキュリティなど新たなリスクへの対応についても、企業とともに考えていくことが重要です。

私たち三井住友トラスト・アセットマネジメントは、こうした変化の中で、スチュワードシップ活動の意義が一層高まっていると考えています。企業と対話を重ね、中長期的な企業価値向上の観点から資本配分や経営の方向性について建設的に意見を交わしながら伴走することで、持続的な成長を支える資本の好循環の形成に努めています。また、サステナビリティリスクやAIを含む新たな経営課題について事業会社とともに考え、適切なリスクテイクを支援することで、企業価値の維持・向上と長期的な資産形成の実現に貢献してまいります。それこそが、私たちが考えるスチュワードシップ活動の本質です。

多様な立場の皆さまとともに、私たちはこれからも、実質的で誠実なスチュワードシップ活動を粘り強く続けてまいります。そして、その積み重ねを通じて、お客さまの資産の中長期的な成長と、社会全体の価値創造に貢献し続けていきます。



SMTAMはなぜスチュワードシップ活動に力を入れるのか

SMTAMがスチュワードシップ活動を行う最大の目的は、「お客さまから預かった資産の中長期的な投資リターンの最大化」にあります。資産運用会社としてフィデューシャリー・デューティーを重視し、投資先企業の持続的成長や企業価値向上を促すことで、最終的にお客さまの利益につなげることを基本的な使命としています。

そのための手段として、エンゲージメント（企業などとの建設的な対話）や議決権行使、投資の意思決定においてESGの考慮を行います。その際、単に投資リターンの追求にとどめず、「社会的課題の解決と投資リターンの両立」を図ります。投資先企業のESG課題への対応を後押しすることで、持続可能な社会の実現や経済全体の成長にも貢献することを重視しています。加えて、投資家・企業・家計をつなぐ「インベストメント・チェーン」の一員として、企業の成長が配当や雇用、賃金の改善などを通じて家計へ還元される循環を促進することも重要な目的としています。

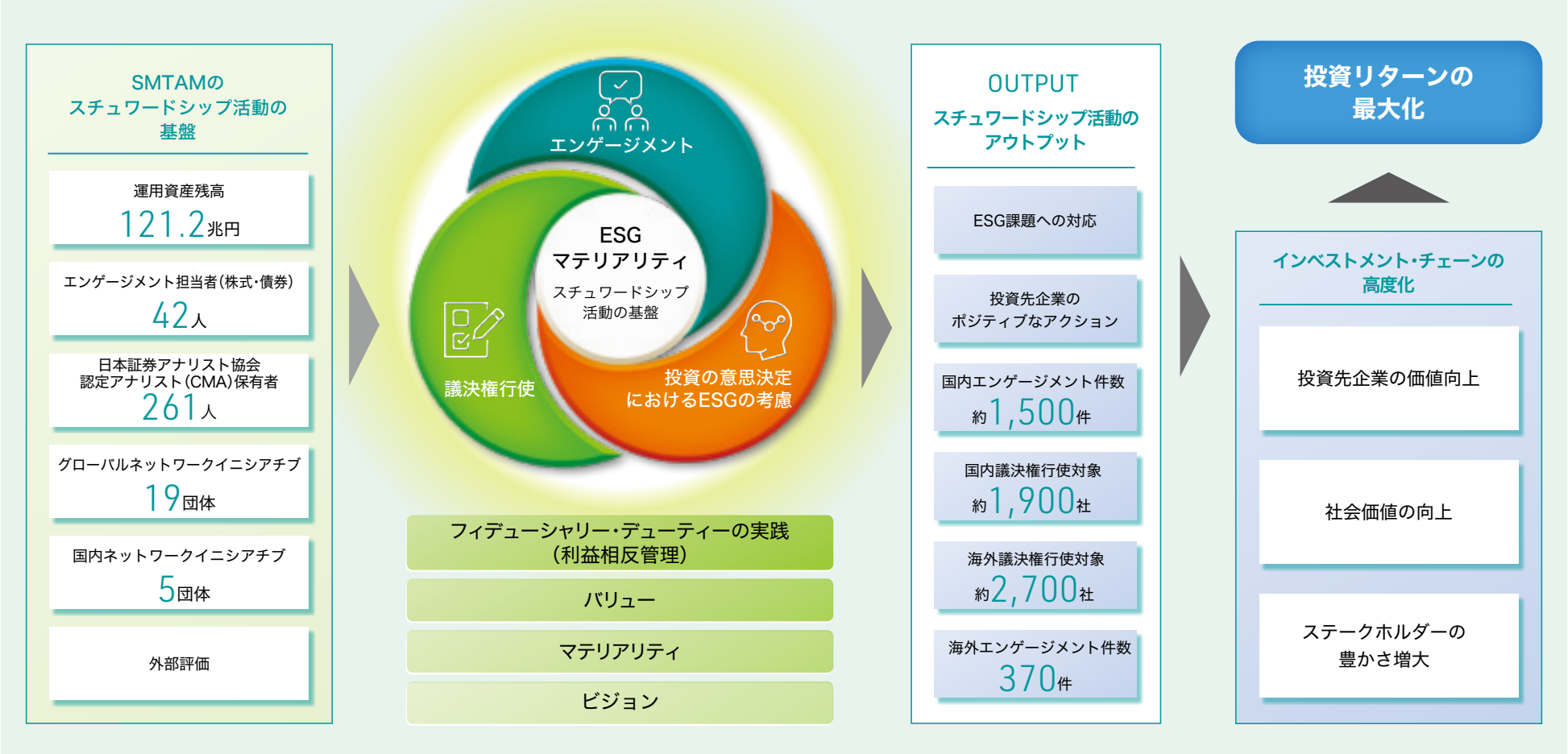

データは2026年6月末現在、もしくは2025年7月～2026年6月。

エンゲージメント

当社では、エンゲージメントを投資先企業に「ベストプラクティスを求める機会」と位置付けて、中長期的な企業価値向上に資する意見表明を行っています。当社では、ESGの専門家であるスチュワードシップ推進部の担当者と、産業企業分析のプロであるリサーチ運用部のアナリストが協働し、独自の非財務情報評価の仕組みMBIS®を用い、ESG視点と事業視点を融合した深みのあるエンゲージメントを行っています。また、グローバルでは東京、ニューヨーク、ロンドンのネットワークを活用し、当社独自の投資先企業へのエンゲージメントの他、各種イニシアチブを通じた活動や、投資先企業以外のステークホルダーへのエンゲージメントを展開しています。

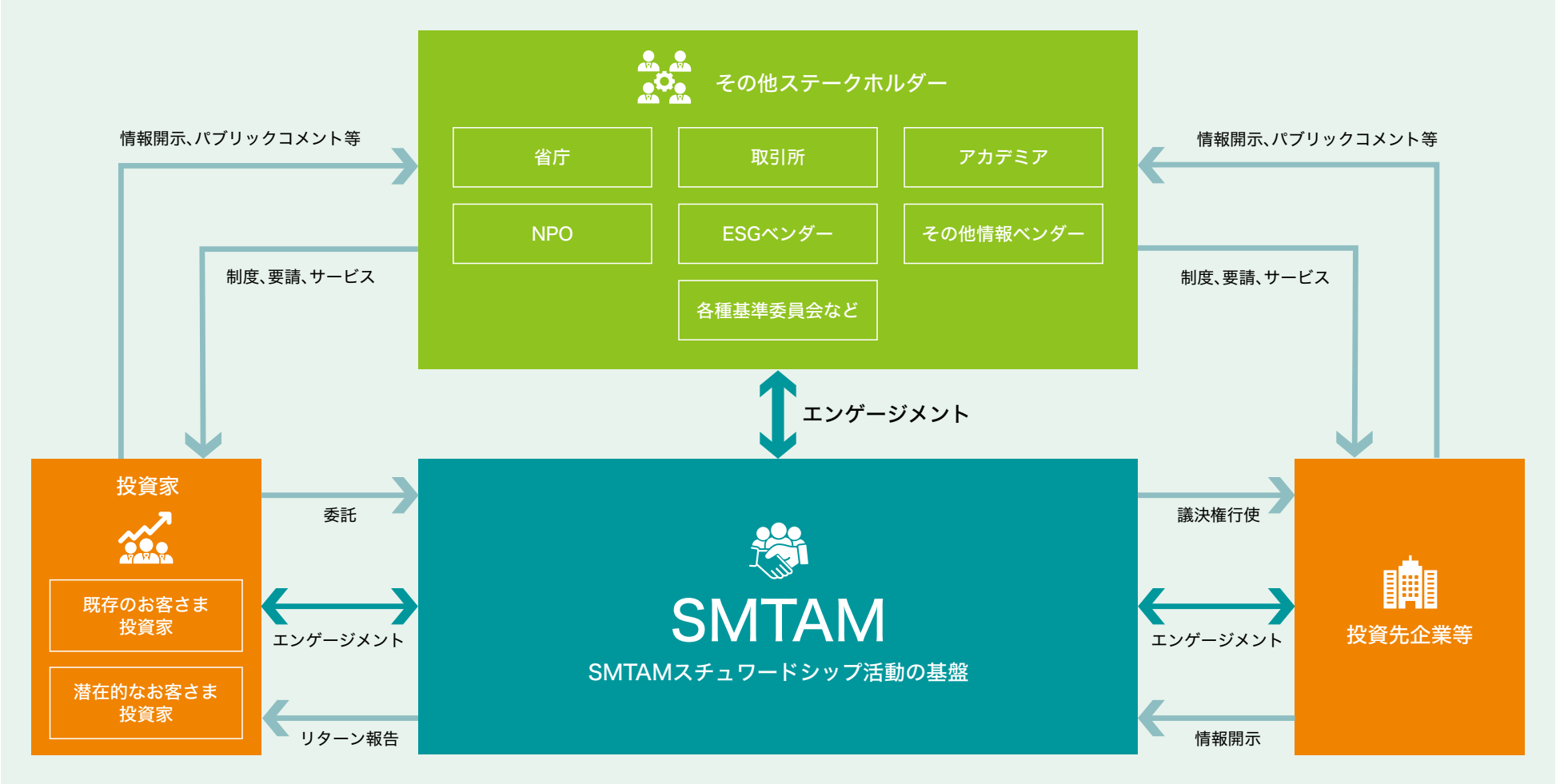

議決権行使

当社では、議決権行使を「ガバナンスのミニマム・スタンダードを求める機会」と位置付け、ガバナンスに関する意見表明手段の一つと考えています。当社が議決権行使において重視するポイントは、①株主利益を尊重した質の高いガバナンス、②持続的成長に向けた効率的な株主資本の活用、③企業価値棄損につながる事態が発生した場合の適切な対処、の3点です。これらを判断基準として規定した詳細な議決権行使ガイドラインを公表しています。また、議決権行使においては企業とのエンゲージメントも考慮しています。



投資の意思決定におけるESGの考慮

投資の意思決定におけるESGの考慮は、「責任ある機関投資家」としての当社のスチュワードシップ活動の三つの柱の一つです。投資先企業がESG課題に取り組むことを通じて社会的な価値（社会課題の解決や社会への貢献）と経済的な価値・利益の両方を創出することを後押しするとともに、それを投資において考慮し、お客さまの中長期的な投資リターンの最大化やダウンサイドリスクの抑制を実現することは、インベストメント・チェーンにおける資産運用会社の重要な役割だと考えています。

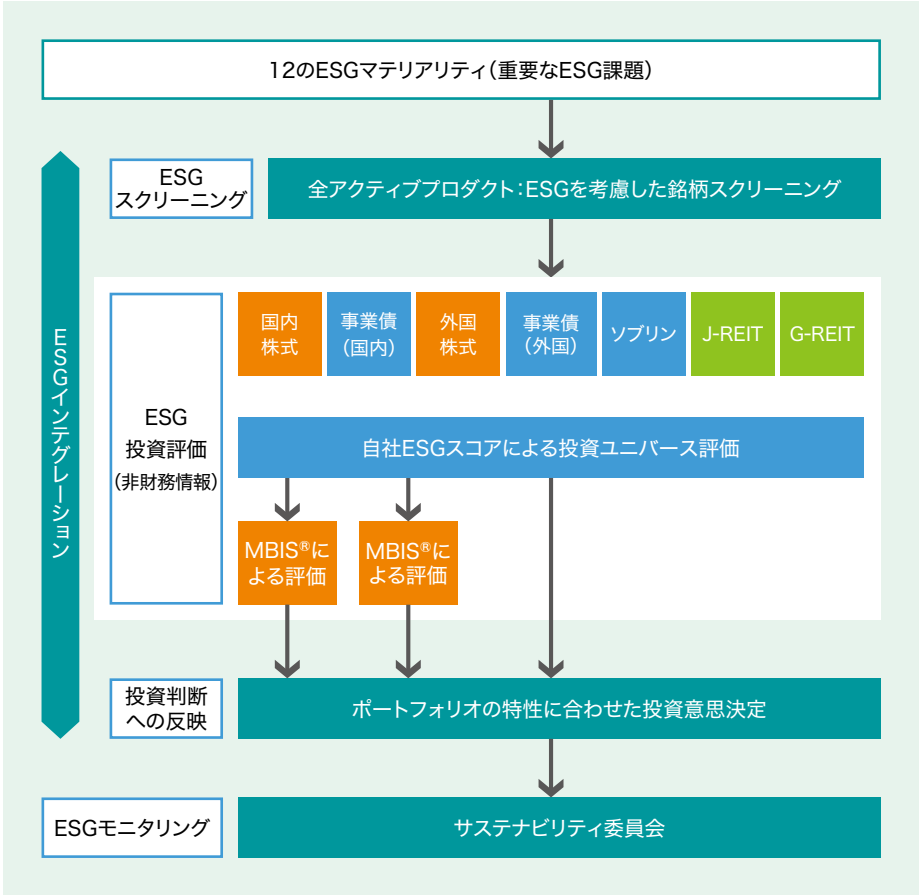

SMTAMのスチュワードシップ活動を支える基盤



The Foundation Supporting SMTAM's Stewardship Activities

SMTAMのESGマテリアリティと重点活動項目

1 ESGマテリアリティ、重点活動項目とは

当社では投資先のESG評価および、エンゲージメントや議決権行使判断において重要であると考えるESG課題を12項目のESGマテリアリティとして特定しています。ESGマテリアリティは当社スチュワードシップ活動の計画策定、推進におけるベースとなるものです。

ESGマテリアリティに紐づく重点活動項目は、ESGマテリアリティをベースに企業とのエンゲージメントで取り扱う全ての活動項目の中から優先的に取り組むものとして抽出したトピックです。2026年6月現在では29の重点活動項目を抽出しています（図表1）。

図表1 SMTAMのESGマテリアリティと重点活動項目（2026年4月改定）

ESG分類						
E 気候変動	マテリアリティ	気候変動	自然資本	汚染・廃棄物	環境関連機会
	重点活動項目	1 温室効果ガス排出量の削減、気候変動への適応	2 水資源・森林保護・生物多様性回復、持続可能な調達（パーム油、天然ゴム、木材等）	3 海洋プラスチック問題、廃棄物削減、化学物質管理	4 環境貢献製品・サービス売上拡大 5 資源循環型ビジネスモデルへの移行
S 社会	マテリアリティ	人権とコミュニティ	人的資本	安全と責任	社会関連機会
	重点活動項目	6 サプライチェーン上の人権問題 7 環境負荷・労働環境、紛争鉱物 8 公正な移行	9 人材戦略（人材育成・採用・配置・評価） 10 従業員エンゲージメント・ウェルビーイング 11 ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン 12 働き方改革	13 医薬品へのアクセス・感染症対策・抗生物質管理 14 安全管理	15 社会関連製品・サービス売上拡大 16 持続可能な地域社会インフラ
G ガバナンス	マテリアリティ	企業行動	組織設計	安定性と公正さ、および行動規範	ガバナンス高度化
	重点活動項目	17 非財務情報開示の実効性向上 18 資本政策や経営資源（現預金等）活用策の明確化 19 資本効率・資本コスト・事業ポートフォリオ変革 20 パーパス経営、ミッション・ビジョン・バリューと経営戦略の整合性	21 取締役会構成・スキルセット 22 ダイバーシティ経営の推進	23 不祥事・再発防止（製品サービスの安全、組織風土改革） 24 リスクマネジメント（情報セキュリティ）、AIガバナンス 25 政策保有株式 26 買収防衛策 27 親子上場・大株主との関係、グループガバナンス 28 サプライチェーン再構築（地政学・地経学リスク対応）	29 取締役会の実効性（独立社外の役割発揮、取締役報酬制度、後継者計画）

2 重点活動項目からさらにトップピック項目を特定

重点活動項目の中から、世の中の潮流の把握の下、社会的見地と財務的見地の2軸評価により特にその時点で重要度が高い活動項目として特定したものがトップピック項目です。
ESGマテリアリティ、重点活動項目、トップピック項目は毎年見直しを実施します。

図表2 重点活動項目のマッピングの状況（2026年4月改定）

■:E ■:S ■:G ※赤字:2026年度のトップピック項目



ESGマテリアリティ、重点活動項目見直しのプロセス

ESGマテリアリティ関連の規定に基づき、ESGマテリアリティおよびそれに紐づく重点活動項目の定期的な見直しを実施します。このプロセスの中で、ESGマテリアリティと重点活動項目についてレビューを行い、除外や新規採用を行います。同時に、トップピック項目の再評価と入れ替えも実施します。



スチュワードシップ推進部
サステナビリティ企画チーム チーム長
シニア・スチュワードシップ・オフィサー
原 恭子

スチュワードシップ推進部
サステナビリティ企画チーム
アシスタントチーフ
高山 依理也

図表3 ESGマテリアリティと重点活動項目の評価プロセス

フィードバック情報収集	顧客やイニシアチブ団体などの社外のステークホルダー、社内のエンゲージメント担当者から見直しに向けた意見を収集
ESG マテリアリティと重点活動項目の見直し	従来のESGマテリアリティと重点活動項目に対して、改廃、新規追加の必要性有無を確認し、見直しを実施
重要度の検討	重点活動項目を財務的見地と社会的見地によりマッピングし、トップピック項目を選定
会議体での承認	サステナビリティ委員会での承認、経営会議での決議を経たうえで、顧客をはじめとしたステークホルダー向けに情報発信

社外のステークホルダーからのヒアリングをスタートとし、エンゲージメントを行う現場（リサーチ運用部、スチュワードシップ推進部）での議論の後、サステナビリティ委員会や経営会議への付議、審議・承認を経たうえで決定します。こうしたプロセスを経ることで、責任ある機関投資家としてエンゲージメントにガバナンスを効かせることを企図しています。

このように、外部環境の変化を踏まえて定期的な見直しを行うことにより、投資先企業等とのエンゲージメントアジェンダの鮮度維持、同時にエンゲージメントにおける長期的な視点の維持にも努めています。

図表4 2026年3月実施の主なレビュー内容とその結論

項目名	対応	改廃・採用・変更の理由
ESG マテリアリティ	「安定性と公正さ」→「安定性と公正さ、および行動規範」に変更	•より分かりやすい記載に改善 •「安定性と公正さ」は国や政治に、「行動規範」は企業において必要な項目
	「ガバナンス改善」→「ガバナンス高度化」に変更	•「ガバナンス改善」の進展を踏まえてより適切な内容に修正 •「ガバナンスの高度化や機能発揮」を意識した対話内容に修正
重点活動項目	既存活動項目「リスクマネジメント」に「AIガバナンス」を追記	•前回見直し時には「リスクマネジメント」に包含されると整理したが、包含しきれない要素があることや実際の対話上も重要度が高いことから、重点活動項目に明記
	「非財務情報開示促進」→「非財務情報開示の実効性向上」に変更	•開示促進から、非財務情報を企業価値向上につなげる実効性を促す段階にある •将来財務につながるマテリアルな非財務情報開示を促す意図
	「資本政策・資金使途の明確化」→「資本政策や経営資源（現預金等）活用策の明確化」に変更	•コーポレートガバナンス・コードの改訂の有識者会議における検討内容を反映 •現預金活用策として株主還元策（配当・自社株買い）のみならず、配分先（政策株、不動産保有、M&A、人的資本、DX・AI等）についての活用方針や検討プロセス等の説明充実が必要
マッピング位置	17.非財務情報開示の実効性向上の配置を図表2の領域4から領域5に変更	•SSBJ開示に伴い、(1)有価証券報告書への記載、(2)財務諸表と同じ報告期間・報告企業群、(3)財務諸表と同様に保証が必要、と財務的見地での重要性が高まったと判断

気候変動と自然資本

当社は、気候変動および自然資本に関する取り組みを開示しています。ここでは、別冊『気候変動・自然資本レポート2026/27』の掲載内容から、今回の開示において、新たに高度化した内容をご紹介します。詳細は同レポートをご覧ください。

1 より包括的な「統合的アプローチ」の重要性

個別の企業努力だけでは解決できない環境・社会課題が、経済システム全体の安定性や成長力を左右しており、投資家は事業体（エンティティ）レベルのリスクだけでなく、長期的な投資リターンの基盤となる環境・社会といったシステム（全体）レベルの健全性を評価する視点を持つ必要性が高まっています。なぜなら、環境（Planet）と社会（People）の課題は相互に密接に関連し、経済（Profit）に連鎖的な依存と影響を及ぼすことで、企業価値の棄損・向上につながるからです。

こうした考え方に基づき、気候変動や自然資本を中心とする環境課題と、「人」や「コミュニティ」といった社会課題を含む、より包括的な「統合的アプローチ」へと高度化しました。

2 TCFD提言に基づく開示

ポートフォリオの脱炭素化の実現可能性を十分に評価するためには、企業や政府のネットゼロ移行計画だけでなく、その実施状況まで含めた多角的な分析が必要です。こうした分析を可能にする「Net Zero Investment Framework（NZIF）」ガイダンスに基づき国内外の株式、同じく国内外の国債ポートフォリオの脱炭素化の進捗状況を評価しました。

3 TNFD提言に基づく開示

自然資本に係る財務リスク評価については、データや指標の制約により、これまで定量的な把握が課題となっていました。こうした課題に対応するため、自然資本に関するリスク分析を専門とする株式会社シンク・ネイチャーと共同で、自然資本関連の財務リスクの定量分析を実施しました。具体的には、自然資本リスクが高いコモディティを特定したうえで、その生産量変動が企業の売上高に影響を及ぼす経路を分析し、日本株式ポートフォリオの自然資本関連財務リスクを評価しました。

図表 当社の考える統合的アプローチ

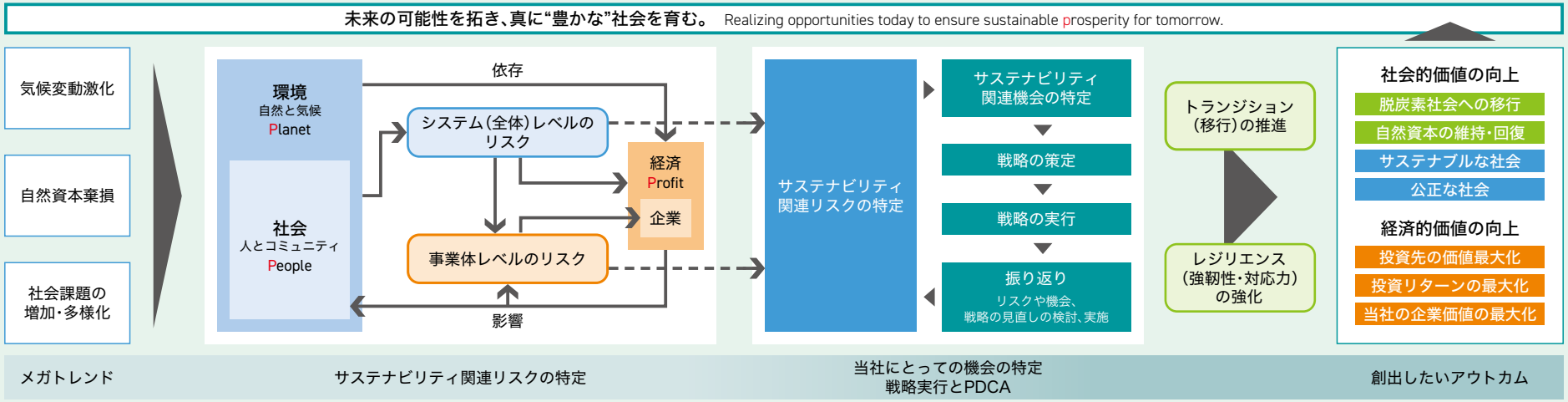

実務者による鼎談

自然資本開示と（TNFD）企業価値創造をめぐるエンゲージメント







澤野 慎太郎
九州電力株式会社
ビジネスソリューション統括本部
地域共生本部 環境計画グループ グループ長

富田 基史
一般財団法人電力中央研究所
社会経済研究所（兼）サステナブルシステム研究本部
気象・流体科学研究部門
上席研究員 博士（農学）

阿由葉 真司
三井住友トラスト・アセットマネジメント
スチュワードシップ推進部
シニア・スチュワードシップ・オフィサー

当社は、森林資源保全を巡りインドネシア政府や現地企業とエンゲージメントを重ねる中で、自然資本開示（TNFD）に取り組むインドネシア国営電力公社（以下、PLN社）から好事例紹介の相談を受けました。そこで、2025年7月、PLN社と同業種でシナリオ分析に先行する九州電力、同社をサポートした電力中央研究所の協力を得て、PLN社向けの勉強会を開催し、同社の活動を支援しました。今回、勉強会の参加者にお集まりいただき、座談会を行いました。

阿由葉：PLN社向けの勉強会ではお世話になりました。本座談会では改めてTNFD実務で得られた成果をうかがいたいと思います。

澤野：当社は電力会社として温室効果ガス排出量が多い特性から、従来は気候変動対応を中心とした開示に注力してきました。一方で、長年の公害対策を通じて自然資本への配慮にも十分取り組んできた自負があるものの、自然資本は影響・依存の対象が多岐にわたり、事業全般にわたる網羅的な分析が困難であるという課題に直面しています。TNFDβ版が出たことで、自社事業が自然資本に対しどのようなリスク・機会をもつのか、経営層以下での体系的な理解が深まりスムーズな着手につながりました。



阿由葉：実際に着手されて、最初の壁はどこにありましたか。

澤野：依存・影響分析でしょうか。当社はTNFD分析でよく利用されるENCOREというツールを使いましたが、日本の実態に合わない評価もあり、一つ一つ当社の実態に合わせて見直しました。この作業は非常に手間がかかりましたが、「どの事業の依存や影響が大きいのか」を社内共有できた点は大きな成果でした。

富田：このプロセスは非常に重要です。ツールは一般的な事業形態を想定しているため、個別企業に適用する際は、自社の事業や立地の特性を踏まえた補正が不可欠です。九州電力の場合、その補正プロセスの概要がTNFDレポートに掲載され、投資家や同業他社が参照できる知見として共有された点が評価されます。

阿由葉：なるほど。その評価プロセス自体が成果でもあるということですね。

澤野：はい。実際、社内では自然資本への理解が大きく進み、それまで場合によっては漠然としていた自然資本に係るリスクや機会を、自社の設備や事業と結びつけて議論できるようになりました。また、最も重要な成果は、「サステナビリティリスクの重要度と、それに関連する機会が明確になったこと」です。気候変動と自然資本の分析結果を踏まえ、当社にとって最もマテリアルなテーマは依然として気候変動であり、自然資本は主にサプライチェーン上のリスクである、との優先順位を明確に認識できました。

阿由葉：そこは非常に重要なポイントですね。

澤野：はい。ENCOREを踏まえた網羅的な分析の結果、これまで認識していた優先順位が妥当であることを確認できました。また、自社にとって何がマテリアルかを整理でき、経営判断の軸も明確になりました。

富田：TNFDの本質はまさにそこにあります。全てを網羅的にやるのではなく、マテリアリティに基づいて意思決定を高度化することです。設備産業である電気事業では、事業運営上の自然関連・気候関連のダウンサイドリスクを把握・管理し、低減させることが企業の競争力につながると考えています。九州電力の取り組みはその好事例だと思います。



阿由葉：シナリオ分析も工夫していましたね。



澤野：はい。TNFDは探索型シナリオの活用を推奨していますが、議論の末、最終的に気候変動分析に寄せ、1.5度かつネイチャーポジティブ実現シナリオと、4度かつ現状維持の二つのシナリオ設定に絞りました。経営層を含む社内の認識共有が進展した大きな要因がこのシンプル化でした。

富田：シナリオ分析は「何を伝えることができるか」が重要です。特に、TNFDではシナリオ分析に関する明確な要求事項がなく、手探りでシナリオを設定することに苦労がありました。意思決定に資するシンプルな形でシナリオの前提と分析結果が整理された点は、他社でも参考になると思います。

阿由葉：企業のレジリエンスをシンプルに分かりやすく表現することは、読み手の理解を促し、投資家からも評価されると考えます。特に気候変動シナリオに寄せるアプローチは、気候変動と自然資本のレジリエンスを統合的に理解する上で有用です。

澤野：ありがとうございます。実際この分析により、気候変動と自然資本のテーマが重なるトピックス、例えば、再生可能エネルギー拡大とサプライチェーンへの

影響もより包括的に議論できるようになりました。評価・分析の結果、再生可能エネルギーの立地選定では自然資本への影響を考慮すること、また火力発電では低炭素化を進めることが重要であると再認識できました。

阿由葉：投資家としては、こうした分析、それを踏まえたリスクへの対応を事業戦略に反映することが重要と考えますが、この点いかがでしょうか。

澤野：当社には、地元九州への強い愛着を持って入社した社員が数多く在籍しています。そのため、会社のESG課題を地域への影響として捉え、一人ひとりが「自分事」として向き合う社風が自然と醸成されています。このような背景もあり、中期経営計画とESG推進計画の連動という非常に重要な課題をクリアできたのではないかと思います。

富田：両者の連動では、人材育成も大きな役割を果たすと思います。TCFDもTNFDもマテリアルな環境課題を経営判断に取り込むことを促していますが、それが形式的なものにとどまるか、実際に機能し中長期的な企業の価値創造につながるかは、環境課題を経営課題として認識する人材が育つかどうかにかかっていると思います。

阿由葉：九州電力の成果は、サステナビリティリスクの優先順位の明確化、社内理解の深化、意思決定への反映にまとめられると思います。こうした成果を支える人材育成が鍵になることも、TNFDに取り組む多くの企業の参考になると思います。

澤野：まさにその通りです。さらに投資家とのエンゲージメントの質も向上したと実感しました。自社の立ち位置を整理したことで、より自信を持って説明できるようになりました。

阿由葉：それは重要ですね。開示の本質は、エンゲージメントを通じてステークホルダーの企業理解を深めることにあります。

富田：TNFDは、単なる自然資本に関する企業活動の報告の枠組みを超えて、企業の意思決定を支える枠組みと捉えることが重要と思っています。九州電力の取り組みは多くの企業の参考になると思います。

阿由葉：本日の座談会は、TNFD開示フレームワークが経営判断やステークホルダー対話を高度化させ、持続的な価値創造に資する有益な仕組みであることを再確認する機会となりました。本座談会での議論が、TNFD対応に着手される他社のヒントとなれば幸いです。本日はありがとうございました。

(2026年6月22日開催)

勉強会に参加したPLN社のカミヤ・ハンダヤニ博士からのメッセージ

インドネシアにおいてもTNFDへの関心が高まっています。当社は国内電力事業者で最初のTNFD企業であるため、周りに参考事例がなく困っていました。SMTAMに九州電力の事例を紹介され、直接担当者と意見交換する機会をいただき、当社のTNFDレポートの高度化を進めることができました。得られた知見は後日開示する当社TNFDレポート2025に反映する予定です。改めて、御礼申し上げます。



不平等・社会課題を企業価値につなげるTISFD

不平等・社会関連財務情報開示タスクフォース（TISFD）は、不平等や社会課題を企業価値に影響を及ぼすリスクと機会として捉え、投資家との対話に活用できる情報開示フレームワークの策定を進めています。当社はその検討初期から関与しており、2026年5月に公表された中間成果物であるβ版の策定においても、こうした課題への対応を企業の価値創造につながるものとすべく、投資家としての提言を行ってきました。

こうしたフレームワーク策定の背景には、投資家を中心としたステークホルダーにおいて、不平等や社会課題が企業経営や投資判断に与える影響への関心が高まっていることがあります。不平等や社会課題への企業の対応が不十分な場合、所得格差や機会格差の拡大、労働者やコミュニティの不満の高まりを通じて、社会的な不安定化や分断などにより、市場全体に影響を及ぼすシステムレベル・リスクが増大し、企業価値を棄損する可能性が高まります。一方、課題への適切な対応は、より包摂的で安定した社会の形成につながるとともに、人材の確保、生産性向上、レジリエンスの強化を通じてリスクの低下を促し、中長期的な企業価値の創造につながると考えられます。

先んじて人口減少が進む日本では、人材確保や生産性向上による競争力維持のため、企業が不平等の抑制や社会課題の解消により従業員との長期安定的な関係構築を進めてきました。日本企業が培ってきた取り組みや知見を適切に可視化できるTISFDフレームワークとすることは、単にグローバルベースで課題解消の後押しとなるだけでなく、日本企業の強みを多様なステークホルダーに対して示すことにもつながると当社は考えています。当社は2027年に発表予定の正式版フレームワーク完成に向け、日本の機関投資家としての知見を生かし実効性の高いものとすべく、引き続き議論に参画していく考えです。

当社のVisionである「未来の可能性を拓き、真に“豊かな”社会を育む」は、TISFDが目指す、不平等や社会課題が解消された社会の実現という考え方と高い親和性を有しています。当社は、こうした社会の実現を目指すとともに、企業価値の向上・創造にも貢献していきます。

図表 不平等・社会課題と企業価値の関係

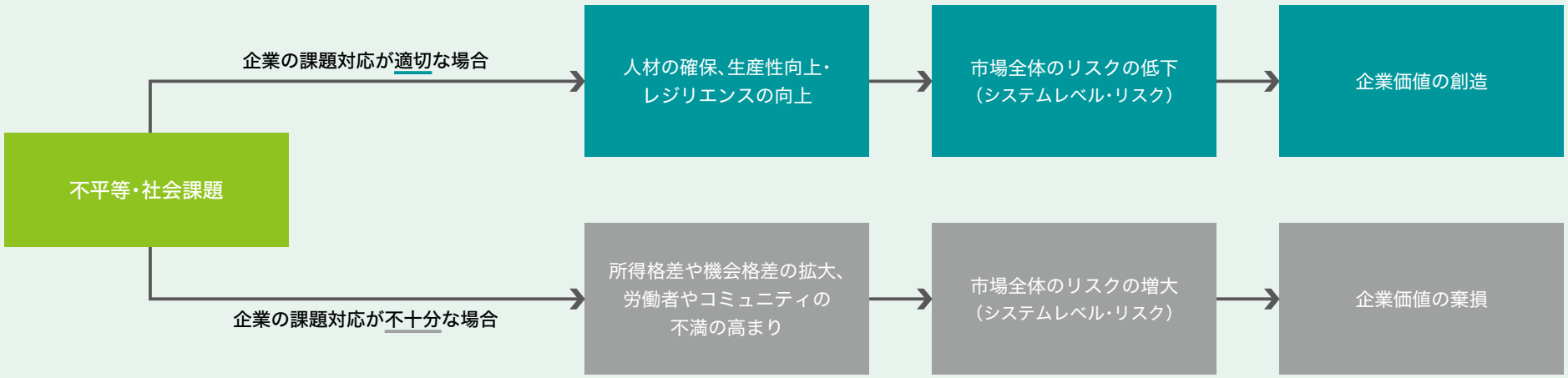

スチュワードシップ活動の推進体制

当社のスチュワードシップ活動は、スチュワードシップ推進部が主体となり経験豊富なリサーチ運用部のアナリストと協働して行います。国内では独自の活動に加え「一般社団法人機関投資家協働対話フォーラム(IICEF)」のプラットフォームを活用した協働エンゲージメントなどを行っています。グローバルベースでは、海外企業に対する東京からの現地訪問や、ニューヨークやロンドン拠点からの独自のエンゲージメントに加え、グローバルイニシアチブを通じた協働エンゲージメントを行っています。それらの活動全般に関しては

スチュワードシップ活動全般を審議する「サステナビリティ委員会」、加えて、独立した社外有識者が過半を占める「スチュワードシップ活動諮問委員会」(以下、SS活動諮問委員会)において報告・審議する仕組みとしています。これら会議体においては、議決権行使ガイドラインの改定等に関する審議も行います。サステナビリティ委員会は月次、SS活動諮問委員会は四半期ごとに開催しています。また、取締役会、経営会議、FD諮問委員会に対し、スチュワードシップ活動に関する報告を年1回のサイクルで行っています。

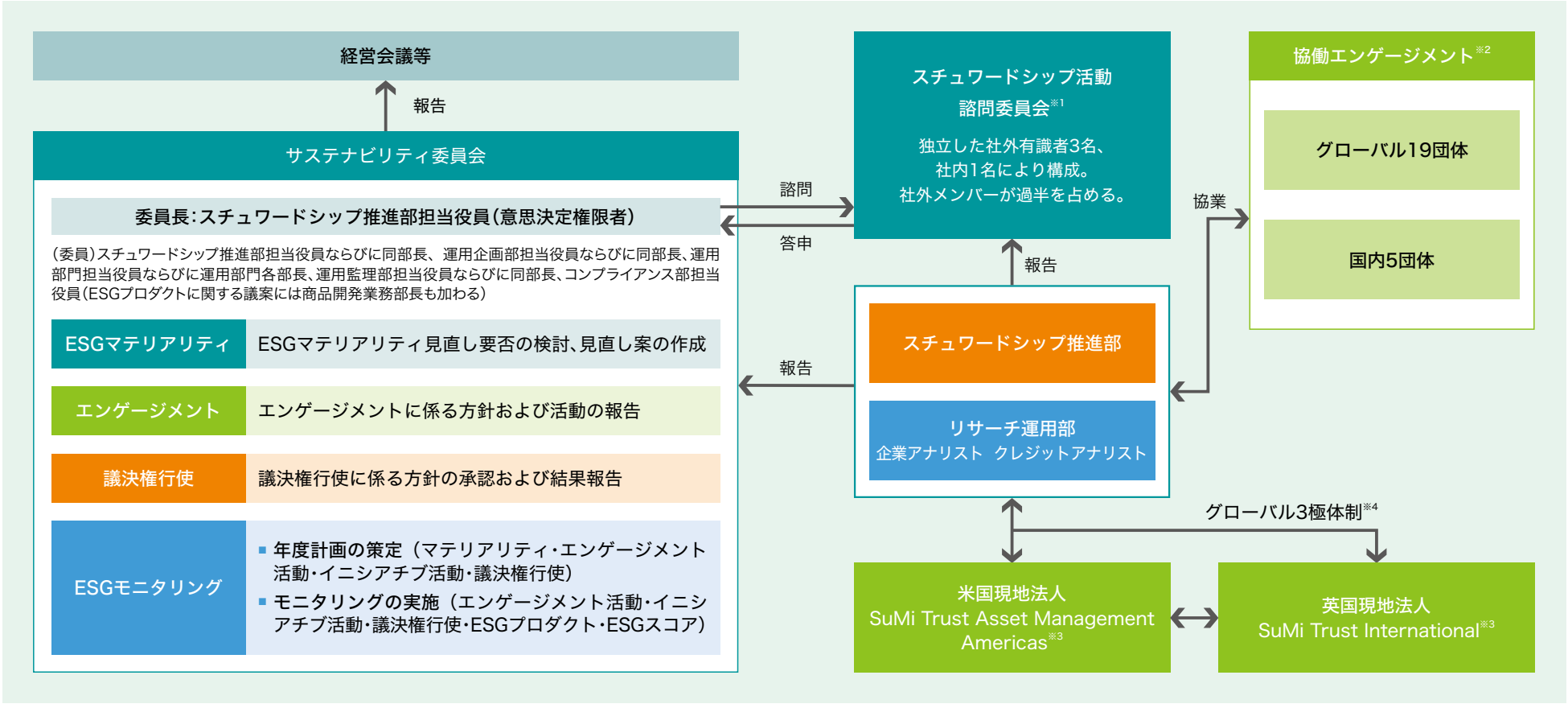

※1 過去の議事録については当社ウェブサイトをご参照ください。
※2 一覧については65ページご参照ください。
※3 当社の100%子会社
※4 スチュワードシップ推進担当者26名(ロンドン、ニューヨークの担当者を含む)は、アナリスト、ファンドマネージャー、もしくは海外駐在経験者が中心となって構成されており、運用経験平均年数は20年超となっています。

スチュワードシップ活動の利益相反管理

三井住友トラストグループは、「三井住友トラストグループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」を制定・公表しています。当社は、本方針に基づき、お客さま本位の商品・サービスの提供に向けた取り組みを進めています。スチュワードシップ活動の推進とともに、同活動に関する利益相反の適切な管理がフィデューシャリー・デューティーの実践・徹底につながると考え、利益相反管理体制を整えています。

スチュワードシップ活動に関して生じ得る利益相反については、顧客（受益者）の利益を第一とする観点から、社内規程である利益相反管理規程、投資運用業務規則およびその他関連規程に沿って厳格な管理を行っています。また、利益相反管理方針の概要を公表しています。当社では、スチュワードシップ推進部担当役員が、他の部門の執行権限から独立して、議決権行使に関する全ての権限を専属的に有することで、議決権行使に関して生じ得る利益相反を排除しています。利益相反とは具体的には、取引先の重要性、取引の広範性等に起因する他の部門から運用部門への影響力行使です。SS活動諮問委員会は独立性の担保された外部有識者が過半を占めており、スチュワードシップ推進部担当役員から行われる各種諮問に対して審議・答申を行う機関です。具体的には、当社議決権行使ガイドラインの制定や改廃、同ガイドラインに規定のない議案の賛否判断、個別議案における同ガイドライン解釈の適切性、利益相反が起こり得る議案の行使判断プロセスの検証・改善などを対象とします。スチュワードシップ推進部担当役員は、同諮問委員会の答申を最大限尊重して諸事項の決定を行い、また、同諮問委員会から議決権行使に係る改善に関する答申を受けた場合は最大限尊重し、速やかに必要な是正・改善措置を講じます。なお、親会社である三井住友トラストグループ株式会社および親会社の関係会社の全議案、当社または親会社と密接な関係を有している者（現役役員や重要な地位にあった出身者など）が投資先企業の役員候補者となっている場合における当該候補者の役員選任議案については、同ガイドラインに基づく議決権行使助言会社の助言を活用し、同諮問委員会の確認を経て利益相反を適切に管理し、議決権を行使します。2025年7月～2026年6月総会において、上記プロセスで判断した社数は17社でした。

図表 利益相反管理体制

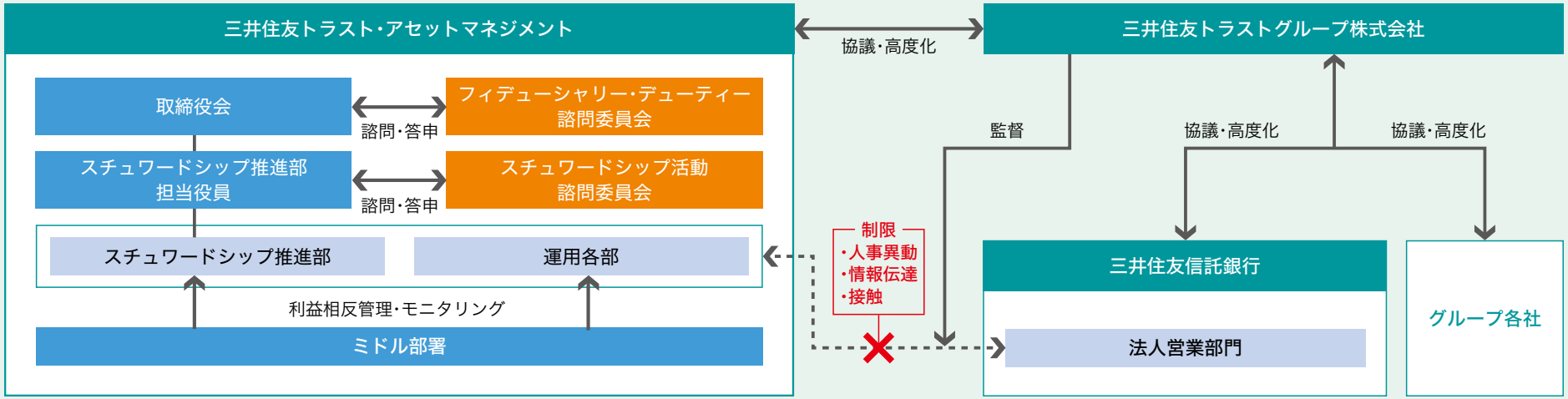

2025/2026スチュワードシップ活動トピックス

2025 2026

7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7

MSCI主催の上場企業向けイベント「サステナビリティと企業戦略：進化する日本の規制環境を読み解く」にパネリストとして登壇



上場企業のサステナビリティ実務担当者やマネジメント層、コンサルタントなど幅広い参加者に対して、機関投資家の立場から企業に期待するサステナビリティ情報開示や投資判断に有益なデータをテーマに意見発信を行いました。

株式会社シーフードレガシー、日経ESGの共催によるサステナブルシーフード・サミットにパネリストとして登壇

「サプライチェーンの『見える化』で導く、新たな資金調達」のセッションでパネリストとして登壇し、サステナブルな水産業の実現に向けた投資家の取り組み等について議論しました。



PRI in Person サンパウロ大会にブロンズスポンサーとして参加



3年連続のスポンサー参加は、日本の金融機関では当社のみです。当社の自然分野でのスチュワードシップ活動の実績が評価され、同分野に関するセッションにパネリストとして登壇し、当社の活動をグローバルに発信しました。

福岡証券取引所主催の上場企業向けセミナーに講演者として登壇

CDPウォーター、環境省の共催によるセミナーにパネリストとして登壇

政策立案する立場の行政、水を利用する立場の企業、投資判断にデータを用いる立場の投資家といった多様な関係者にて、さまざまな角度からビジネス上のリスクと機会、戦略的に考慮すべき不可欠な関連データ、およびその活用についての議論を行いました。

上場会社向けイベント「JPXイノベーションフォーラム2026」にパネリストとして登壇

経済協力開発機構（OECD）が主催するワークショップ「Innovative data for sustainable finance - Informing climate performance assessments and financial risk management」にパネリストとして登壇

PRI設立20周年記念の東京イベントに単独スポンサーとして参加。社長の小林がパネリストとして登壇



インドネシア証券取引所主催の同国上場企業向けイベント「Navigating the New Era of Disclosure - Nature and Financial Materiality」に講演者として登壇

SMTAMのスチュワードシップ活動の評価

自己評価 **日本版スチュワードシップ・コードへの対応**〈 対象期間：2025年7月～2026年6月 〉

原則1 方針の策定・公表

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

「日本版スチュワードシップ・コードの原則への対応方針」を策定・公表し「責任ある機関投資家」として、スチュワードシップ活動の推進や体制整備を行っています。2025年8月、「保有株数に関してのお問い合わせ」を当社ウェブサイトにて開示しました。

原則2 利益相反管理

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

三井住友トラストグループ内の運用会社として必要な利益相反管理体制を整えています。また、外部委員が過半を占めるSS活動諮問委員会にて、利益相反が起こり得る議案の行使判断プロセスの適切性検証を行い、審議内容について概要を都度公表しています。

親会社である三井住友トラストグループ株式会社の株主総会における全議案、親会社の関係会社の全議案、および当社または親会社出身者（現役役員や重要な地位にあった者など）が投資先企業の役員候補者となっている場合、当社議決権行使ガイドラインに基づく議決権行使助言会社の助言を活用して議決権行使します。

原則3 的確な把握

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

国内外の温室効果ガス排出量上位企業について、その気候変動問題に対する取り組みを調査・分析、スコア化しエンゲージメントや議決権行使における活用を継続しました。また、気候変更、水資源および天然ゴムの三つのテーマにおいて、エンゲージメント対象企業の見直しを行い、またそれぞれの課題に対する取り組みの評価を継続しました。

原則4 企業との対話

機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

ESGマテリアリティに基づく重点項目を中心にアジェンダとしてエンゲージメントを進め、実施件数は国内約1,500件、海外約370件となりました。国内では「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」をアジェンダとするエンゲージメントを積極的に実施しました。

原則5 議決権行使

機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

議決権行使ガイドラインなど「議決権行使の考え方」を公表しています。単に形式的な判断基準にとどまらず、エンゲージメントを踏まえ、投資先企業の持続的成長に資するかどうかを総合的に考慮した議決権行使を実施しています。その際、SS活動諮問委員会への諮問と答申を活用する運営としています。

原則6 顧客・受益者への報告

機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

スチュワードシップ活動に関する報告はお客さま宛に直接行う他、サステナビリティレポートを通じて広くステークホルダー向けにも実施しています。「東証マネ部！」を活用した情報発信も引き続き積極的に行いました。議決権行使結果については全保有銘柄・全議案の個別開示を四半期ごとに行いました。

原則7 実力の高度化

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

社内e-ラーニングを活用しサステナビリティに関する知見の強化を進めました。一般社団法人ESG情報開示研究会のサステナビリティ人材育成分科会に参加し知識・スキルの積み上げを図りました。各種グローバルイニシアチブや研究会などでの活動、また官公庁・アカデミア・関係機関とのエンゲージメントにより知見の獲得、共有、深化を進めました。

外部評価 PRI（責任投資原則）のアセスメント結果

〈 対象期間：2024年1月～2024年12月 〉

PRIアセスメント結果（2024年）		
ポリシー、ガバナンス、戦略（※）		★★★★★
上場株式		
	アクティブ－クオンツ	★★★★★
	アクティブ－ファンダメンタル	★★★★★
	パッシブ	★★★★
債券投資		
	国債	★★★★★
	社債	★★★★★
ヘッジ・ファンド（HF）		
	マルチ戦略	★★★★
	ロング/ショート・エクイティ	★★★★★
運用会社の選定、指名、モニタリング（SAM）		
	上場株式-アクティブ	★★★★
	債券-アクティブ	★★★★
信頼醸成指数		★★★★

※エンゲージメント活動を含む。　（出所：PRI）

国連機関が主導して制定されたPRIが、その6原則に関する署名機関のコミットメントや進捗状況について行う評価がPRIアセスメントです。当社では、同アセスメントの評価結果の精査を行い、必要に応じた改善を図ることで評価の維持・向上の機会としています。

2024年はマテリアリティを考慮したESGインテグレーション高度化が評価され4年連続でポリシー・ガバナンス体制、上場株式投資、債券投資の分野で高い評価を維持しました。2025年はアセスメントがありませんでした。2026年の結果は判明次第アップデート予定です。

外部評価 英国スチュワードシップ・コード

〈 対象期間：2024年7月～2025年6月 〉

英国スチュワードシップ・コード2026 評価項目	
Policy and Context Disclosure	
A	Organisation, investment beliefs and stewardship approach
B	Governance and resources
C	Policies, processes and review
D	Conflicts of interest
E	Dialogue with clients and/or beneficiaries
Principles（Activities and Outcomes Report）	
1	Integrating stewardship and investment
2	Promoting well-functioning markets
3	Engagement
4	Exercising rights and responsibilities
5	Selection and oversight of managers
6	Monitoring service providers

（出所：FRC）

英国スチュワードシップ・コード2026は投資を行う機関投資家に対して高いレベルのスチュワードシップ活動を求めており、機関投資家は、同コードに沿った活動内容を毎年Financial Reporting Council（英国財務報告評議会、以下「FRC」）に報告することが求められます。

当社は2026年7月に同コードの署名機関としてFRCより継続承認されました。当社が取り組むスチュワードシップ活動とその成果が世界最高水準といわれる同コードの原則を満たしていると客観的に確認されたものと考えています。

SMTAMはどのように
エンゲージメントを行っているのか？



How does
SMTAM approach
engagement?

SMTAMのエンゲージメントの目的と手法

エンゲージメントは当社のスチュワードシップ活動の三つの柱の一つです。これを「投資先企業にベストプラクティスを求める機会」と位置付けて、中長期的な企業価値向上を目的に意見表明を行います。エンゲージメントに際して、当社のESGマテリアリティに照らして対話アジェンダを選定します。エンゲージメントの重要性は議決権行使のない債券においても同様であり、広く投資先企業等に対して行います。一方、投資先企業等以外の官公庁、取引所、業界団体、NGO、アカデミアといった幅広いステークホルダーも対象とします。当社が単独で行う場合もあれば、考えを同じくする他の投資家と連携した「協働エンゲージメント」を行う場合もあります。また、投資家の裾野拡大に向けた活動も含みます。これら全ての活動を「マルチエンゲージメント」と総称して、その目的を市場全体（市場β）の底上げと定めています。

エンゲージメントのアプローチの手法として、①マーケットキャップアプローチ、②リスクアプローチ、③トップダウンアプローチを設定しています。

これらの三つの手法から複数を組み合わせて行う場合もあります。三つのアプローチは国内外の株式・債券で共通して適用するものです。また国内株式の場合、これまでにTOPIXの構成企業の全時価総額に対し95%を超える幅広い企業に対してエンゲージメントを実施しています。



スチュワードシップ推進部
次長
石井 大亮

リサーチ運用部
ユニット長 チーフアナリスト
久保田 悟

投資先企業等とのエンゲージメントの三つのアプローチ

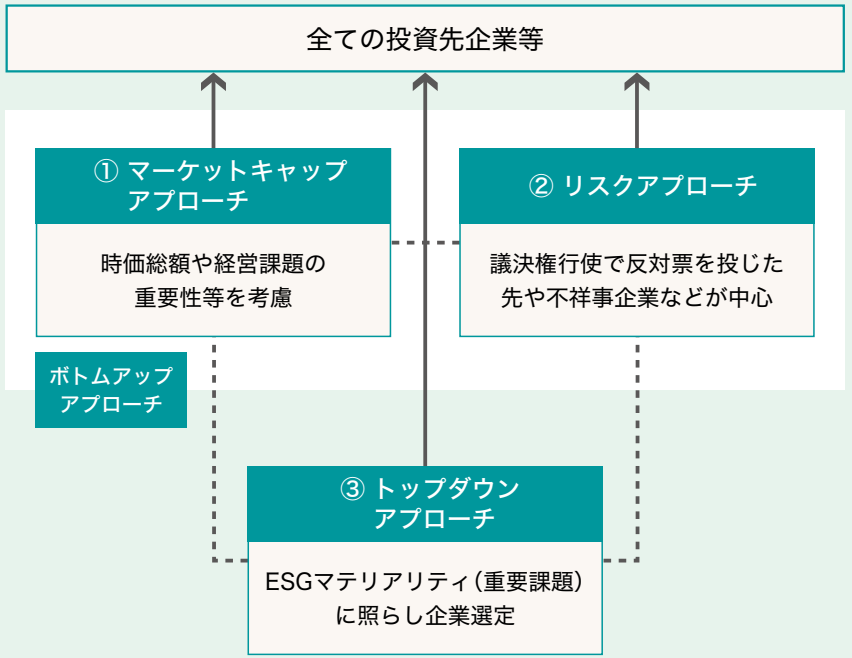

① マーケットキャップアプローチ	株式時価総額の大きな企業等を対象とする手法です。国内では、主としてリサーチ運用部のアナリストのカバレッジ企業を対象とします。主にアクティブ運用向けの手法です。
② リスクアプローチ	資産効率の低い（低ROE）企業や不祥事を起こした企業、情報開示において課題のある企業等を対象とするもので、主としてパッシブ運用向けにマーケットキャップアプローチとセットとして位置付ける手法です。主にスチュワードシップ推進部の担当者が実施します。
③ トップダウンアプローチ	当社のESGマテリアリティ（重要課題）に照らしてトップダウンで対象企業を選定する手法です。規模や株式時価総額が大きい企業、市場や社会、環境等に影響が大きい企業が多くを占めます。国内では、リサーチ運用部のアナリストとスチュワードシップ推進部の担当者が協働で実施し、エンゲージメントのステージ管理を行います。主としてパッシブ運用向けですが、アクティブ運用向けにも適用します。

国内株式エンゲージメント

1 国内株式エンゲージメントの成果

当社では、スチュワードシップ推進部の担当者、リサーチ運用部のアナリストが行ったもののみをエンゲージメントとして件数をカウントします（議決権行使のみをアジェンダとするものは除きます）。2025年7月から2026年6月の1年間のエンゲージメント延べ件数は約1,500件、社数は約640社でほぼ前年度と同水準です。

年間エンゲージメント延べ件数

約1,500件

（前年度約1,600件）

年間エンゲージメント社数

約640社

（前年度約660社）

2 エンゲージメントのアジェンダ別分類

特定分野に偏ることなく幅広なアジェンダを扱い、投資先企業の課題解消を促すことで企業価値向上の後押しを進めています。なぜなら、それがインベストメント・チェーン全体の活性化につながるものと考えているからです。

この1年間は特に、トップピック項目として定めた環境（気候変動、自然資本、汚染・廃棄物）と社会（人権とコミュニティ、人的資本）、加えて資本コストや株価関連のアジェンダを中心にエンゲージメントを行いました。こうした取り組みの継続により、例えば、当社運用ポートフォリオ（国内株式）の加重平均炭素強度（WACI）では74.8tCO2e/百万米ドル（2026年3月末）と、当社の2030年目標の基準年（2019年）比で▲16.7%の削減成果を得ています。

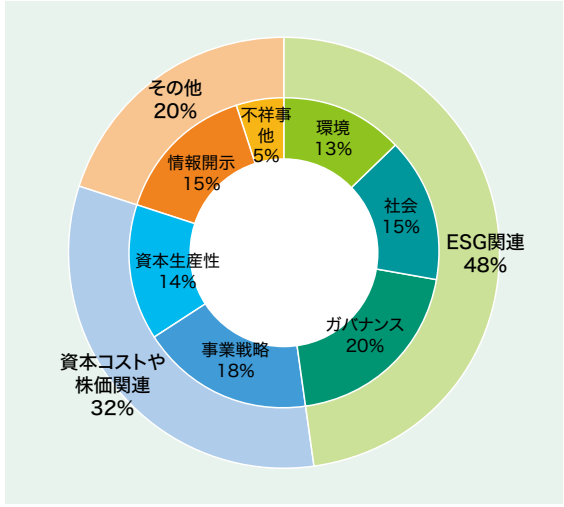



スチュワードシップ推進部ESG推進室
室長 シニア・スチュワードシップ・オフィサー
相馬 正欣



スチュワードシップ推進部SS活動推進チーム
チーム長　シニア・スチュワードシップ・オフィサー
佐賀 直也

3 成果としてのコーポレートアクション

投資先企業とのエンゲージメントを本格的にスタートした2014年7月以降、当社が表明した意見に沿ったコーポレートアクションは累積で1,000件超、社数も410社超となりました。後者は、エンゲージメント実施累積約1,000社の4割強に達しています（社数はいずれも上場廃止を除きます）。

また、エンゲージメントの成果としての投資先企業のコーポレートアクション（行動変容）を促し、企業価値向上につながっていることも確認しています（詳細は70ページご参照）。

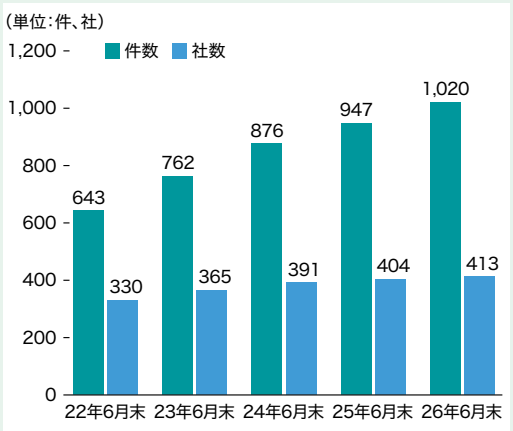

4 トップダウンエンゲージメントとは

当社が考える投資先企業のESG課題が、企業側にとっても重要度が高いことを確認できた中から100社前後を厳選してアプローチする手法です。対象企業は、当社のESGマテリアリティに照らし、ESGデータを用いたスクリーニングにより抽出した“優先度が高い投資先企業”から選定します。

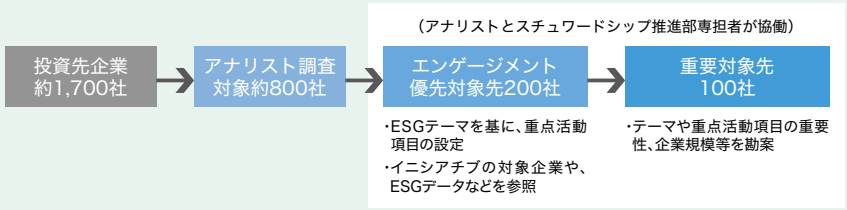

企業のESG課題やESG経営の浸透度に応じて、当社のESGマテリアリティに紐づくゴール（長期目標）とターゲット（中間目標）を定めます。各企業のターゲット別に四つの段階で管理し、ターゲット達成後、施策実行やその先の課題解決まで含め六つのステップでモニタリングすることを特徴としています。

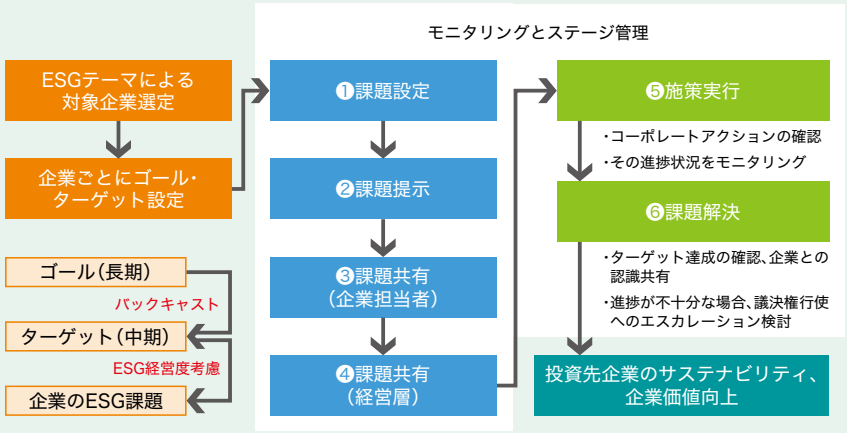

この1年間におけるトップダウンエンゲージメントでアジェンダとしたマテリアリティ別構成比は前年とほぼ同様です。「資本コストや株価を意識した経営」についてのエンゲージメントを強化した結果、「企業行動」の構成比が上昇しました。

マテリアリティ別アジェンダ構成※（直近2年度）

E			S			G		
年度	2024	2025	年度	2024	2025	年度	2024	2025
気候変動	25%	24%	人権とコミュニティ	7%	8%	企業行動	16%	18%
自然資本	4%	5%	人的資本	16%	15%	組織設計	2%	2%
汚染・廃棄物	5%	5%	安全と責任	2%	3%	安定性と公正さ	8%	7%
環境関連機会	11%	11%	社会関連機会	3%	4%	ガバナンス高度化	0%	1%
小計	45%	44%	小計	28%	29%	小計	27%	28%

※表示上の端数処理（四捨五入等）を行っているため、内訳の合計と総計が一致しない場合があります。

Eの「自然資本」、Sの「安全と責任」や「人的資本」、Gの企業行動（事業や資産の入れ替え方針公表）を中心にステップアップを実現しました。投資先企業のESG課題への対応を促し、企業価値向上につなげています。

この1年間のステップ進展状況

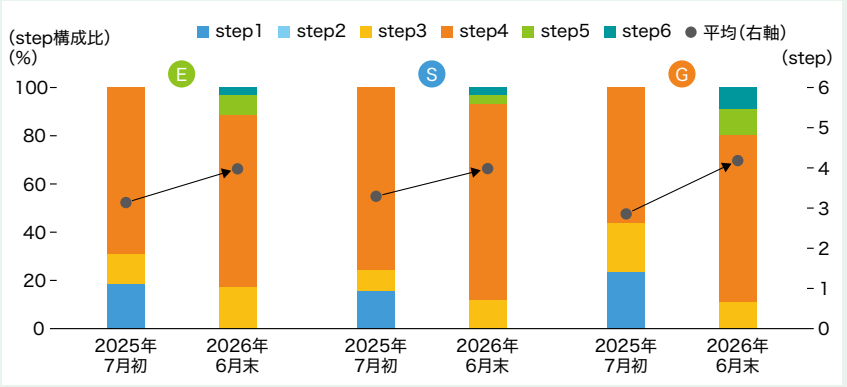



エンゲージメント事例

国内製造業A社

課題認識

A社は日本を代表するグローバル企業であるにもかかわらず、取締役会の多様性に向けた取り組みは投資家の期待に届かず、資本効率も国内平均水準にとどまっていました。

●取締役会の多様性向上

G:組織設計(ダイバーシティ経営の推進)

トップダウンアプローチ ｜対話期間／回数：4年5ヵ月／7回

課題・当社意見	企業行動・成果
2019年3月 • 女性取締役の不在など、取締役会の多様性確保が必要。 • 女性、外国人の経営幹部候補を育成し、安定した役員・取締役の登用への備えが必要。 • 当社の議決権行使基準に抵触。	2023年9月 • 女性取締役1名選任。
2023年11月 • 女性取締役の選任を評価する。今後の追加登用、性別含めた多様性高度化によるイノベーション実現、そのための人材プールの充実が必要。	2025年3月 • 女性管理職目標を1年前倒し達成。同時に女性社員比率と同水準を目指す新たな方針を表明。
2025年5月 • 女性管理職比率の目標引き上げ、人材プールの充実を評価する。一方で女性取締役の増員は進まないなど、取締役会の多様性向上は引き続き課題。	2026年1月 • 女性取締役2名、女性の社内監査役1名を選任。

☑ 評価　取締役会の多様性向上を評価。

☑ 今後の方針　一層の多様性向上に向けた会社の取り組み、それによるイノベーションやレジリエンス強化を後押ししていく。

●事業ポートフォリオ改革、上場子会社売却または完全子会社化を通じた資本効率向上

G:安定性と公正さ、および行動規範(親子上場・大株主との関係、グループガバナンス)

トップダウンアプローチ ｜ 対話期間／回数：3年8ヵ月／9回

課題・当社意見	企業行動・成果
2022年3月 • 複数の上場子会社の保有意義が不明確。利益相反、資本効率の面での課題にも対応が必要。 • 事業ポートフォリオ改革、親子上場解消による資本効率の向上が可能。	2024年3月 • グループ経営方針を発信し、少数株主利益保護の枠組みを明示。
2024年5月 • 上場子会社には過半数の独立社外取締役が必要。 • ROE改善に向けて販売組織の見直し、資産売却等の事業構造改革が必要。	2025年11月 • 上場子会社1社を完全子会社化。
2025年7月 • 今後の資本効率向上、企業グループの成長において上場子会社が重要な役割を持つのであれば持分引き上げにより社外流出を取り込む、そうでないなら切り離すことの検討が必要。	2026年1月 • 事業ポートフォリオ戦略を開示。課題事業の再編と完全子会社化した事業を注力領域と位置付け。

☑ 評価　グループ経営方針提示、完全子会社化を含む課題事業の再編など、事業ポートフォリオ改革の進展を評価。

☑ 今後の方針　資本効率向上に向けた施策の実行、その効果の発現を確認していく。



エンゲージメント事例

国内製造業B社　女性管理職比率の向上を通じた女性活躍推進と組織活性化

S:人的資本　ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン ｜ トップダウンアプローチ ｜

当社の見方と意見

2020年に女性執行役員は誕生したものの、社内出身の女性取締役は不在。対話開始当時の女性管理職比率は3%台（単体）と低位にとどまる。今後、事業構造の大規模な改革や新規事業の立ち上げを進めるには多様なアイデアや意見が必要だろう。そのためにも女性管理職比率の引き上げや社内の女性取締役登用に向けた育成計画の策定等が必要ではないか。

（2023年2月）



当社スチュワードシップ推進部担当者、株式アナリスト

B社の反応

女性活躍推進の遅れは経営課題であると認識している。当社は事業の特性から、理系中心の採用だったために女性社員が少なく、結果として女性管理職比率も低位にとどまっている。女性採用を増やすなど対応を進める一方、女性が働き続けられる環境整備をして、女性管理職を増やしていく。女性の意識改革も進めつつあるが、相応の時間を要する。

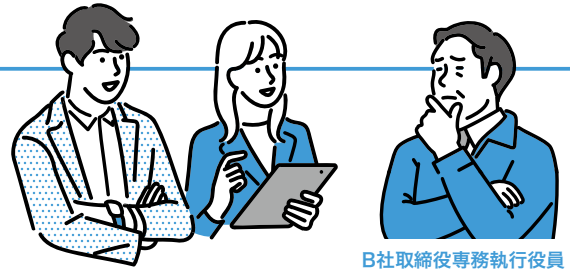

B社取締役専務執行役員

Engagement

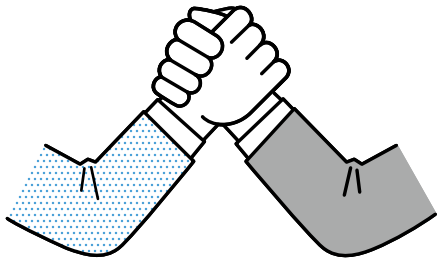

エンゲージメントの成果

株主総会を経て、社内出身の女性取締役が誕生。

（2024年6月）

2025年度の女性管理職比率は5%に向上。2026年に公表した長期経営計画で2030年度に10%、2050年度までに20%以上に引き上げることを明示した。

（2026年5月）

評価・今後の方針

女性管理職比率の向上、女性活躍推進や多様性確保などの人事戦略が、どのように企業価値向上に貢献するのか、B社には仮説・検証を求めていく。また人事戦略と経営戦略の整合性についてモニタリングを行い、より効果的な取り組みとして継続されるよう促していく。



エンゲージメント事例

国内製造業C社　感染症治療およびAMR対策を通じた世界の公衆衛生への貢献と企業価値の向上

S:安全と責任　医薬品へのアクセス・感染症対策・抗生物質管理 ｜ トップダウンアプローチ ｜

当社の見方と意見

世界的に競争力が高い感染症領域に関するエンゲージメントを開始。コロナ禍を経て感染症の脅威への社会的認識は高まったものの、「サイレントパンデミック」と呼ばれるAMR問題への社会的認知は低い。AMRの脅威や自社のAMR対策、世界の公衆衛生への貢献を積極的に情報発信し、外部評価改善とともに企業価値向上につなげてはどうか。
（2022年5月）



当社スチュワードシップ推進部担当者

C社の反応

AMRの脅威と感染症領域の研究開発継続の重要性を訴え、抗菌薬の研究開発、適正使用、流通等の課題に取り組み、世界を感染症の脅威から守ることに挑戦すると明言している。各種イベント・カンファレンスの機会に加え、情報発信の質、量を充実することで、公衆衛生への貢献を企業価値向上に結び付けたい。

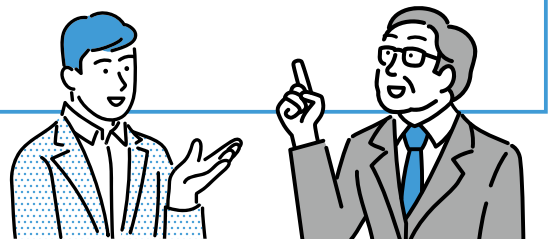

C社代表取締役会長兼社長CEO

Engagement



エンゲージメントの成果

医薬品アクセス財団が2021年以来5年振りの「Antimicrobial Resistance Benchmark 2026」を公表。同レポートは「研究開発」、「責任ある製造」、「適切なアクセスと適正使用」の3分野において、製薬企業のAMR対策への貢献を評価する国際的調査。C社の評価は研究開発型のグローバル大手製薬企業7社の中で第2位と前回2021年版の8社中第6位から大幅に順位を向上させた。特に「責任ある製造」で最高評価を得た。
（2026年3月）

評価・今後の方針

同財団調査にてC社の取り組みが高く評価されたことで、世界の公衆衛生向上への貢献度の高さについて社会的認知度の向上とともに、感染症領域での事業機会の拡大が期待される。こうした取り組みを社会課題の解決と経済価値の獲得の両立、それらを企業価値につなげられるよう後押ししていく。

経営トップとエンゲージメント実務者鼎談

資本市場との エンゲージメントを通じた 企業価値向上

当社はエンゲージメント活動を通じて、投資先企業の社会課題への対応を通じた収益拡大と企業価値向上を支援しています。その中で、株式会社アシックス（以下アシックス）は構造改革で収益力向上を図るとともに資本市場とのエンゲージメントを継続しながら大幅な株価上昇を実現しました。この10年間（2015年12月期～2025年12月期）で売上高は1.9倍、営業利益は5.2倍、期末株価は6.0倍となりました。本鼎談ではアシックスの廣田代表取締役会長CEOと資本市場とのエンゲージメントを通じた企業価値向上について深く掘り下げます。

＊本内容は特定の有価証券への投資を推奨しているものではありません。

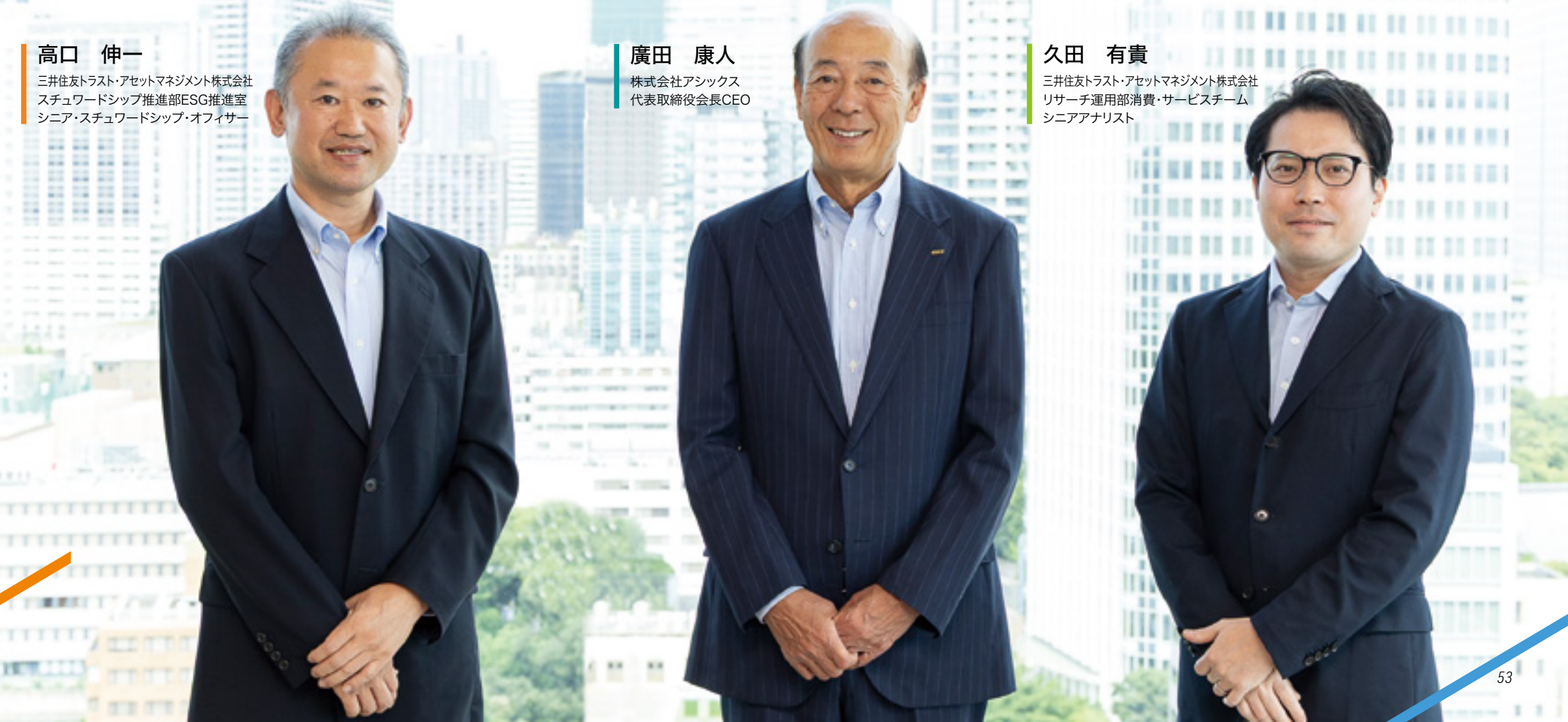

高口　伸一
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
スチュワードシップ推進部ESG推進室
シニア・スチュワードシップ・オフィサー

廣田　康人
株式会社アシックス
代表取締役会長CEO

久田　有貴
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
リサーチ運用部消費・サービスチーム
シニアアナリスト

高口：本日は貴重な機会をいただき、ありがとうございます。2018年3月に代表取締役社長COO（当時）に就任した際、率直にどう思われていましたか。

廣田：2017年当時、私は三菱商事の関西支社長でした。面識も資本関係もないアシックスから声をかけていただいたので驚きましたが、ランナーとしてアシックス商品を愛用していたので縁を感じて引き受けました。当時のアシックスは経営体制や組織が未熟で、2015年から成長が頭打ちだったため再び成長軌道に乗せることが私のミッションでした。ところが外から見ていたのと実際に会社に入って経営するのとでは大違いで、正直大変だなと思いました。

久田：2018年以降の改革では組織面や業績面でどのような課題があり、どう乗り越えられたのですか。

廣田：業績面では、売上高4,000億円の壁と低い利益率が課題でした。改革の途上で、コロナ禍も重なり苦戦しました。組織面では、販売会社と本社が互いに責任を押し付け合うような状態でした。販売会社はシェアを取りたいと安易に値下げするので売上が伸びても利益は伴わない。仕入れ担当が必死に交渉して仕入れ





価格を調整しても販売時に値引きをするので利益が消えてしまう。そこでパフォーマンスランニングなど五つのカテゴリーの各責任者が全世界の利益まで責任を負う体制に変えました。その結果、本社は現場を知ろうとし、現場も本社を活用するようになって、社内の意識が変わりました。新体制の定着には2年ほどかかりましたが、同じ目線で議論ができるようになりました。また、私自身が外部から来たように、外部人財を積極的に活用しており、国内の従業員に占めるキャリア採用者の割合は約4割です。プロパー社員か否かを区別しない風通しの良い風土であったことも組織改革の実現につながりました。

久田：廣田さんの就任以来、資本市場とのエンゲージメントに積極的な印象があります。当社からも成長を推進する組織力の強化をお願いし、中期経営計画で掲げた「Global Integrated Enterprise（GIE）への変革」に反映していただきました。こうした投資家の声を経営の意思決定にどのように生かしてきましたか。

廣田：B to C企業は世の中を相手にしているわけですから、広い意味で投資家の皆さんの視点は会社の成長に直結します。長くエンゲージメントを続けている投資家から新たな気づきをもらい、経営に生かすことが多くあります。取締役会では株主の代表である社外取締役が経営の方向性をチェックし、資本市場で何が期待されているのか目線合わせもしています。投資家とのエンゲージメント内容は経営陣だけのものとせずに全社員と共有し、組織全体に「自分たちは株式市場の中で生きている」という意識付けをしています。

高口：全社で資本市場を意識し、経営課題の自分ごと化を進めているわけですね。資本市場との対峙では買収防衛策について意見交換し、非継続を決めていただきました。さらに2024年の政策保有株式の全売却および株式売出しの際にグローバルの資本市場と真正面から向き合う「ガチンコ経営」を掲げたことを当社は高く評価しています。SX銘柄2026でもその点が取り上げられました。決断に至った胸の内を教えてください。

廣田：もともと持ち合いで株式を保有する意味があるのか疑問でした。一銘柄ずつ突き詰めても明確な保有理由はありません。「安定株主」と呼ばれますが、株主は安定してはいけないと思います。株主には都度賛否を判断すべき責任があるはずです。そう考えると持ち合い株式は全部売っていただいて、資本市場でアシックス





を選んだ投資家にだけ株式を保有していただこうと売り出しを決めました。歴史を振り返れば、創業者の鬼塚喜八郎は「創業者もパブリックになる」という考えから上場を機に大半の株式を手放しました。今回、取締役会でも「今まで以上に緊張感を持って経営する覚悟はあるか」を全員が確認しました。この決断でさらに会社は強くなったと確信しています。

高口：当社は知的財産の活用を評価し、積極的な外部発信をお願いしてきました。その後、統合報告書における知的財産に関する開示が充実されました。資本市場でも廣田さんが中心となって知財経営を実践され、ブランド価値の向上を図っていることが高く評価されたと思います。知財・無形資産ガバナンス表彰でも2025年度最優秀賞を受賞されました。知的財産や人財など非財務資本の価値化をどのようにお考えですか。

廣田：知的財産や人財などバランスシートに表れない価値をどう示すのかということは、重要な経営戦略です。知的財産であれば、単に「商品が良い」だけでなく、優れた点を担保し、訴求することが大切です。シューズの高機能化に伴い、特許を財産として保護するとともに競合他社が持つ特許を回避する必要があり、専門家を交えて検討しています。ブランド価値が上がれば模倣品も増えるので、各国当局と連携して法的対応もしています。大切なものを価値として守り育てるという意味で、戦略的に知的財産を活用することはブランド企業の生命線です。

久田：構造改革の局面では不採算事業の整理や収益性の改善が重要な経営課題だったと思います。今後、さらなるグローバル成長に向けてどのような経営戦略や目標をお考えですか。

廣田：目指すのは「日本発のグローバルブランド」です。世界中に当社の良い商品を届けたいという気持ちからです。構造改革によってスポーツブランドとして高い利益率を実現できるようになってきましたので、次はこれを維持しながら利益規模の拡大を図ります。在庫過多と安売りによるブランド価値棄損という過去の失敗を反省して在庫回転を重視し、ROAを全社員に浸透させました。これを土台に、今後はAIやDXを活用し、物流効率や需給予測精度を高め、効率化をさらに進めていきます。また現在、ROEは高水準にありますが、あるべき資本構成も考慮してROEを維持しながら成長を遂げたいと考えています。

久田：高い機能性によって顧客からの支持を広げてきましたが、今後はどのような価値を提供し、どのようなブランドイメージを目指しますか。

廣田：アシックスは日本発、安心・安全、高機能、好記録が出る、そういうブランドでありたいと思います。一方でオニツカタイガーは分社化を契機に、ラグジュアリーなライフスタイルブランドとして個性を強め、先鋭化させます。世界の街中で存在感のある日本ブランドに育成しなければいけないと思います。

高口：今後も緊張感を持った透明性の高い経営を志していかれると思いますが、最後にエンゲージメント相手である資本市場および投資家へ一言お願いします。

廣田：資本市場、投資家の皆さんには四半期の数字だけでなく、中長期戦略を理解したうえで一歩一歩のステップを見ていただきたい。そうすれば企業価値向上に向けてより建設的なエンゲージメントが可能となると思います。

高口：本日の鼎談は、アシックスのブランド・スローガンである「Sound Mind, Sound Body」に基づいた経営を理解する大変良い機会でした。健全な企業が、健全な市場において企業価値向上を実現できるように、当社も企業に伴走していくつもりです。ありがとうございました。（2026年7月30日開催）

債券エンゲージメント

1 基本原則とスコープ

当社は、企業の持続的な価値創出と信用力の安定を重視し、エンゲージメントを通じてその実現を目指しています。社債権者は株主のような議決権を持たないものの、企業に対して資金を直接供給する立場にあることから、経営に対して実質的な影響力を有すると認識しています。

当社の債券エンゲージメントでは、「環境」「社会」「ガバナンス」の各分野に関する多様な課題を取り上げていますが、特に発行体の信用力に影響を及ぼすリスク要因の把握と対処を重視しています。中でも、ガバナンスの不備は企業の信用力や社債の価格形成に影響を及ぼすことが多いため、最重要テーマとして位置付けています。

また、財務の健全性と資本効率の両立も重要な論点です。財務安定性を過度に追求することは、資本効率の低下を招き、結果としてアクティビストの介入や財務の悪化につながる可能性がある点などを意識した対話を行っています。

さらに、サステナブルファイナンスの推進にも注力しています。企業がサステナブルファイナンスに取り組むことは、資金調達と事業活動を社会課題の解決と結び付けるだけでなく、企業の行動変容とリスク低減を連動させる効果があり、結果として信用力の安定化につながり得ると考えています。

2 進め方と体制

当社では、スチュワードシップ推進部や株式アナリストと協働・連携する形でエンゲージメントを実施しています。

特に、財務健全性と資本効率のバランスを促す場面では、株式・債券両サイドの視点を融合させることが効果的であると考えています。また、債券投資家ならではの視点として、調達方針や情報開示の質、財務制限条項の設計、リスク管理体制、資金使途の透明性、インパクト報告のあり方など多角的な対話を行っています。

3 エンゲージメントの効果と評価

当社は、債券投資におけるエンゲージメントを通じて、企業の行動変容を促し、信用力の向上と市場の健全性の確保を目指しています。企業のガバナンス改善や財務の健全化、情報開示の高度化は、発行体の信用力を高めるだけでなく、社債市場での流動性向上にも寄与します。こうした一連の取り組みを通じて、発行体の市場での信頼性向上と投資環境の安定化を促し、持続的な投資成果の獲得を目指します。

図表1 株式アナリストやスチュワードシップ推進部との協業

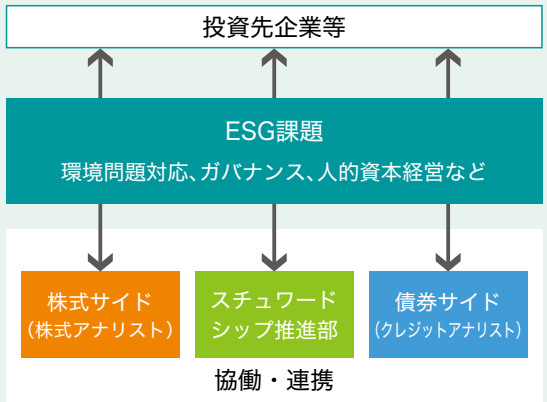



リサーチ運用部
企業リサーチユニット
素材・インフラチーム
シニアアナリスト
井上 崇

スチュワードシップ推進部
ESG推進室
アシスタントチーフ
中村 太亮

リサーチ運用部
クレジットリサーチチーム
シニアアナリスト
助川 卓也

図表2 エンゲージメントを通じて促す行動変容





エンゲージメント事例

国内非製造業D社　非上場化後の社債繰上償還を促し、社債権者の権利悪化を回避

G:企業行動　資本政策 | リスクアプローチ |

当社の見方と意見

投資ファンドによるTOB実施とその後の非公開化によって、財務レバレッジが悪化するとともに、経営情報の開示頻度・質の低下や、LBOローンへの担保提供による既存社債の実質劣後化が懸念される。これまでの国内非公開化案件では、既存ステークホルダーの整理を選択されるケースが多いこと、また会社側として今後の再上場・直接調達再開の可能性が視野に入っている中では既存ステークホルダーとの良好な関係維持が重要になると考えられることから、社債の繰上償還および関連する情報開示を早期に行うことが適切ではないか。これからの経営・事業戦略に賛同する新しいステークホルダーとともに歩むことは、会社側にとって一定のメリットにつながり得る。



当社クレジットアナリスト、
ファンドマネージャー

D社の反応

社債権者の置かれている立場や受ける不利益、将来的に再上場した場合の社債マーケットへのアクセス確保の重要性等を十分に理解した。貴重な意見として承り、非上場化後の株主となる投資ファンドと協議を行いたい。



D社上席執行役員、経理部次長

Engagement

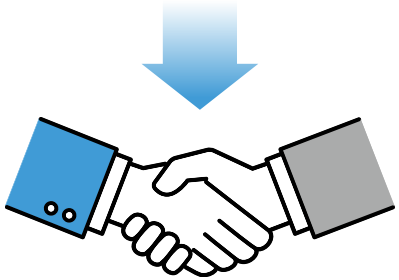

エンゲージメントの成果

TOB成立後、発行体から社債の繰上償還を実施する旨のリリースが出された。当社意見に沿った内容が実現。

評価・今後の方針

対話の成果として社債繰上償還が実施され、社債権者の権利悪化を回避すると同時に、不安定な状況継続によるファンドパフォーマンスの潜在的な棄損リスクも回避した。引き続きLBO・MBOによる非公開化案件に対しては当該事例のような対話を行うことに加え、事前の社債権者保護策としての財務制限条項の設計(チェンジオブコントロール条項の付与等)に関して積極関与していく方針。



エンゲージメント事例

国内電気・ガス業E社　スチュワードシップ推進部との協業によりエンゲージメントを多面的に展開

G:企業行動　資本政策・資金使途の明確化・資本効率 ｜ リスクアプローチ ｜

当社の見方と意見

最適資本構成の実現に向け、自己資本比率などの財務KPIが見直されたものの、水準決定に至った背景に関する説明はやや曖昧だ。財務KPI設定の背景に関する説明が不十分な場合、債券・株式投資家が財務方針の一貫性や予見可能性を評価しづらくなり、将来的な方針変更が生じた際に市場から唐突な転換と受け止められる懸念がある。また、今後大型電源の新設投資を計画しており、資金調達手段の多様化・投資の費用対効果についても積極的に情報発信を行うことで、投資家の理解醸成につなげてほしい。



当社クレジットアナリスト、
スチュワードシップ推進部担当者

E社の反応

財務KPIの設定水準はさまざまな理由があるものの、頂いた意見も踏まえ、説明内容の一層の明確化を検討する。また、資金調達については国の政策も踏まえつつ社内で多様化を議論しており、情報発信方法もあわせて検討する。



E社執行役員兼財務・
サステナビリティ推進部長、
財務Gマネージャー、財務G担当副長

Engagement

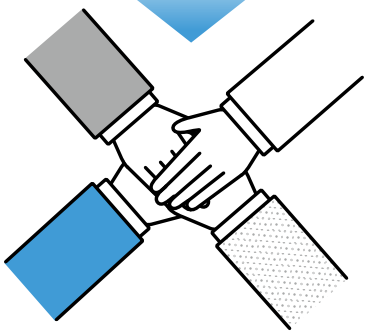

エンゲージメントの成果

新たな中期経営計画における財務KPIの水準は、現在の事業リスク見合いとして設定された。事業リスクはアセット別（脱炭素電源・送配電など）で異なるため、今後の財務KPIに関しても、各事業ポートフォリオのステージに応じて検討される見通し。また、同計画では新たにWACC低減に向けた取り組み、それに対応する資金調達手段も開示された。仮にレバレッジを活用する場合には、今回挙げた中から最適な資金調達手段を選択することで、債券・株式投資家双方へ応えていく方針とされた。

評価・今後の方針

過去に発生した不適切事案を契機に、社債投資家とのコミュニケーション強化が進められている印象。今回のディスクロージャー内容の改善に関しても、財務方針の明確化は株式・債券投資家の双方にメリットがある内容。今後は株式アナリスト・スチュワードシップ推進部との連携を一層強化し、ディスクロージャーのさらなる改善に向け働きかけを行う。

外国株式エンゲージメント

1 グローバル連携を重視した外国株式エンゲージメント

外国株式は投資先企業が多く投資対象地域も広いため、より効率的な活動によりエンゲージメントの実効性を高める必要があります。そのため日本、英国、米国のグローバル3拠点が連携した海外企業との直接対話に加えて、グローバルイニシアチブでの積極的な活動に取り組んでいます。

また、国や地域によって規制や市場慣行に加え、政治・社会情勢や、さらには企業が直面するサステナビリティ課題も異なるため、各地域の特性を踏まえたエンゲージメントを実施しています。

年間エンゲージメント延べ件数

約370件

（前年度約410件）

年間エンゲージメント社数

約300社

（前年度約340社）

2 トップダウンエンゲージメントテーマと対象企業の選定

ESGマテリアリティに基づくエンゲージメント重点活動項目の重要度マッピングに加え、グローバル3拠点におけるエンゲージメントの積み重ねにより蓄積した企業や業界動向への深い理解と知見を基に、トップダウンアプローチにおけるエンゲージメントテーマを選定します。

そのうえで、エンゲージメント対象は、①イニシアチブが提供する企業評価フレームワークやデータを活用できるテーマに関連する企業であること、②イニシアチブのエンゲージメント対象企業や関連企業であること、を考慮して選定します。なお、最終的な企業選定は、業界を代表する大企業に加えて各テーマにおける専業企業なども含む他、地域的なバランスなども考慮します。

トップダウンエンゲージメントテーマと対象企業の選定プロセス

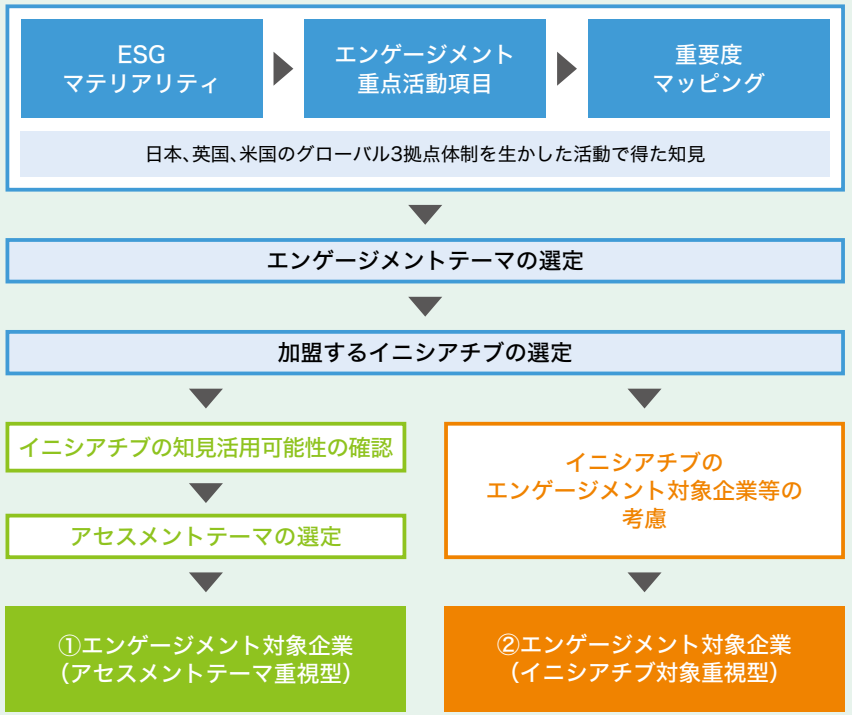

3 エンゲージメント手法

アセスメントテーマに基づき選定した企業（アセスメントテーマ重視型）については、当社が参加するイニシアチブから得られる企業のサステナビリティに関する取り組みの評価フレームワークを活用し、加えて当社独自のスコアリングを行うことで、より具体的なエンゲージメント内容を特定します。また、イニシアチブ対象銘柄から選定した企業（イニシアチブ対象重視型）は、個別エンゲージメントに加えて、協働エンゲージメントにおけるリードマネージャーや運営役員を務めることで、エンゲージメント活動およびイニシアチブの活動自体の実効性向上にも貢献しています。

米国ニューヨーク拠点活動報告

Sumitomo Mitsui Trust Asset Management Americas, Inc. (SuMiTAMA)



三井住友トラスト・アセットマネジメント・
アメリカズ(米国現地法人)
スチュワードシップ・オフィサー
ミア・フォスコ

SuMiTAMAは米国ニューヨークを拠点とする当社の100%出資子会社です。責任ある機関投資家として、米州に拠点を持つ企業を中心に価値向上と環境、社会、およびガバナンス関連の課題解決を目指すスチュワードシップ活動を行っています。その他にも、年金基金、財団、富裕層など米国のお客さまに当社の日本株式の運用商品を提供するクライアント・サービス業務を展開しています。

1 SuMiTAMAのエンゲージメント

SuMiTAMAでは単独、イニシアチブでの協働を合わせ年間100件を超すエンゲージメントを行っています。また、機関投資家団体やNGOが主催する会合に参加し、米州現地の情報を収集して東京や欧州オフィスへ共有しています。さらに、パネルディスカッションへの登壇を通じて、当社の見解を発信しています。

2 近年の米州におけるESG動向

① 米国における規制環境の変化

現政権誕生に伴い、米国では規制環境が著しく変化しています。多様性の促進が差別につながるとの見解に基づき、現政権ではDE&I活動を行う企業を調査対象とする事例が目立っています。当社では厳格なクオータ制や比率を含むDE&I目標の設定を追求せず、広範なタレント層の確保を検討し、役職に最も相応しい人材を採用するプロセスの導入を企業に促しています。

② 電力と水資源需要の急増

AIデータセンター(以下、データセンター)の普及は、電力需要を急速に押し上げ、同時に水資源枯渇リスクを高めています。電力会社の中には需要増に応えるために、脱炭素目標を変更、あるいは完全に取り下げた先もあります。また、データセンターの多くは水資源枯渇リスクが高い地域に建設されており、地域住民の反対の声も目立ちます。データセンターを保有する企業や電力会社とのエンゲージメントでは、電力価格高騰抑止と脱炭素化促進の両立、および水資源管理に関する目標設定を促しています。

3 今後の活動方針

米国では政策面で先行きが不透明かつ不安定な局面にあります。このような環境下、投資先企業とのエンゲージメントにおいて長期的な視点を保ち、リスクと機会の明確化、レジリエンス強化などによる企業価値向上に注力します。



WSP Global Inc.社(カナダ、エンジニアリング会社)とのエンゲージメントの様子

英国ロンドン拠点活動報告 Sumitomo Mitsui Trust International Limited（SuMiTI）

SuMiTIは当社100%出資の子会社であり、ロンドンに拠点を置いています。投資先企業とのエンゲージメントに加え、当社グループのエンゲージメント戦略、およびESGへの対応方針の高度化を進める際の有効な情報を提供するため、ESG先進地域である欧州における規制動向の把握や投資先以外の企業とのエンゲージメントにも取り組んでいます。

また、グローバルな投資機会のハブとして、欧州・中東の年金基金やソブリン・ウェルス・ファンド等への運用商品の提案、海外運用商品やプライベート資産の調査を行っています。

1 SuMiTIのエンゲージメント

SuMiTIでは、持続可能な社会の実現と投資先企業の価値向上を目指し、現地企業等と、気候変動、自然資本、生物多様性、人権、サプライチェーン、ガバナンス等の課題について、事業環境、資本配分、収益性、規制対応の実効性を踏まえたエンゲージメントを行っています。

2 近年の欧州におけるESG動向の変化

近年の欧州ESG動向を規制環境、企業行動、重要テーマの3点から整理します。

まず、規制環境は、従来の開示拡大を重視した制度設計から、企業負担や産業競争力との両立を意識した運用へと移行しています。欧州委員会による、Competitiveness Compass（EUの競争力強化に向けた政策方針）等は、制度の実効性を高めるための再設計と捉えられ、CBAM（炭素国境調整メカニズム）の本格適用等を踏まえても、欧州の気候変動対応自体が後退しているわけではないと考えています。

次に、企業行動は目標設定の充実から、環境対応を事業戦略、投資判断、コスト構造、収益性と結びつけて実行する段階へ移行しており、開示面での前進・後退という単純な図式では捉えにくくなっています。例えば、セメントや建材セクターでは、低炭素製品や代替原材料、CCUS等への投資を通じて、規制対応や炭素コストの抑制、収益性の改善を図っています。

最後に、重要テーマは、気候変動への対応に加え、自然資本・生物多様性の保全や回復へと広がりを見せています。CSRDでは生物多様性、水資源、汚染、資源循環など幅広い環境項目の開示が求められており、TNFDやSBTNの枠組みも整備されつつあります。幅広いセクターで影響評価やサプライチェーン管理の高度化も進んでおり、投資先企業の事業リスクや成長機会を評価する上で重要性が高まっています。

観点	従来の主な焦点	近年の変化
規制環境	開示・規制の強化	実効性、競争力、運用可能性を重視
企業行動	目標設定・開示の充実	財務影響、収益性、事業統合を重視
重要テーマ	気候変動が中心	自然資本・生物多様性、サプライチェーンへ拡大

3 今後の活動方針

欧州の変化を踏まえ、投資先企業の取り組みを開示や目標の有無だけで評価するのではなく、事業環境、資本配分、規制対応、リスク管理などの整合性からその実効性を見極めていきます。こうしたエンゲージメントを通じて投資先企業の価値向上と、スチュワードシップ活動の高度化につなげていきます。



三井住友トラスト・インターナショナル（英国現地法人）
シニア・スチュワードシップ・オフィサー
武井 智史



エンゲージメント事例

① Carlsberg A/S（デンマーク、醸造業）

課題認識

同社は、ビールおよび清涼飲料をグローバルに展開する一方で、事業が農業由来の原材料と水資源に大きく依存している。バリューチェーン全体での温室効果ガス排出削減に加え、再生型農業、水リスク管理の戦略と実効性が重要であると認識。また、アルコール飲料会社として、責任ある飲酒や消費者の健康志向への対応も課題。

●温室効果ガスのネットゼロ実現、再生型農業や水リスク管理の実効性の向上と情報開示改善

E：気候変動・自然資本（温室効果ガス排出量の削減、水資源保護）

トップダウンアプローチ ｜ 対話期間／回数：3年3ヵ月／4回

課題・当社意見	企業行動・成果
2023年3月 • Scope3を含むバリューチェーン全体のネットゼロに向け、原材料調達における排出削減施策の強化が必要。 • 水リスクを経営戦略に反映し、流域別の具体策、2030年以降の方針を明確化することが必要。	2024年2月 • 複数地域で再生型農業の手法を導入し、再生型農業由来の大麦生産量を開示。
2024年6月 • 再生型農業による温室効果ガス排出量や水使用量の削減、土壌の健全性などの環境負荷低減効果と、農作物の収量など農業生産面への効果について、定量的な開示の充実が必要。 • 水ストレスの高い国・地域における水資源の還元策と、水関連政策への関与について具体的な開示が必要。	2024年4月 • WWFと4醸造所を対象とする水資源の還元プロジェクトを発表。 2024年11月 • 再生型農業由来の原材料の調達契約と、商品への活用計画を発表。
2025年6月 • FLAG由来の温室効果ガス排出削減目標と施策について具体的な開示が必要。 • 再生型農業の農家支援、外部機関との協働に関する情報開示が必要。	2025年2月 • 再生型農業の実証地域を拡大。 • 高水リスク地域における水資源還元量の実績を開示。
2026年6月 • 再生型農業の進捗、農家支援、FLAG目標との連動について具体的な開示が必要。 • 水資源の還元目標に向けた進捗、流域管理、SBTNへの対応について具体的な開示が必要。	2026年3月 • FLAG由来の温室効果ガス排出削減目標を設定し、再生型農業由来原材料の調達目標を強化。 • 水使用効率目標を更新し、水資源の還元の対象生産拠点を拡大。

☑ 評価　FLAG、non-FLAG目標や再生型農業由来の調達目標の強化に加え、地域別プロジェクトや外部連携を通じた水使用効率・水資源還元率の改善を評価。

☑ 今後の方針　再生型農業と、水関連目標の進捗・効果の可視化および、外部基準を踏まえた自然資本関連目標の設定を促す。

●責任ある飲酒、低・ノンアルコール・清涼飲料戦略

S：安全と責任、社会関連機会（安全管理、社会関連製品・サービス売上拡大）

トップダウンアプローチ ｜ 対話期間／回数：3年3ヵ月／4回

課題・当社意見	企業行動・成果
2023年3月 • 責任ある飲酒と、ブランド価値、健康志向、低・ノンアルコール飲料の成長機会との関係について、具体的な開示が必要。	
2024年6月 • 各国や地域の酒税動向への対応と、2030年以降の低・ノンアルコール飲料の販売数量比率目標の明確化が必要。	2024年7月 • 英国の清涼飲料メーカー買収計画を発表。
	2025年1月 • 英国の清涼飲料メーカーの買収が完了し、清涼飲料事業を強化。低・ノンアルコール飲料とともに事業ポートフォリオを多様化。
2025年6月 • 買収後の清涼飲料事業の成長性・シナジー戦略について、具体的な開示が必要。	
2026年6月 • 低・ノンアルコールおよび低糖・無糖飲料の成長戦略について情報開示が必要。	2026年3月 • 2032年までに清涼飲料の販売数量に占める低糖・無糖商品の比率を75%以上とする新目標を設定。規制対応と成長機会を両立する商品展開の方針を示した。

☑ 評価　責任ある飲酒を、低・ノンアルコール・清涼飲料の事業機会と結びつけた点を評価。

☑ 今後の方針　各目標の進捗・財務効果と、アルコール・清涼飲料事業のシナジーの明確化を促す。



エンゲージメント事例

② Equinix,Inc.（米国、データセンターREIT／データセンター運営）　データセンター不動産投資法人の水資源保全、地域社会とのエンゲージメント

E:自然資本　水資源・森林保護・生物多様性回復 ｜ トップダウンアプローチ ｜

当社の見方と意見

データセンター・リース事業において水蒸気、あるいは冷房設備を活用して施設内サーバーの冷却を行っている。地域社会との関係維持も含めた水資源と電力へのアクセスリスクをどのように包括的リスク管理に統合しているのかを開示し、管理目標を設定して情報開示するべきではないか。
（2025年9月）



企業の反応

データセンター事業では施設ごとに事業継続計画を策定しており、取締役会でも環境リスク管理について議論し、監督しているが、現時点では長期的な気候変動の影響は反映していない。多くの顧客は気候への意識が高く、当社の資源アクセス上は電力が最重要である。施設周辺の地域社会とのエンゲージメントも電力使用が中心課題である。水資源管理に関する目標設定に関しては後日フォローアップしたい。



エンゲージメントの成果

2025年度版のサステナビリティ・レポートで、ウォーターフットプリントの実績やその削減に向けた方針などを開示した。具体的には、

- データセンターにおける水資源リスク評価の状況
- 水消費の効率化への取り組み方針
- 地域社会に向けた水資源活用状況の情報開示の状況
- 地域社会のリーダーや政策立案者との協働の状況
- 水資源再利用推進団体への新規加盟について

などであり、水資源保全や地域社会とのエンゲージメントの重要性について認識が高まったものと評価。（2026年４月）

Engagement



評価・今後の方針

水資源保全と地域社会との対話に関する会社側の意識は高まったが、地域性と将来を見据えたリスク管理とそのための目標設定には至っていない。当社が参画する水資源イニシアチブとの協働や知見共有を通じてエンゲージメントの実効性を高め、アカウンタビリティの第一歩と言える同目標設定を促していく。



エンゲージメント事例

③ Zijin Mining Group Co.,Ltd.（紫金鉱業）（中国、金属・鉱業）　人権に関する情報開示の枠組みの整備とガバナンス強化

S:人権とコミュニティ　人権問題・労働環境 ｜ トップダウンアプローチ ｜

当社の見方と意見

各種金属鉱物資源の探査・開発を世界規模で展開する多国籍鉱業グループだが、ペルーやパプア・ニューギニアの事業で人権・労働問題が発生しており対応が急務である。
親会社として事態改善に努め、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」や「OECD責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」などの国際基準でグループ企業全体を体系的に評価するとともに、内部統制手法およびリスク管理プロセスに組み込む必要があるのではないか。



企業の反応

海外鉱山会社の事案は子会社のオペレーションに関わる事項であり、グループとして管理する方針や体制になっていない。
ただし、海外子会社とはいえ、労働争議が発生しているのは事実で、何らかの解決策、対応策が必要であることは認識している。



Engagement



エンゲージメントの成果

2025年、グループ全体のESGリスク管理の枠組みを策定・開示することを目的に、グループ統括のチーフ・サステナビリティ・オフィサー（CSO）を任命。その下で、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」や「OECD責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」といった複数の国際基準を反映したグループポリシーを策定し、各地の問題案件の解決を進めるとともに、リスクの特定化や、ESGリスク評価を含めたサステナビリティ情報の年次開示を開始した。また独立した第三者機関と協力して「人権・労働権」、「労働安全衛生」、「地域社会との関係」に重点を置いた内部監査基準を設け、その結果を役員報酬と連動することや、年間利益の少なくとも1%を地域コミュニティの発展のための投資に充てることにコミットするなど、人権とコミュニティに関する対応姿勢が大幅に改善した。

評価・今後の方針

グループガバナンスの改善、およびそれが業績回復にも寄与したことを評価。
一方、子会社レベルでは人権管理方針の適用が徹底されておらず、さらなる対応を促す方針。

SMTAMの協働エンゲージメントと参加イニシアチブ

協働エンゲージメントに取り組む意義

社会課題の中には例えば気候変動問題のようにグローバルに共通するものがあります。そうしたものに対して垣根を越え、考えを同じくする投資家と連携して行う手法が協働エンゲージメントです。当社は、この協働エンゲージメントを個別のエンゲージメントのサポートとして、協働での行動が投資家各社の個々の活動の総和を超える効果を発揮する可能性があるものとして、また当社の活動の高度化や効率化に資するものとして積極的に推進しています。その協働エンゲージメントの器となるのが各種イニシアチブです。当社では以下にある通り、2026年6月現在24のイニシアチブに参画、あるいは参加していますが、その全てが当社のESGマテリアリティに照らして体系的であり、かつ相互補完的な関係になることが重要であると考えており、その考えの下に対象を選択しています。各イニシアチブの概要や活動の詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。

参加各種イニシアチブ

グローバル／国連・気候関連　グローバル／特定テーマ関連　グローバル／投資家団体関連
国内／特定テーマ関連　国内／投資家団体関連

PRI 責任投資原則に基づく投資・対話を促進する国連主導の投資家ネットワーク。	**Climate Action 100+** 温室効果ガス高排出企業にその削減、ガバナンス改善、情報開示強化を促す。	**国連グローバルコンパクト** 企業の人権・労働・環境・腐敗防止の4分野10原則の実践を促す国連の枠組み。	**CDP** 気候変動、水資源、森林に関する情報開示を促すとともにスコア化し、参加投資家に提供。
FAIRR 食品セクターの企業に対し、持続可能な食料バリューチェーンの構築を促す。	**SPOTT** パーム油、木材、ゴム関連企業をESG指標でスコア化し、課題対応と透明性向上を促す。	**30%ClubUKインベスターグループ** 企業の重要意思決定機関における女性比率、多様性向上を促す英国の機関投資家グループ。	**Invest Ahead(旧称:30%コアリション)** 米国で取締役会・上級管理職の多様性向上を、好事例の共有や共同キャンペーンで推進。
Access to Medicine 製薬大手に新興国での医薬品アクセスと医療基盤整備を促す。	**Investor Action on AMR** 薬剤耐性問題(AMR)から社会・経済・運用資産の各価値を守るため、投資家に行動と啓発を促す。	**TNFDフォーラム** 自然資本に関するリスクと機会など情報開示の枠組みの普及を目指す。	**IPDD** 各国政府に対し、森林保全に関するポリシーエンゲージメントを推進。
Nature Action 100 自然資本喪失の阻止・回復のため、影響の大きいグローバル100社に対し情報開示、ガバナンス改善を促す。	**Ceres** 気候変動、水資源、人権などの課題解決のため、米国の投資家や企業などが協働してエンゲージメントや政策提言を推進。	**CII** 米国中心にコーポレートガバナンスと株主権利の強化を図る機関投資家の団体。	**AIGCC** アジア企業の温室効果ガスの排出削減、気候変動関連の情報開示強化を促す。
ICGN 企業統治の国際基準確立と政策提言・協働エンゲージメントを行うグローバル投資家ネットワーク。	**The Investor Agenda** 各国政府の気候変動問題への対応強化を求める投資家声明発信が主な目的。	**NZAM** 運用資産の温室効果ガス排出削減にコミットする資産運用会社連合。	**ESG情報開示研究会(EDSG)** 企業と投資家の協働により、効果的なESG情報開示の枠組みの追求、知見の共有・蓄積を行う。
30%Club Japan インベスターグループ TPX100構成企業の取締役会に占める女性割合を2030年めどに30%とすることを目指す。	**機関投資家協働対話フォーラム(IICEF)** 国内での協働エンゲージメントを推進。	**日本サステナブル投資フォーラム(JSIF)** 日本でのSRI・ESG投資の普及と情報共有を通じ、社会の持続性を促進。	**ジャパン・スチュワードシップ・イニシアチブ** アセットオーナーと資産運用会社の間の情報伝達や意思疎通の充実が目的。



協働エンゲージメント事例 ～製造業F社のケース

当社は、気候変動対応を促す代表的な国際イニシアチブであるClimate Action 100+において、国内外の企業とのエンゲージメントで主幹事を担っています。
日本の大手製造業F社との2019年以降のエンゲージメント事例を挙げ、主幹事として特に取り組んだこと、得られた成果や知見、学びについて概要を紹介します。

	〈 スキームの設定 〉	〈 丁寧な事前協議の実施 〉	〈 活動上の工夫①：意見書レターの送付 〉	〈 活動上の工夫②：現場見学会の実施 〉
主幹事として特に取り組んだこと	● 日本における国際協働エンゲージメントの実現に向けた、法規制・実務面の確認および関係者との協議。	● 投資家代表としてF社に対し協働エンゲージメント依頼のレターを手交しつつ、選定事由、活動目的、エンゲージメント方法等を補足説明し、協働エンゲージメントへの懸念の払拭と期待効果の理解促進を図った。	● 海外の共同主幹事社と連携し、米国での気候変動についてのロビー活動に関する情報開示の潮流とその重要性を説明。ロビー活動を評価するシンクタンクとも連携し、情報開示を後押し。	● 海外投資家の来日機会を活用して国内主要プラントでの製造現場や脱炭素の実証実験施設、技術研究所の見学会を複数回実施。脱炭素化技術開発上の課題について、現地責任者との意見交換も実施。
得られた成果と、知見、学び	● 事務局および参加投資家間の調整を行ったことで、日本における国際協働エンゲージメントを円滑に開始。 ● 多数の投資家が参加する場合でも、主幹事による対話と国内外の参加投資家の関心事項の事前集約を組み合わせることで、法規制への配慮とエンゲージメントの実効性を両立できることの知見を得た。	● F社側のスタンスも前向きに変化し、海外に比べて取り組みが遅れていた日本における国際協働エンゲージメントのスムーズなスタートに貢献。	● 海外投資家や専門家の意見を活用したアプローチにより、ロビー活動開示が進展。 ● 国内外の投資家や専門家との対話を通じ、気候変動に関するロビー活動への実効的な働きかけ手法や課題解決に向けた知見を蓄積。	● 現場視察を通して脱炭素化に向けた現実的な移行プロセスの難易度の高さについての内外投資家側の理解が深まり、その後の建設的なエンゲージメントの促進に貢献。

	〈 対話の呼びかけと意見表明 〉 2019年3～4月	〈 エンゲージメントフェーズ① 〉 2019年10月～2024年10月	〈 エンゲージメントフェーズ② 〉 2025年10月～
当社からの説明や意見	● 温室効果ガス排出量が多く、脱炭素のためにその削減が重要である投資先企業として選定。 ● 対話形式や留意事項の説明。 ● より大胆な削減目標と移行計画の策定が必要ではないか。	（主に以下項目について意見交換） ● 各種脱炭素化製造方法の開発状況および適用可能性。 ● 海外を含む脱炭素化計画の開示。 ● ロビー活動の詳細開示。 ● 低炭素製品の国際基準化と需要喚起策について。	（以下をアジェンダに追加） ● 新たな海外出資先の脱炭素化に対するコミット。 ● 投資計画の詳細化と具体化。 ● 低・脱炭素化製造方法による削減貢献量の開示。
F社の反応と取り組み	2019年3～4月 ● 従来製法には一定の優位性がある。 ● 温室効果ガス高排出先としての公表による風評悪化の懸念がある。 ● 課題の難易度や企業努力を発信する良い機会とできることは理解した。	（以下、開示が進展） 2024年4月 ● 一部の海外主要子会社の目標。 2024年12月 ● 従来設備の低炭素化実証成果。 2025年4月 ● 気候変動対応のロビー活動報告書。	2025年11月 ● 新たな海外出資先企業の削減計画を開示。 2025年5月・2026年4月 ● 製造プロセス転換による国内大型プラント建設計画を発表・着工。

エンゲージメントの評価

本件はClimate Action 100+の2025年ケーススタディとして取り上げられるなど、当該イニシアチブ活動による成果例として参加各投資家の知見向上に貢献。一方で脱炭素化達成に向けた道のりは遠く、資本配分を含めてより具体的な取り組みと成果が求められる。



今後の方針

- F社の脱炭素化戦略について、さらなる実効性向上と移行経路の明確化を促す。
- ①国際競争力の維持向上、②低・脱炭素化製品普及のためのコスト負担、については関連する政策当局へのポリシーエンゲージメントも並行して行うことで実現性を確認していく。

アジア諸国の構造的課題へのアプローチ

アジア諸国の構造的課題の解決に貢献する取り組み

アジア諸国は今後も高い経済成長が期待される一方、ガバナンスの実効性不足や資本市場の未成熟など、各国に固有の構造的課題を抱えています。これらの課題は一国のみでの解決が難しく、放置されれば中長期的に経済や企業の成長力に負の影響を及ぼす要因となり得ます。このため、各国が有する課題対応の知見や経験を共有し、相互に活用しながら改革を進めることが重要と考えています。

こうした認識の下、当社は日本の活動で培った知見や経験を活用し、長期的な視点から海外の政府機関・証券取引所などとエンゲージメントを推進することで、アジア諸国の持続的な市場発展と企業価値向上への貢献を目指しています。

韓国国会内、気候変動特別委員会との対話（2025年11月）



具体的事例

	韓国	インドネシア
構造的課題	● 財閥特有の支配株主の影響が強い企業統治構造の下、少数株主保護や企業の説明責任が脆弱	● グリーンファイナンス市場が未成熟であり、低炭素社会への移行資金の動員が不十分
アプローチ	● 2022年のICGNソウル会議における当社会長デービッド・セマイヤによるガバナンス改革の重要性の提起を契機に財閥系総合エネルギー会社とのエンゲージメントを開始 ● イニシアチブを通じ、国会内政策立案委員会・金融当局・証券取引所などにコーポレートガバナンスの改善および資本市場の改革を提言	● 同国グリーンボンド・ガイドラインについて、他の投資家と共同で金融当局・財務省に対し、国際基準への準拠や対象プロジェクトの明確化を提言 ● また、グリーンボンド市場の透明性向上に向け、調達資金の使途実績に関する情報開示の充実についても提言
成果	● サステナビリティ情報開示義務化や商法改正により、株主責任・金融機関のスチュワードシップ責任に関する制度整備が進展。ガバナンス改善に取り組む企業が増加し、市場評価の改善がみられた	● グリーンファイナンス市場はASEAN有数の規模に成長。調達資金は再生可能エネルギー、持続可能な交通、グリーンビル建設などの気候変動対策などに活用
今後の課題	● グローバル基準との比較では、外国人投資家の利便性を高める為替制度改革や、財閥企業の少数株主利益への適正な考慮などのガバナンス改善が必要	● 低炭素化に必要な資金は依然として大きな不足があり、公的資金の動員などを呼び水とした民間金融機関の投融資を促進する仕組みの強化が課題

PRI設立20周年とこれからの責任投資

1 PRI創設署名機関としての20年の歩み

この20年間で、責任投資は「市民権」を得ました。
当社はPRIが設立された2006年5月に創設署名機関(Founding Signatory)として署名しました。以来、PRI in Person(年次総会)では2023年東京大会以降、トロント大会、サンパウロ大会の3年連続でスポンサーを務め、2026年に東京で開催されたPRI20周年イベントには単独協賛するなど、PRIの活動を支援するとともに、登壇などを通じて責任投資の重要性についてメッセージを発信してきました。また、PRIの協働エンゲージメントでは対話を主導する立場も担い、エンゲージメントの実効性向上に貢献するとともに、当社の知見の向上にも役立ててきました。
こうした活動を通じて、当社は日本および世界の責任投資の発展に貢献してきました。



(左から、PRIヘッドオブジャパン湯澤達朗、一般社団法人資産運用業協会長 菱田賀夫(当社前社長)、当社代表取締役社長 小林隆宏)

2 高まる日本の存在感

PRI署名機関数の推移を見ると、過去増加が続いたものの頭打ち状態となっています。一方で、日本の署名機関数は毎年、着実に増えています。岸田元首相が、東京大会において日本の主要公的年金基金のPRI加盟を表明したことが後押しとなりました。加えて、PRI20周年東京イベントでは、日本のアセットオーナーや資産運用会社のトップが一堂に会し、「責任投資の大きな潮流は揺るがない」といった力強いメッセージが発せられ、日本が責任投資のさらなる発展において重要な役割を果たしていくとの認識が改めて示されました。

PRI署名機関数

年	合計	日本
2021	3,826	93
2022	4,896	111
2023	5,392	125
2024	5,347	134
2025	5,261	147

出所:PRI(12月末時点)

3 協働と多様な人材で拓く責任投資の未来

足元では、責任投資を取り巻く課題は複雑化し、将来の不確実性も一段と高まっています。こうした環境下で、社会課題の解決やシステムレベルのリスクへの対応といった難度の高いテーマに取り組むにあたっては、責任投資の実効性をさらに高めていくことが必要です。
そのために「インベストメント・チェーン全体での協働」が重要です。アセットオーナーや資産運用会社、事業会社が連携して責任投資の根を強く太く張ることで土台を安定させ、資産運用会社同士の協働で責任投資の枝葉を広げていくことが、責任投資をより太い幹に成長させることにつながります。
さらに、この責任投資を大樹へと育てていくためには「人材の多様化」も重要な養分となります。「人材の多様化」とは、エキスパートが培った知見や経験を生かしながら、次世代へと知識や価値観を継承し、さらには異なるバックグラウンドや専門性を持つ多様な人材の参画を促すことです。こうした取り組みによって責任投資の担い手の裾野を広げ、より強固で持続可能な発展につなげていくことができます。
当社は、こうした責任投資の発展を支える取り組みに貢献することで、責任投資がさらなる大樹へ成長することを支えてまいります。

SMTAMのマルチエンゲージメント

当社は、投資先企業以外の幅広いステークホルダー（政府や官公庁、業界団体や国際イニシアチブ等）を対象にしたエンゲージメント活動を積極的に行っています。これをマルチエンゲージメントと呼び、企業の取り組みを間接的に後押ししています。

企業単独での取り組みには限界があるような課題に対処するには、幅広いステークホルダーの連携が不可欠です。マルチエンゲージメントでは、投資先企業を取り巻く関係先との連携を通じて持続的成長の実現可能性の向上に努めます。

この１年の主な活動実績は表の通りです。例えば、金融庁とは、コーポレートガバナンス・コード改訂に関し資本効率と成長投資の考え方について意見を交わしました。企業の稼ぐ力の向上に向けた金融資産、事業資産の活用策の開示・説明の充実を促すこと、特に必要な現預金水準の明示と余剰資金の使途明確化の重要性について意見表明を行いました。同改訂では、当社の意見が一定程度反映されたと考えています。またブラジル中央銀行とは、サステナブル・ファイナンスモニタリング部門に対して、サステナブル情報開示後退の動きに関する懸念を表明し、改善を求める意見提示を行いました。

マルチエンゲージメントにおいても、スチュワードシップ推進部メンバーやリサーチ運用部のアナリストなどの他、マネジメント層の参画も重視しています。組織的にナレッジの拡張を図り、個別企業とのエンゲージメントにも活用することでスチュワードシップ活動の高度化につなげています。

PRI（写真中央、PRI独立議長）との対話（2025年10月）



マルチエンゲージメントの主な実績（2025年7月～2026年6月）

対象	内容（時期）
経済産業省	企業の稼ぐ力について（2025年7月） 経済安全保障について（2026年1月） 「なでしこ銘柄」企業の女性活躍推進について（2026年4月） スチュワードシップ・コード対応について（2026年4月） 日本経済に望ましいM&Aの促進について（2026年5月）
ISS社	議決権行使ポリシーについて（2025年7月）
早稲田大学	同意なきTOBについて（2025年7月）
FAIRR	FAIRR Seafood Index等について（2025年９月）
国土交通省	水関連データの活用方法について（2025年9月）
環境省	ウォーターポジティブに関する情報開示について（2025年9月） ネイチャーポジティブに関する情報開示について（2026年6月）
Socotec社	日本企業のSSBJ対応状況について（2025年10月）
PRI	サステナブル投資について（2025年10月）
電力中央研究所	気候変動対応（脱炭素、洋上風力撤退、GX-ETS取引）について（2025年10月）
WWFジャパン	TNFD開示と日本企業の対応状況について（2025年10月、11月）
ブラジル中央銀行	同国の気候変動や自然資本に関する課題、サステナブル情報開示の制度について（2025年10月、12月）
金融庁	コーポレートガバナンス・コード改訂について（2026年1月、4月）
国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）	自然資本や人的資本開示基準に対する投資家としての期待について（2026年2月）
インドネシア金融庁	インドネシア資本市場のガバナンス向上について（2026年3月）

SMTAMのエンゲージメントの効果

（注釈1～3については71ページをご参照ください。また巻末の用語集もご参照ください）

機関投資家には投資先企業とのエンゲージメントを通じて、中長期的な企業価値向上を後押しする役割が期待されています。一方で、その成果は外部からは見えにくく、客観的に検証することは容易ではありません。そこで当社では、自社のエンゲージメントの実績データを用い、エンゲージメントが投資先企業にどのような変化をもたらしたのかを検証しました※1。



リサーチ運用部
株式・債券クオンツチーム
アナリスト
関 俊哉

1 リサーチデザイン

2014年から2022年にかけて当社がエンゲージメントを実施した国内上場企業（TOPIX採用銘柄）を対象に、エンゲージメント実施を“介入”とみなして、政策効果の検証などで用いられる「差分の差分法※2」による分析を行いました。これはエンゲージメントを実施した企業（介入群）と、特徴が類似するエンゲージメントを実施していない企業（対照群）について、介入前後のアウトカムの差を統計的に比較するものです。この分析枠組みを通して、介入群について、エンゲージメント実施を起点に、アウトカムの改善（介入効果）が観察されるかどうかを検証しました（図表1）。なお、分析対象企業は、介入群と対照群あわせて延べ4,450社であり、先行研究と比較して、一般には公開されない国内機関投資家のエンゲージメント活動の効果をより長い時系列データを用いて検証しているのが特徴です。

2 分析1：エンゲージメントの介入効果

はじめに、Tobin’s Q（企業価値）、ROE（収益性）、FTSE ESGスコア（ESG取り組み状況の評価）をアウトカムとして、エンゲージメント実施がこれらの指標に与える介入効果を検証しました。分析は、エンゲージメントアジェンダごとに実施しました（E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）およびESG）。Tobin’s Qについては、E・Sをアジェンダとするエンゲージメントでは有意な効果は見られなかったものの、Gをアジェンダとするエンゲージメント（以下、Gエンゲージメント）では有意な効果が確認されました※3（図表2①）。ROEについては、いずれのアジェンダのエンゲージメントでも有意な効果は確認できませんでした。FTSE ESGスコアでは、E・S・Gいずれかをアジェンダとするエンゲージメント（以下、ESGエンゲージメント）で有意な効果が確認できました（図表2②）。

続いて、図表2で有意な介入効果が確認されたGエンゲージメントとTobin’s Q、ESGエン

図表1 差分の差分法のイメージ

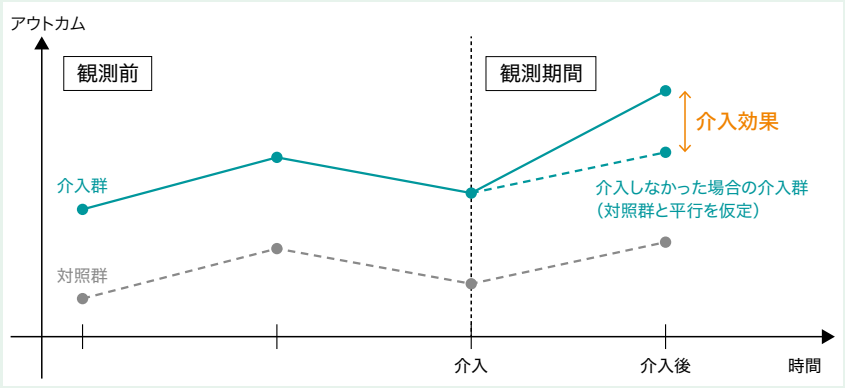

図表2 エンゲージメントの介入効果

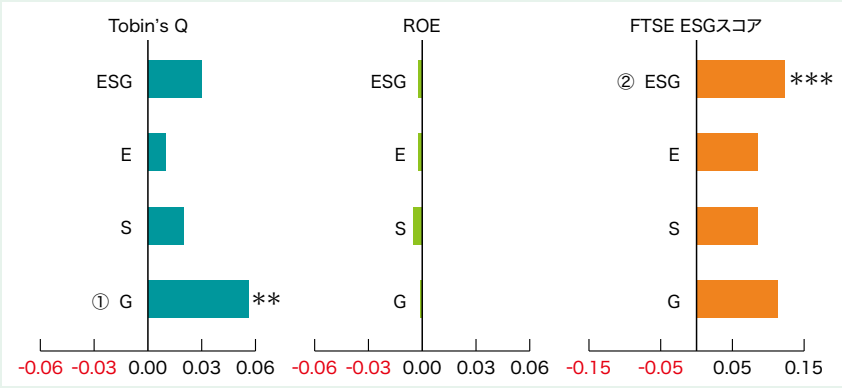

ゲージメントとFTSE ESGスコアの二つのケースに関して、エンゲージメント実施時点を基準とし、その前後の経過期間別の効果を検証しました。その結果、前者においては、エンゲージメントの実施から3期後に有意な改善効果が確認でき（図表3（1））、後者においては、エンゲージメント実施後の各期で有意な改善効果が確認されたとともに、その効果が期を追うごとに大きくなっていくことも確認されました（図表3（2））。これらの結果は、エンゲージメントの介入効果が時間の経過とともに高まることを示唆しています。

図表3 エンゲージメント実施時点からの経過期間別の介入効果

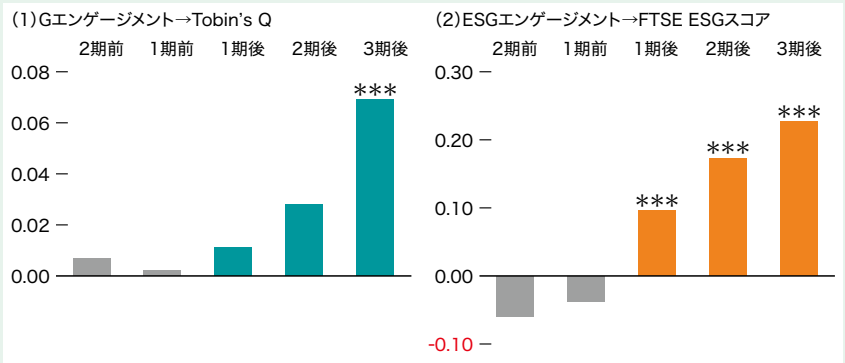

3 分析2：エンゲージメント回数別の介入効果

エンゲージメントの介入効果が時間経過とともに高まる一因として、エンゲージメントを繰り返し実施する効果が考えられます。この仮説を検証するため、分析1図表3の（1）（2）のケースについてエンゲージメント回数別に企業をグルーピングし、グループ毎に介入効果を比較する検証を実施しました。その結果、エンゲージメント回数が多いグループほど、その後のTobin's QやFTSE ESGスコアの改善効果が高まる傾向が確認されました。具体的には、エンゲージメント回数を3回以上重ねたグループでは統計的に有意な改善が確認されました（図表4）。これは、エンゲージメントが企業価値やESG評価向上に結びつくためには、継続的な実施が重要であることを示唆しています。

図表4 エンゲージメント回数別の介入効果

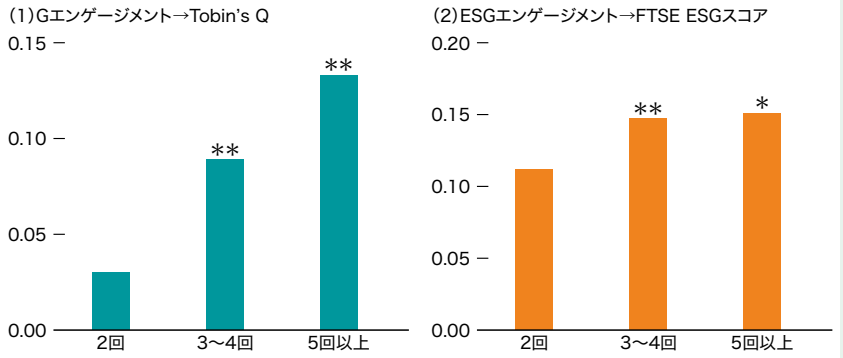

4 まとめ

今回の分析の結果、GエンゲージメントによりTobin's Qが、ESGエンゲージメントによりFTSE ESGスコアが有意に改善することが確認できました。特に繰り返しエンゲージメントを実施した企業においてその改善が大きいことが確認され、エンゲージメントのポジティブな効果と継続的なエンゲージメントの意義が示唆されました。一方で、E・Sエンゲージメントでは、アウトカムに対して有意な改善効果は見られませんでした。これは、Gエンゲージメントと比較してE・Sエンゲージメントの成果がアウトカムへ現れるには、より時間を要する可能性を示唆しています。この点については、より長期の検証に適したアプローチを検討することを含めて今後の課題と考えています。当社ではこれからもエンゲージメントの実効性向上とその成果の対外的な発信に注力していきます。

※1 竹田健人・関俊哉 [2025]「本邦機関投資家によるESGエンゲージメントの効果測定について」、『証券アナリストジャーナル』、63(11)、115-128ページ

※2 Sun, L. and S. Abraham [2021] "Estimating dynamic treatment effects in event studies with heterogeneous treatment effects," Journal of Econometrics 225(2), pp.175-199

※3 図中の＊は介入効果を示す係数の統計的有意性を示し、＊＊＊、＊＊、＊はそれぞれ1%、5%、10%の水準で統計的に有意であることを示しています（図表2-4で共通）。また、統計的に有意であっても、差分の差分法で重要な平行トレンドの仮定を充足していない分析結果には＊記号は付しておりません。なお、平行トレンドの仮定についての詳細は※1の研究をご参照ください。

SMTAMはどのように議決権を行使しているのか？



How does SMTAM exercise its voting rights?

議決権行使業務におけるPDCA

議決権行使のPDCAサイクルを実施するに当たっては、投資先企業とのエンゲージメント内容を考慮し、加えてコーポレートガバナンスの潮流等を分析・評価・反映します。また、独立した外部有識者が過半数を占めるSS活動諮問委員会の活用により利益相反を適切に管理して行っています。

2026年の議決権行使ガイドラインの改定のポイントは、女性役員選任基準について今後の厳格化の方針を明記したことです。2027年の改定において具体的な内容を公表する予定ですが、投資先企業が対応する時間を十分に確保できるよう事前にアナウンスしたものです。詳細はこちらをご覧ください。



スチュワードシップ推進部
SS活動推進チーム
シニア・スチュワードシップ・オフィサー
梁 豪星

スチュワードシップ推進部
SS活動推進チーム
アシスタントチーフ
久保田 祥子

スチュワードシップ推進部
SS活動推進チーム
チーフ
八尾 香那子

スチュワードシップ推進部
SS活動推進チーム
シニア・スチュワードシップ・オフィサー
下田 曜弘

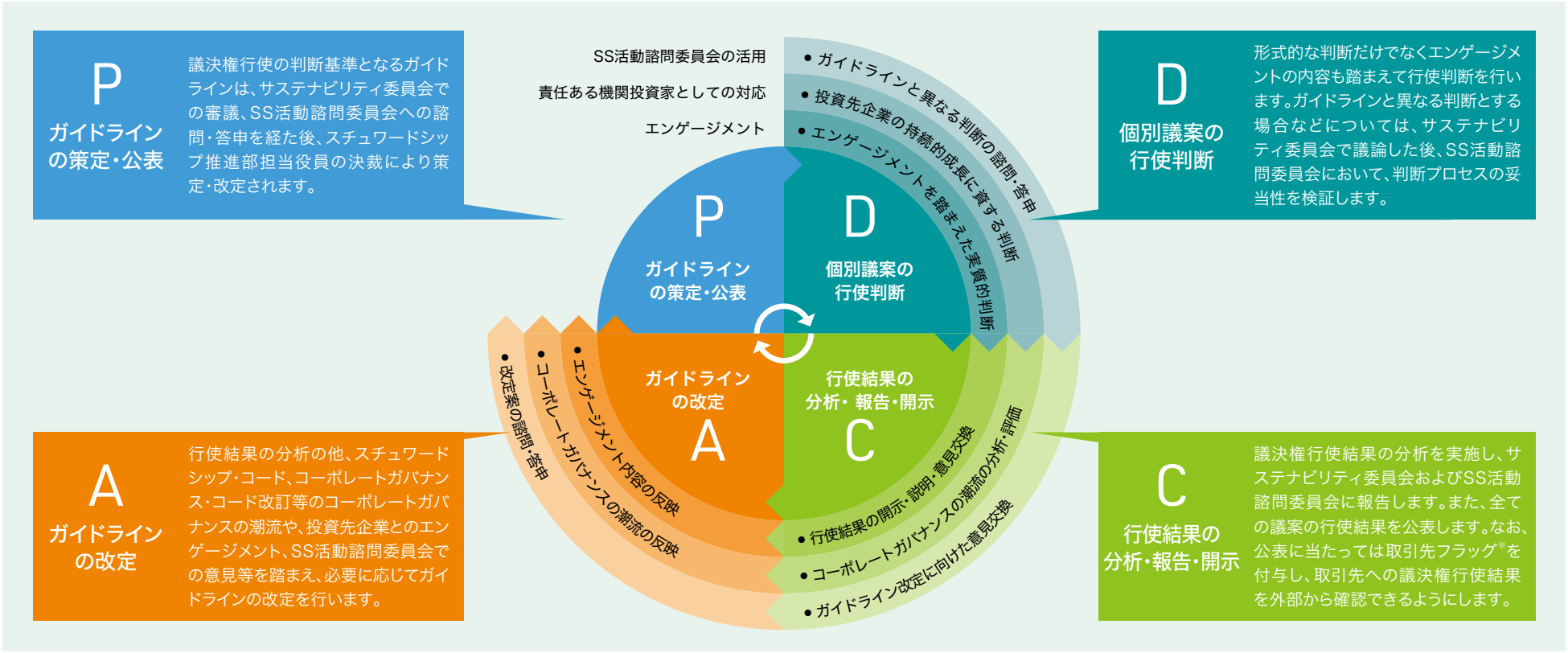

※当社投資信託商品の販売会社、借入金額が最も多い金融機関および株主名簿管理人が当社親会社の関係会社である企業を特定化したもの。

会社提案議案に対する反対比率の推移と変化の背景

当社は議決権行使を単なる賛否の表明ではなく、企業の持続的成長を後押しするための重要な手段と考えています。各議案の反対比率の推移には、企業のコーポレートガバナンス改革の進展に加え、時代の要請や市場環境の変化を踏まえながら議決権行使基準の高度化を図ってきた当社の取り組み※1が表れています。

過去5年間の株主総会における行使議案数と反対比率の推移

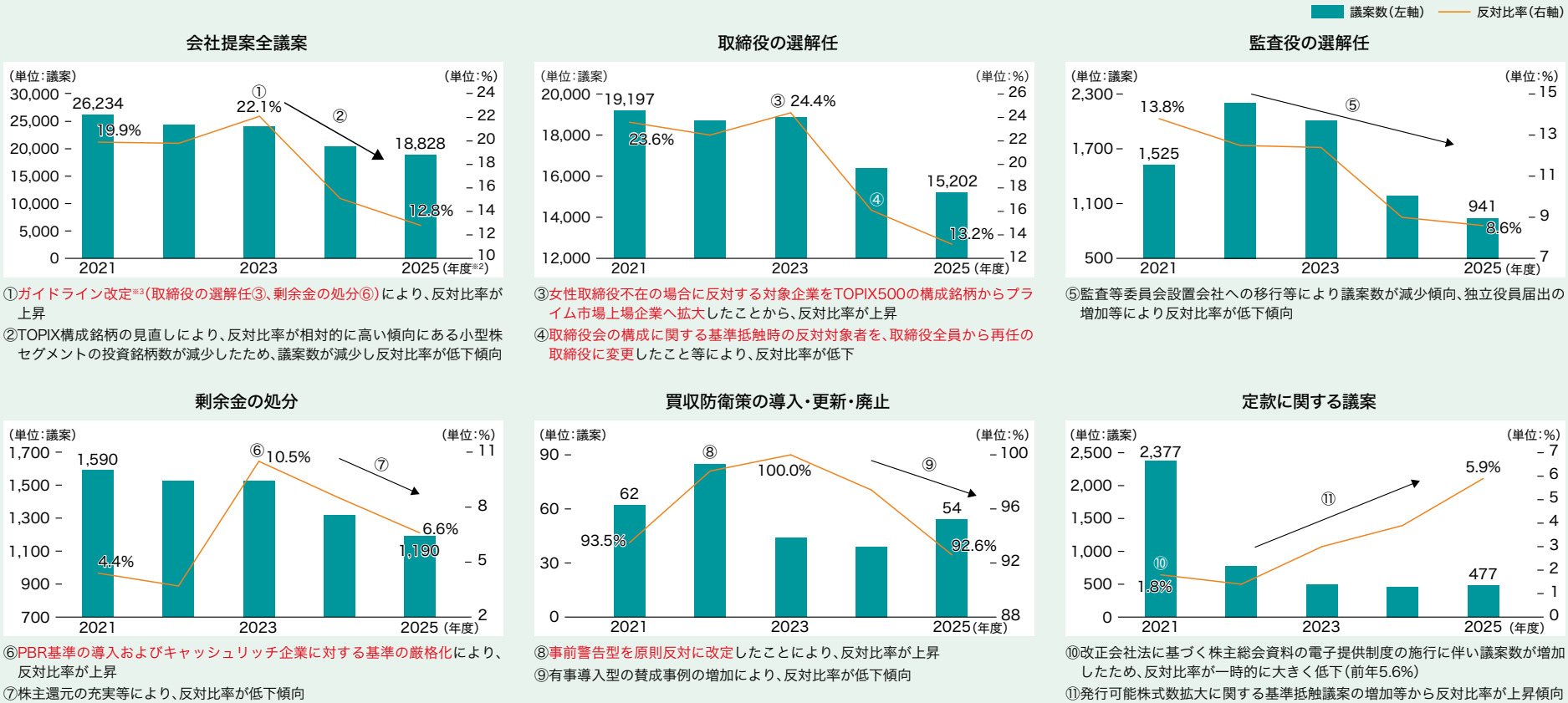

①ガイドライン改定※3(取締役の選解任③、剰余金の処分⑥)により、反対比率が上昇

②TOPIX構成銘柄の見直しにより、反対比率が相対的に高い傾向にある小型株セグメントの投資銘柄数が減少したため、議案数が減少し反対比率が低下傾向

③女性取締役不在の場合に反対する対象企業をTOPIX500の構成銘柄からプライム市場上場企業へ拡大したことから、反対比率が上昇

④取締役会の構成に関する基準抵触時の反対対象者を、取締役全員から再任の取締役に変更したこと等により、反対比率が低下

⑤監査等委員会設置会社への移行等により議案数が減少傾向、独立役員届出の増加等により反対比率が低下傾向

⑥PBR基準の導入およびキャッシュリッチ企業に対する基準の厳格化により、反対比率が上昇

⑦株主還元の充実等により、反対比率が低下傾向

⑧事前警告型を原則反対に改定したことにより、反対比率が上昇

⑨有事導入型の賛成事例の増加により、反対比率が低下傾向

⑩改正会社法に基づく株主総会資料の電子提供制度の施行に伴い議案数が増加したため、反対比率が一時的に大きく低下(前年5.6%)

⑪発行可能株式数拡大に関する基準抵触議案の増加等から反対比率が上昇傾向

※1 2019年～2025年の議決権行使ガイドラインの改定内容詳細については、サステナビリティレポート2025/2026 125～126ページをご参照ください。

※2 年度は7月～翌年6月

※3 赤字は議決権行使ガイドラインの改定に関する内容

議決権行使判断事例

国内株式

● 政策保有株式を過大に保有している企業

事例1	三菱倉庫(2026年6月総会)
基準	政策保有株式を過大に保有している場合、取締役として3年以上在任の現代表取締役選任に反対。ただし、基準を満たす水準への削減計画等が確認でき、かつ削減が進展している場合は賛成。
投資先企業の状況	2025年度末までに純資産に対する比率を20%未満とする計画であったが、実績は21.6%。要因は株価上昇であり、期首株価で算定した場合の対純資産比率は約15%。改めて、2026年度末までに対純資産比率を20%未満とする目標を定め、今後も継続的に削減を図る方針を公表。
行使内容	売却実績等から削減が進展していること、今後も継続して削減することが確認できたため賛成した。

● 株主提案議案が上程された企業

事例2	ワコム(2026年6月総会)
基準	中長期的な株主価値の最大化につながるかどうかの観点から判断を行う。
提案内容	監査等委員でない社外取締役候補者1名の選任と取締役2名の解任を求めるもの。
当社の考え方	公私混同と疑われるおそれのある取引があることについては、ガバナンス上の問題の有無を判断する必要があると考え、今後の取引について会社側の方針を確認。
行使内容	同社は既に株主提案に対する取締役会意見を公表していたが、社内外から見た分かりやすさ・透明性という観点では、より丁寧な説明、より厳格な運用体制が必要であったと真摯に受け止め、追加で当該取引を停止することを公表。同社の対応とその内容は評価できると判断し株主提案に反対した。

外国株式

● ジェンダー・ダイバーシティ対応が不十分な企業

事例3	CRRC Corporation Limited(中国・香港、2025年9月総会)
基準	取締役会の構成におけるジェンダー等の多様性が各国の法令、規則、商慣習に照らして不十分な場合、責任があると判断される候補者の選任に反対。
投資先企業の状況	取締役会に女性取締役がいない(総会日時点)。
行使内容	香港のコーポレートガバナンス・コードでは、取締役会において異なる性別の取締役を少なくとも1名任命することとしており、取締役会の構成に責任があると判断される指名委員会の委員長である取締役候補の再任に反対した。

● 株主提案議案が上程された企業

事例4	United Parcel Service, Inc.(米国、2026年5月総会)
基準	中長期的な株主価値の最大化につながるかどうかの観点から判断を行う。
提案内容	少数株主保護に関する提案。特定株主への複数議決権株式を撤廃し、1株につき1議決権の資本構造への転換を求めるもの。
当社の考え方	複数議決権株式は少数の出資で会社を支配できることから、一般株主が不利益を被る可能性がある。
行使内容	同社が株主提案に対応し、それに係る取り組みを行うことが長期的な株主利益の最大化に資すると判断し、株主提案に賛成した。

株主価値向上の機会としての株主提案や不祥事企業への対応

1 株主提案

近年増加傾向にある株主提案については、株主価値の最大化につながるかどうかの観点から、会社提案と同等に議案判断を行います。

提案内容は多岐にわたるため基準も多数ありますが、特に重要と考える8類型に対する賛否の基準を、2025年1月の議決権行使ガイドライン改定において公表しました。

株主提案が可決されることは少ないですが、高い賛成比率となるケースはあります。そうした場合、取締役会の多様性の進展やキャッシュアロケーションの見直し、事前警告型の買収防衛策の廃止、相談役・顧問の役割等の開示の充実等、企業の行動変容につながる事例が散見されます。

当社では、「株主提案に対する賛成」を株主価値向上のための重要な手段の一つとして位置付けています。

2 不祥事

企業による不祥事は、コーポレートガバナンス不全を示すものであり、将来的な株主価値の棄損につながる可能性があります。そのため、投資先企業において株主価値に影響を及ぼす不祥事が発生した場合は、関与または監督責任がある役員の選任議案に原則として反対する議決権行使基準を設定しています。これは、責任がある役員の否認もしくは自主的な退任を通じたコーポレートガバナンスの改善につなげるためです。また、仮に退任に至らない場合でも、高い反対比率となることは企業の行動変容を促すための株主からの重要なメッセージとなります。

不祥事を起こした投資先企業に対しては、コーポレートガバナンスの改善、ひいては株主価値向上に貢献するための重要な機会として議決権を行使しています。

図表1 主な株主提案類型別賛成件数の推移

（年度は7月から翌年6月）

類型＼年度	2021	2022	2023	2024	2025
取締役選任、監査役選任		6	10		
取締役解任、監査役解任	3	6		1	1
剰余金処分/自己株式取得	3	13	5	6	2
買収防衛策		3	2		3
相談役・顧問の廃止	5	2	2	3	2
剰余金の配当等の決定機関		4	7	6	
役員報酬の個別開示	1			6	9
役員報酬（クローバック条項導入）		1			
上記以外	4	4	9	2	
合計	16	39	35	24	17

図表2 不祥事企業に対する議決権行使により、企業の行動変容に至った事例

企業名	TBSホールディングス
不祥事の内容	2023年に旧ジャニーズ問題が表面化。旧ジャニーズ事務所の再発防止特別チームによる調査報告書では「マスメディアが正面から取り上げてこなかった」等と指摘され、社会問題にまで発展。
議決権行使内容	2024年6月に開催された株主総会の取締役選任議案で一部候補者に対して反対。
その後の企業の変化	2026年6月に第三者機関を活用した社内人権デューデリジェンス（人権DD）アンケートの実施と概要を公表。人権リスクの高い項目を把握、自由記載欄から現場の状況を把握して「人権環境を改善するための約束」を新たに制定する等、企業の行動変容を確認。
今後の方針	人権問題の改善に向けたアクションプランの策定および実施状況の開示を促し、実効性をモニタリングしていく。

議決権行使状況（2024年7月～2025年6月および2025年7月～2026年6月）

国内株式の議案種別の会社提案議案と株主提案議案の議案数と反対比率（詳細は国内株式議決権行使結果をご覧ください）

■ 2024年7月～2025年6月の反対比率　■ 2025年7月～2026年6月の反対比率

会社提案議案合計

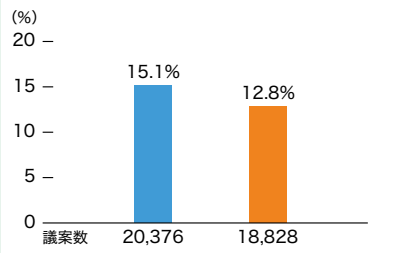

取締役の選解任

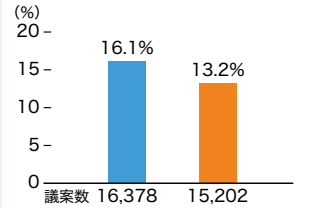

監査役の選解任

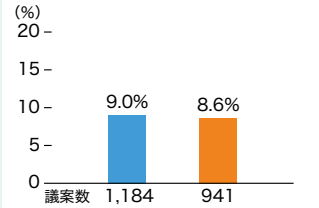

会計監査人の選解任

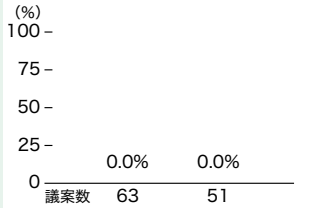

役員報酬※1

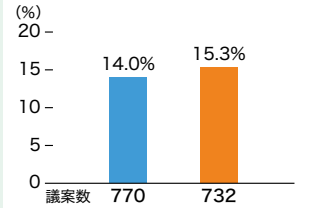

退任役員の退職慰労金の支給

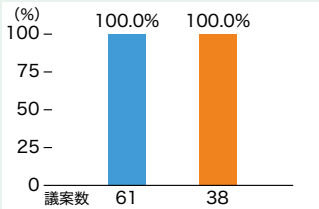

剰余金の処分

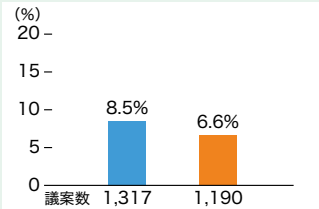

組織再編関連※2

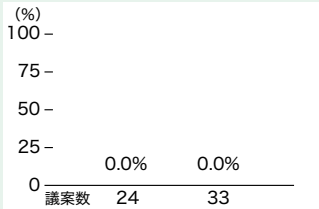

買収防衛策の導入・更新・廃止

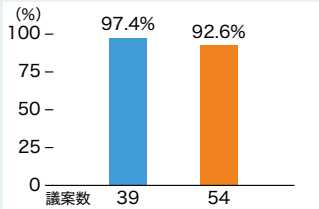

その他資本政策に関する議案※3

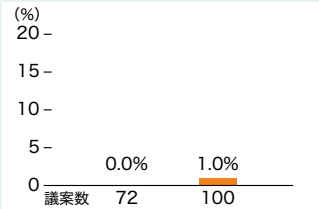

定款に関する議案

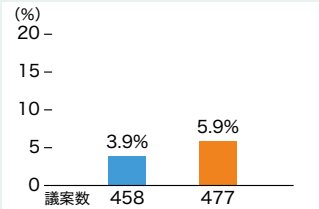

その他の議案

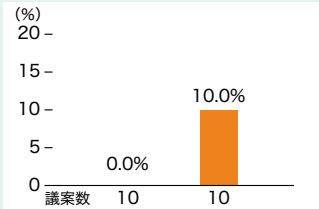

株主提案議案

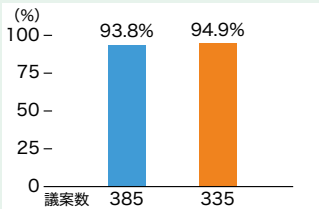

反対比率の変化要因

会社提案議案の反対比率は前年比2.3%ポイント低下しました。その主な要因は、以下のようなコーポレートガバナンスの改善により、最も議案数の多い取締役の選解任議案に対する反対比率が低下したことです。

- 親会社等を有する企業において独立社外取締役が取締役総員数の過半数である企業が増加
- 女性取締役が不在である企業が減少

議案数の変化要因

会社提案議案数は前年比で8%減少しました。要因は、TOPIX構成銘柄の見直しにより投資銘柄数が減少したことです。

※1 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等
※2 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等
※3 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

貸株取引については、貸出限度を設けて議決権確保に留意することとしています。また、貸出限度外の株式において確保した議決権については、当社の議決権行使の考え方に則った行使を行う運営としています。日次のプロセスにおいて、ファンドマネージャーが貸出株数等、ポジションを確認しています。

外国株式の議案種別の会社提案議案と株主提案議案の議案数と反対比率(詳細は外国株式議決権行使結果をご覧ください)

■ 2024年7月～2025年6月の反対比率　■ 2025年7月～2026年6月の反対比率

会社提案議案合計

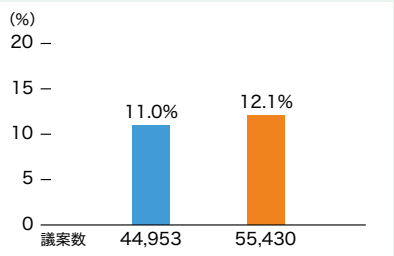

株主提案議案

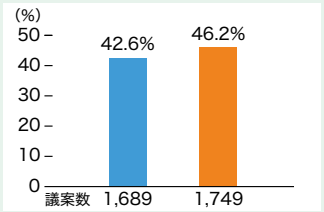

取締役の選解任

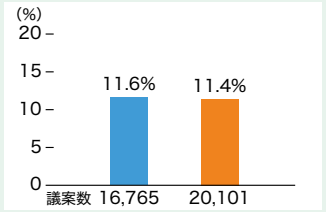

監査役の選解任

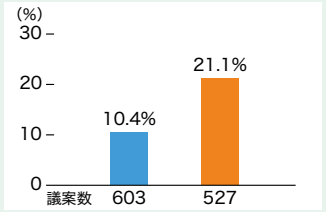

取締役会の構成等(上限人数等)

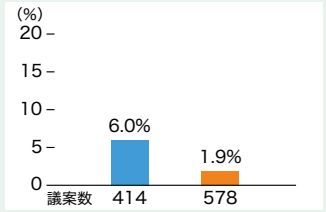

会計監査人の選任

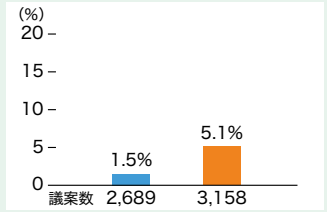

役員報酬

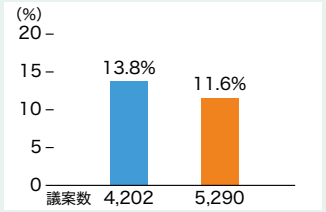

ストックオプション

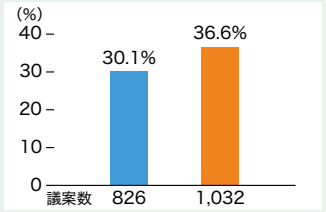

退職慰労金贈呈

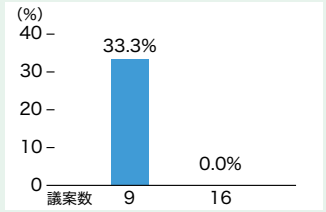

株主資本

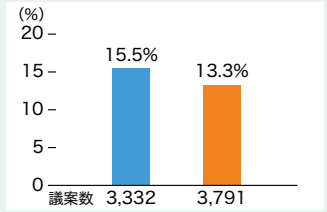

利益処分・損失処理案

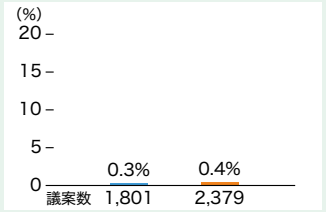

自己株式取得枠の設定

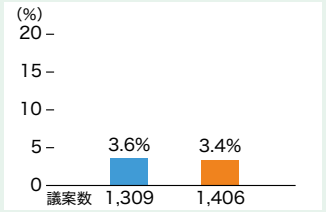

合併・分割・持ち株会社化・営業譲渡等

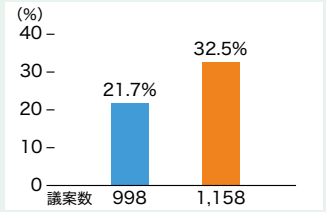

買収防衛策

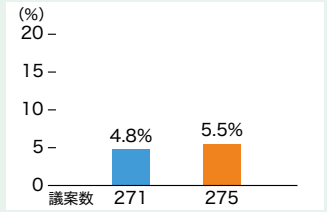

定款に関する議案

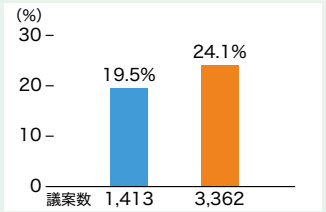

その他の議案

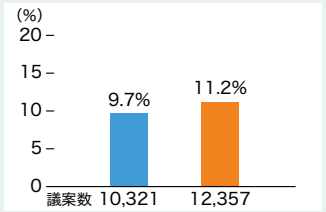

SMTAMはどのように
ESGを投資に組み込んでいるのか？



How does
SMTAM incorporate
ESG into its investments?

ESG投資

1 SMTAMの考えるESG投資

当社はESGに関する課題への取り組みのサポートを通じた企業価値の向上や、ESGに関するリスクと機会に着目する投資活動（以下、ESG投資）を責任ある機関投資家として推進しています。インベストメント・チェーンにおける資産運用会社としての役割を果たし、持続可能な社会を実現するために、運用する全ての商品においてESG投資を最大限考慮しています。



運用企画部運用企画チーム
今泉 勝太郎

2 ESG投資の手法

ESG投資では、「ESGインテグレーション」と「アクティブオーナーシップ」に分類される七つのESG投資手法を活用し推進しています。ESGインテグレーションとは、ポートフォリオ運用の直接的な投資手法であり、ESGを含む非財務情報を分析・評価し、さらにその分析・評価によって得た知見を運用に活用する取り組みを指します。一方、アクティブオーナーシップとは、スチュワードシップ活動の根幹となる投資家としての責任・権利を全うする活動を指します。

区分	手法	定義
ESGインテグレーション	①ESGネガティブスクリーニング	非人道的な兵器の製造や国際規範への抵触など、ESGの観点で著しい問題のある企業等を、一定の基準で投資先から除外します。
	②ESGポジティブスクリーニング	各セクター内でESG評価が高い企業等に積極的に投資します。
	③ESGに関する情報のインテグレーション	ESGを含む非財務情報を分析・評価して得た知見を、各ファンドの銘柄選択、およびポートフォリオ構築のプロセスに明示的かつ体系的に組み込みます。
	④テーマ投資	ESGに関するテーマを設定し、それに関連する企業等を中心に組み入れるファンドを組成し運用します。
	⑤インパクト投資	経済的な投資収益とともに、ESGの観点で社会に対してポジティブなインパクトを与えることを明示的な目的としたファンドを組成し運用します。
アクティブオーナーシップ	⑥エンゲージメント	ESGのテーマについて、企業等にベストプラクティスを求める機会として投資先企業等との建設的な対話を通じて中長期的な価値向上を図ります。
	⑦議決権行使	投資先の議決権行使において、議案への賛否にESGの要素を反映させることを通じて、投資先にミニマムスタンダードの実現と価値向上を図ります。

3 ESGプロダクトの認定

当社は、以下の三つの要件を満たすものをESGプロダクトとして認定します。

要件	定義
ESG投資手法の適用	ポートフォリオの特性に応じ、適切なESG投資手法を用いそれを運用プロセスにおいて明示的かつ体系的に組み込むこと。
ESG特性とその測定	ポートフォリオがESG特性を有し、そのESG特性が測定可能であること。
ESGに関する適切な開示	ESG特性の測定結果を含む、当該ポートフォリオについてのESGに関する適切な開示を行うこと。

4 ESGプロダクトの認定とプロダクトガバナンス

プロダクトガバナンスの高度化を目的に「ESGプロダクト」の認定を行っています。ESGプロダクトとは「ESG投資手法の適用」、「ESG特性とその測定」、「ESGに関する適切な開示」の三つの要件を満たすプロダクトを指します。認定されたプロダクトについては、サステナビリティ委員会等にモニタリングの結果を報告し、管理します。

当社が運用するポートフォリオには、顧客それぞれの投資目的に応じたさまざまな投資戦略と同時に、その特性に応じたESG投資手法を適用しています。ポートフォリオのESG特性やESGインテグレーションの状況等を定期的にモニタリングし適宜ポートフォリオの調整をしています。そして、こうしたESG特性の測定結果を含む、ESGに関する適切な情報開示をしています。また、ESG投資の効果を高めるために、投資先のESG評価やデータについて評価の目的、手法、制約の精査と理解に努め、必要に応じた対応を行います。

ESGプロダクトガバナンスの概要

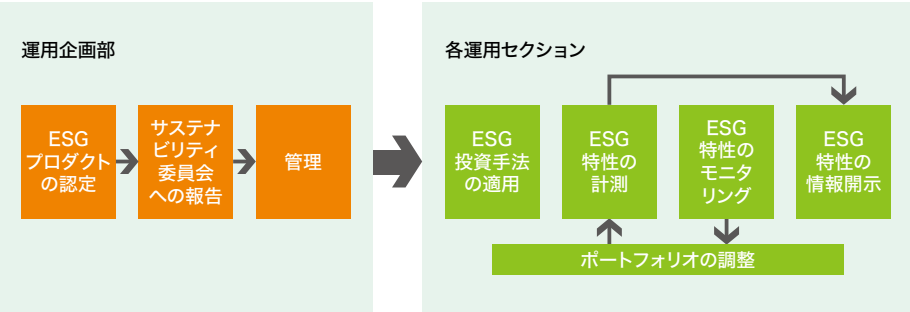

SMTAMのESG投資戦略マップ

当社では、アクティブ運用、パッシブ運用にかかわらず、あるいは資産の別なく幅広くESG投資プロダクトを提供することは、以下の観点で「責任ある投資家」として非常に重要なタスクであると考えています。

- **ESG投資を通じて投資先企業等の行動変容につなげるという意味でスチュワードシップ活動の一翼を担うものである**
- **多様な投資機会を提供することにより、お客さまの投資リターンの追求と社会・企業のサステナビリティ向上の両立に貢献するものである**

そのうえでアクティブ運用では、投資先企業による社会課題解決、それを通じたROEやEPS、企業価値の成長を支援するとともに、魅力度の高い銘柄への選別投資を行います。パッシブ運用では、幅広い銘柄を投資対象とし、マルチエンゲージメントの推進によって市場全体の底上げとともに社会課題解決への貢献を実現します。

投資対象 ＼ 投資手法	株式		債券	
	国内株式	グローバル株式	国内債券	グローバル債券
ESG パッシブ	• MSCIジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数連動型 • MSCIジャパン カントリーESG・リーダーズ指数連動型 • LGIM国内株式ESG指数連動型 • S&P/JPX Carbon Efficient Index連動型	• MSCI KOKUSAI ESG LEADERS INDEX連動型 • MSCI EM ESG LEADERS INDEX連動型 • LGIM外国株式ESG指数連動型	• ブルームバーグ MSCI グローバル総合日本円債 サステナビリティA+インデックス連動型	• ブルームバーグ MSCI グローバル総合サステナビリティA+インデックス(除く日本円)連動型 • ブルームバーグ MSCI グローバル総合サステナビリティA+インデックス(含む/除く日本円)(為替フルヘッジ)連動型
ESG アクティブ	• テーマ&グロース(T&G)型 • ROE向上型(JQG) • SRI型 • ESGエボリューション型 • リサーチ中小型(JStC) • リサーチグロース(RG)型 • ESG考慮・高配当低ベータ型 • 日本株式インパクト投資型		• ソブリンリスク考慮型・高インカム入替戦略型	• ソブリンリスク考慮型・高インカム入替戦略型(除く日本) • ソブリンリスク考慮型・高インカム入替戦略型(為替ヘッジ比率調整) • ソブリンリスク考慮型・高インカム入替戦略型(新興国) • ソブリンリスク考慮型・高インカム入替戦略型(超長期)

投資の意思決定におけるESGの考慮

投資の意思決定におけるESGの考慮は、「責任ある機関投資家」としての当社のスチュワードシップ活動の三つの柱の一つです。
投資先企業がESG課題に取り組むことを通じて社会的な価値（社会課題の解決や社会への貢献）と経済的な価値の両方を創出することを後押しするとともに、それを投資において考慮し、お客さまの中長期的な投資リターンの最大化やダウンサイドリスクの抑制を実現することは、インベストメント・チェーンにおける資産運用会社の重要な役割だと考えています。

MBIS®は、ESG要素を含む非財務情報を活用した、企業の中長期的な持続的成長性を評価する当社独自の仕組みで、国内株式および国内債券の運用において活用します。アナリストのカバー企業について、ESG課題への取り組みを通じた、新たな市場やビジネスモデルの創出による事業化・収益化といった投資機会やリスクが、その中長期的な持続的成長性に与える影響を考慮しています。

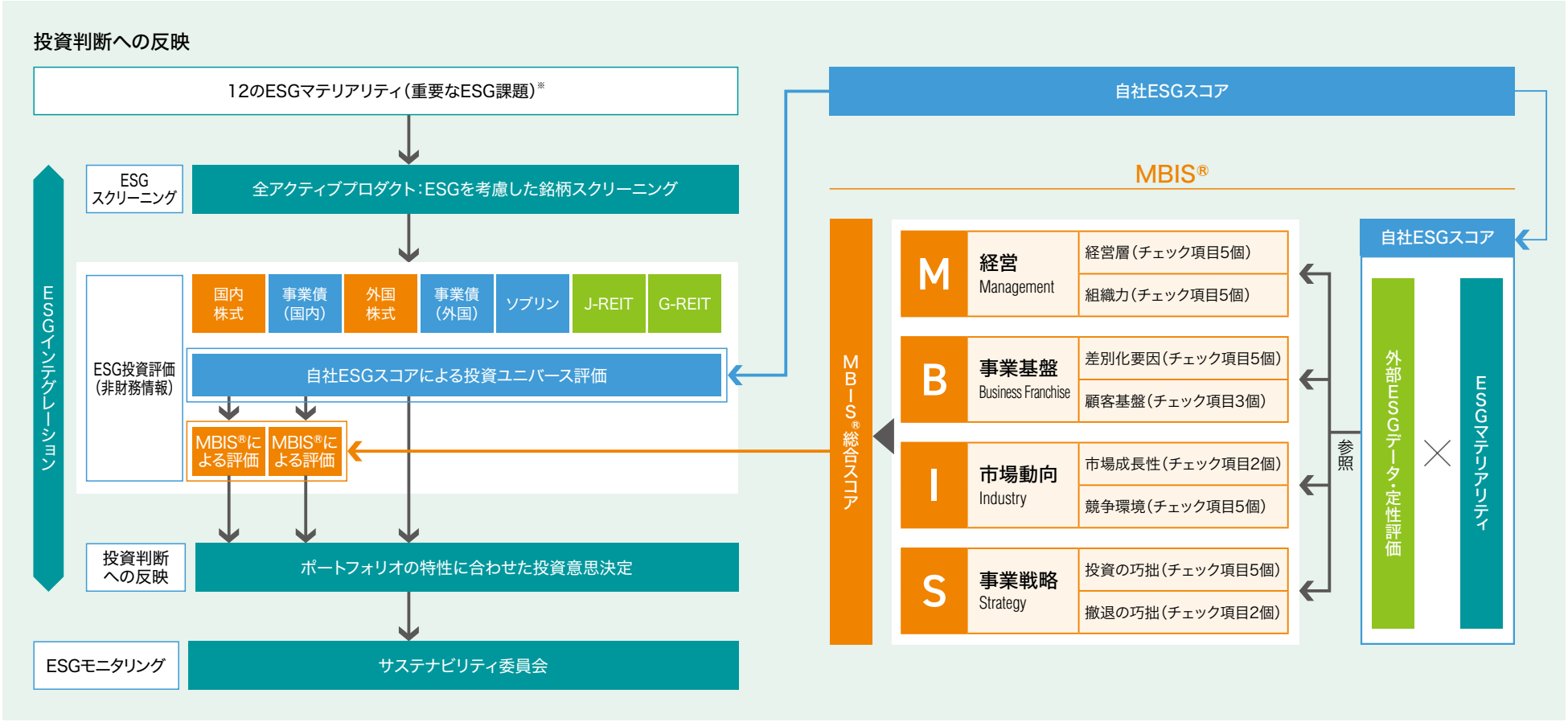

※非人道的兵器（Controversial Weapons）とされる中でクラスター爆弾、対人地雷、生物・化学兵器を製造する企業の株式について、企業の事情でエンゲージメントができない場合には、アクティブファンド（株式・債券）において投資対象から除外します。

国内株式・J-REITインテグレーション

国内株式リサーチ・ROE向上型戦略の事例

国内株式ESGインテグレーションの一例として国内株式リサーチ・ROE向上型戦略を取り上げます。このファンドでは当社アナリストが重点的にカバーする約500銘柄を投資ユニバースとします。その中から①MBIS®のスコア上位銘柄、②アナリストの5期業績予想（売上高・事業マージン・ROEの将来推移）に基づき約100銘柄に絞り込みます。

ファンドマネージャーは、付加価値の源泉である「顧客価値」と、市場の展開力・創造力を示す「成長持続性」を評価軸とし、MBIS®スコアと将来予想についてアナリストと徹底議論します。将来予想が高くてもMBIS®スコアが低いものは投資ユニバースから排除し、将来予想が低くてもMBIS®スコアが高位のものはその背景を共有し投資ユニバースに残します。そして、アナリストと協働して経営陣や事業責任者への取材等を行ったうえでファンドマネージャーがMBIS®スコアを再評価し、投資候補を約50銘柄に絞り込みます。アナリストとの議論で重視するのは「あるべき企業価値」です。投資候補が3～5年先に時価総額が2倍になる可能性、業界内でのポジション向上余地、収益構造変化による利益率改善期待など、MBIS®スコアが映し出す企業のポテンシャルを共有します。

国内株式リサーチ・ROE向上型戦略のポートフォリオ構築プロセス

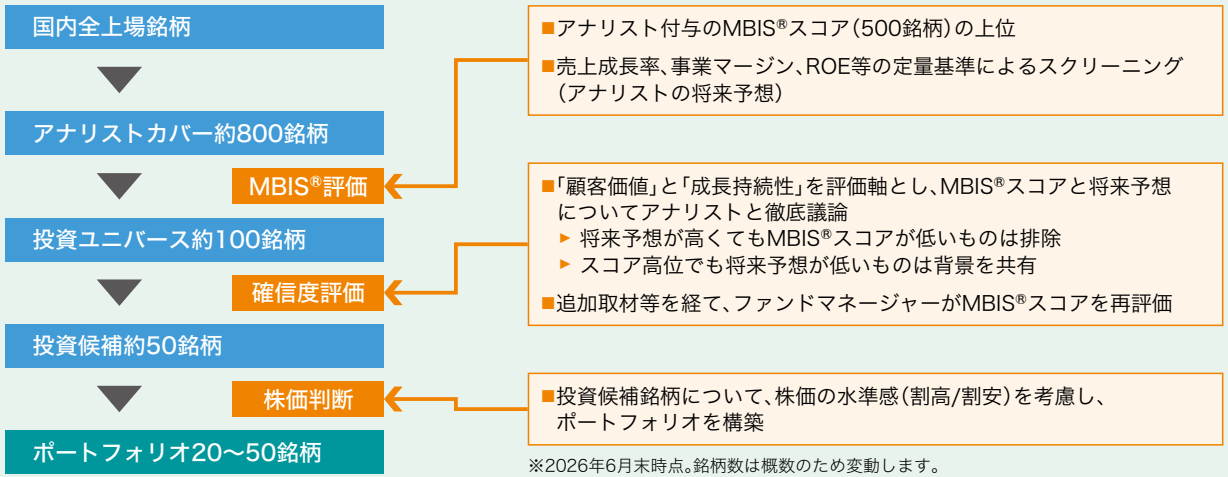

※2026年6月末時点。銘柄数は概数のため変動します。

J-REITの事例

J-REITの運用においては、三井住友トラスト基礎研究所が付与するESGスコアを活用したESGインテグレーションを実施しています。

同社のESGスコアは、「ESG推進体制」ならびに「環境（E）」「社会（S）」「ガバナンス（G）」に関する各課題への取り組みの四つの大項目で構成されており、それぞれについて独自のチェック項目に基づき評価が行われています。

また、同ESGスコアは、J-REIT各社の開示内容の変化を踏まえ毎年見直しが行われており、評価項目およびその重要度の変化を反映する形で継続的に高度化されています。

J-REITにおけるESGインテグレーションのプロセス

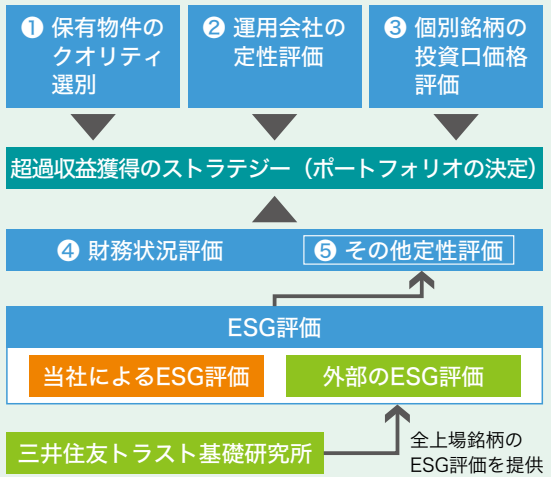

債券インテグレーション（社債投資におけるインテグレーション）

社債権者は議決権を有しないものの、直接の資金提供者として、企業経営にとって重要な位置付けにあると考えています。従って、社債権者としては、投資先企業に対して中長期的な成長やダウンサイドリスクを軽減する施策を求める権利がある一方で、社会的貢献を求める責任もあると考えています。社債投資におけるESGの考慮については、信用力評価やスプレッド評価において行います。当社ではクレジットアナリストが株式アナリストやスチュワードシップ推進部担当者と協業することを特徴としています。投資先企業や社会のサステナビリティの向上、企業価値の増大という目的は同一と考えるからです。



アクティブ運用部 債券・マルチ戦略運用ユニット
クレジット運用チーム アシスタントチーフ
井桁 知洋

リサーチ運用部
クレジットリサーチチーム アナリスト
金澤 純平

アクティブ運用部 債券・マルチ戦略運用ユニット
クレジット運用チーム ファンドマネージャー
二口 恵理子

ある銘柄のスプレッドが割安で投資魅力度が高い場合、投資時点でのガバナンスなどESG面の課題によるボラティリティが高くても、それが改善可能と判断すれば、その後の対話によるボラティリティの抑制を前提に投資を行う場合があります。（図表2の領域B）

図表1 債券運用におけるESGインテグレーションのプロセス

① 投資不可銘柄の選定	スチュワードシップ推進部	【ESGを考慮し、投資不可銘柄を特定】 非人道的兵器製造企業を新規投資不可とし、全資産に適用。
		クレジットサイクル判断によるスプレッドの局面判断に基づき、 トップダウンアプローチによるスプレッドの見通しとポジション構築方針の決定
② 信用力評価	クレジットアナリスト	【信用力評価の際、ESG要因を加味して社内格付を付与】 ・定性判断においてESG要因を加味。 （MBIS*や自社ESGスコアを利用して評価） ・着眼点の中心をG（ガバナンス）に設定。
③ スプレッド評価	ファンドマネージャー	【スプレッド水準を評価する際、ESG要因を加味して判断】 社内格付に応じ、社内で求められた要求スプレッド水準をベースとして、ESG要因や流動性・需給等を総合的に勘案のうえ、適正なスプレッド水準を判断。
		ポートフォリオ構築
④ ポートフォリオ評価等	ファンドマネージャー	ESGスコアが低位の銘柄については、ファンドマネージャーとクレジットアナリストが関係部と連携しエンゲージメントの実施を検討。 投資先企業のESG課題の取り組み状況によっては投資判断の変更を実施。

図表2 「投資判断におけるスプレッド評価」と「ESG課題によるボラティリティ」の関係

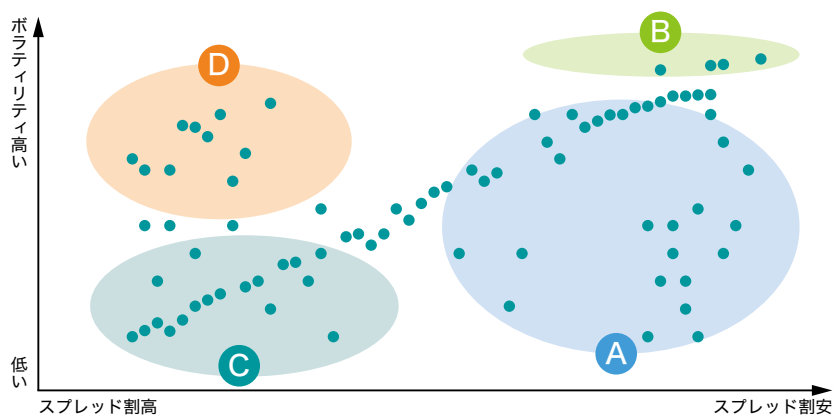

A 積極的に投資
スプレッドは割安、ESG課題によるボラティリティは抑制

B 対話によるボラティリティ抑制
スプレッドは割安、ESG課題によるボラティリティが高め。対話によるボラティリティ抑制を図る。

C 消極的保有（保有可能だが売却対象）
スプレッドは割高、ESG課題によるボラティリティが低い

D 売却/非保有
スプレッドは割高、ESG課題によるボラティリティが高い。将来的なスプレッドの拡大（価格の下落）の可能性がある。

国内株式ESGエボリューション戦略

二つの変革を投資機会に「より良い投資成果」と「持続可能な世界の実現への貢献」を追求



リサーチ運用部
テクノロジーチーム
高山 理璃子

アクティブ運用部
株式・リート運用ユニット
ボトムアップ運用チーム
チーム長シニアファンドマネージャー
杉原 邦幸

本戦略は、企業の本業を通じた社会・環境課題解決という変革と、企業自身のESG課題を改善する自らの変革、という二つの変革を投資機会として捉えたうえで、エンゲージメントを通じてそれらの変革を後押しすることで、「より良い投資成果の追求」と「持続可能な世界の実現への貢献」の双方を目指します。

優れたビジネスモデルを通じて本業で課題解決を実現できる企業は、今後ますます構造的に拡大する世界の社会・環境課題を解決することで、中長期的な成長を遂げることができると考えています。また、自らのESG課題を克服するために進化する企業は、変革を通じて企業価値を大きく向上させる可能性を秘めていると考えています。銘柄選択においては、財務・株価指標や当社独自の企業評価フレームワークによる定量スクリーニングをベースに、アナリストによる企業分析と経営陣とのエンゲージメントにより、変革への確信度を高め、より変化の蓋然性が高い企業を厳選してポートフォリオに組み入れます。

本戦略を通して提供したい価値は、ESGを単に「良い会社選び」のスクリーニングプロセスとするのではなく、二つの変革を捉えるレンズとして活用することで、構造的な世界の課題を捉える企業の中期的な成長（グロース）と、株価が割安に放置された企業のESG課題克服を通じた企業価値向上（バリュー）という二つの投資機会を提供することにあります。また、投資先企業に対してはエンゲージメントを通じて企業の変革を後押しすることから、プラスアルファの投資成果が提供できると考えています。ポートフォリオのリスク特性については、グロース株とバリュー株を分散して保有することから、グロース相場・バリュー相場といった市場環境の変化に左右されにくく安定的にパフォーマンスを積み上げることが期待できるものとしています。

図表1 投資プロセス

定量スクリーニング
↓
アナリスト分析・ファンドマネージャー評価
↓
経営陣との対話
↓
変化の蓋然性が高い企業を厳選

社会を変える企業	×	自分が変わる企業
本業を通じて社会・環境課題を解決することで世界をより良くする		自身のESG課題に向き合い、自らを変革することで克服する企業

図表2 過去3年間のパフォーマンス

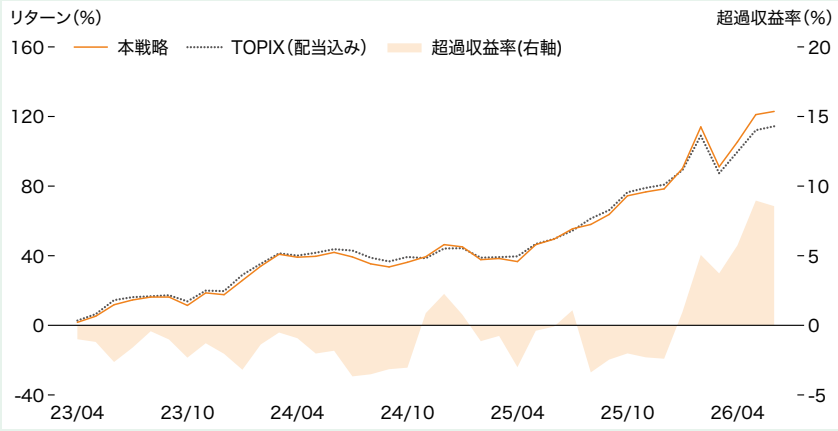

日本株式バリューアップ・エンゲージメント戦略

エンゲージメントによる企業の変革をエンジンとし、企業価値向上という成果によるリターン獲得を目指す

本戦略は、企業とのエンゲージメントを通じて中長期的な変革を支援し、その成果を投資収益として獲得しお客さまにリターンとして提供することを目指す日本株アクティブ運用戦略です。企業の株価バリュエーションや規模にかかわらず、企業変革の可能性と実現確度を重視して銘柄を選定します。株主として企業と友好的な関係を築きながら、企業価値向上につながる施策やシナリオを共有し、「パートナー」としてその実現を後押しすることを特徴としています。

投資候補銘柄の選定にあたっては、まずアナリストのカバレッジ銘柄について、企業価値を押し下げている「ディスカウント要因」を分析し、企業価値向上余地を評価します。次に、本戦略が最も重視する経営陣の「変革意欲」について、徹底したエンゲージメントを通じ、企業価値向上へのコミットメントや実行力といった観点から見極めます。こうしたプロセスにより抽出した「価値向上の可能性と変化率の高い」企業ごとに「エンゲージメント方針」を策定し「バリューアップリスト」として決定します。

「バリューアップリスト企業」については、企業価値向上シナリオの実現確度や時間軸を反映した独自の目標株価指標であるESV（Engagement Scenario Value）を設定します。そのうえで、アナリストとファンドマネージャーが議論を重ね、組み入れ銘柄を決定します。また、投資後も継続的にエンゲージメントを実施し、その成果や企業の変化を投資判断に反映します。ESVで設定したシナリオの実現確度や時間軸に変化が生じた場合には、投資判断や組入比率を見直します。



アクティブ運用部 株式・リート運用ユニット
ボトムアップ運用チーム
シニアファンドマネージャー
大橋 優樹

アクティブ運用部
株式・リート運用ユニット
ボトムアップ運用チーム
加藤 有紗

リサーチ運用部
企業リサーチユニット
ユニット長
久保田 悟

図表1 投資プロセス

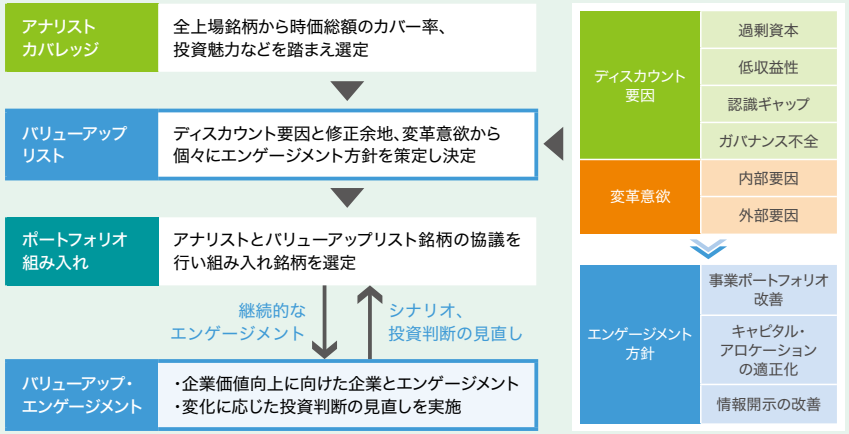

図表2 過去2年間のパフォーマンス

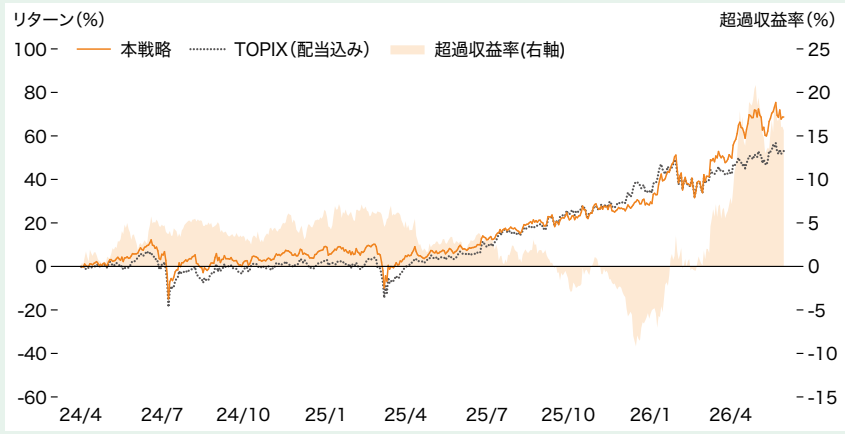

用語集

用　語	説　明
AMR	Antimicrobial Resistanceの略。日本語では薬剤耐性で、不適正使用によって抗菌薬が効かなくなること。
B to C	Business to Consumerの略。企業が一般消費者を対象に行うビジネス形態のこと。
CBAM	Carbon Border Adjustment Mechanism（炭素国境調整メカニズム）の略。EUで導入された輸入課金のことで、域外諸国からのセメント、アルミ、肥料、電力、水素、鉄鋼の輸入について、製品当たり炭素排出量に基づく証書の購入を求める制度。
CCUS	Carbon dioxide Capture, Utilization and Storageの略。二酸化炭素の回収・有効利用・貯留を指す言葉。
Competitiveness compass	競争力コンパス。欧州委員会が2025年1月に公表したEUの競争力強化に向けた政策方針。イノベーション、脱炭素化、経済安全保障を柱に、規制簡素化や単一市場の強化等を通じて、欧州産業の成長力と競争力の回復を目指すもの。
CSRD	Corporate Sustainability Reporting Directiveの略。EUが導入した、企業にサステナビリティ情報開示に関する指令。対象企業に対し、環境・社会課題が企業に与えるリスク・機会と、企業活動が人や環境に与える影響の双方について開示を求めるもの。
DE&I	Diversity（多様性）、Equity（公平性）、Inclusion（包摂性）の頭文字を取った言葉。性別・国籍・年齢・障害の有無など異なる人々が公平な機会の下で尊重され、安心して参加・活躍できる職場や組織をつくる考え方を指す。
ENCORE	企業が自然資本に関するリスクを評価・開示するための世界標準の無料オンラインツール。国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）などが開発し、TNFDの公式ガイダンスにおいても初期分析ツールとして利用を推奨。
FLAG	Forest, Land and Agriculture（森林・土地・農業）の略。FLAG排出とは、これらの分野から排出される温室効果ガスのことで、世界全体の排出量の約4分の1を占めるため、SBTi-FLAG目標などの科学的根拠に基づいた管理が求められている。
FTSE ESGスコア	FTSE Russellが企業の環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）への取り組みを評価する指標。公開情報を基に算出され、スコアが高いほどESGリスクへの対応や情報開示が優れていると評価される。
GX-ETS	Green Transformation – Emissions Trading Systemの略。日本における法的拘束力を持つ排出量取引制度で、企業のCO_2排出削減を促進する仕組み。
ISSB	International Sustainability Standards Board（国際サステナビリティ基準審議会）の略。サステナビリティに関する開示基準を国際的に策定・統合する機関。
KPI	Key Performance Indicatorの略。最終目標を達成するための中間目標となるプロセスを定量的に数値で測定する重要業績評価指標のこと。

用　語	説　明
LBO	Leveraged BuyOutの略。買収対象企業の資産や将来の収益力を担保にして多額の資金を借り入れ、少ない自己資金で企業を買収するM&A手法のこと。
MBIS®	ESG要素を含む非財務情報を活用した、企業の中長期的な持続的成長性を評価する当社独自の仕組み（登録商標）。Mは経営（Management）、Bは事業基盤（Business Franchise）、Iは市場動向（Industry）、Sは事業戦略（Strategy）。
MBO	Management Buyoutの略。企業の経営陣が自社の株式や事業部門を買い取り、オーナーとして独立するM&A手法のこと。外部の投資ファンドから資金提供や出資を受ける場合もある。
non-FLAG	FLAG以外の、一般的なエネルギー起源や産業活動などに由来する温室効果ガスのこと。FLAGとは目標設定も管理も完全に分離して扱う必要があり、一方の削減量をもう一方で相殺することは認められていない。
NZIF	Net Zero Investment Frameworkの略。投資ポートフォリオが排出する温室効果ガスのネットゼロ実現に向け、資産クラス別の評価や目標設定、企業の移行状況の確認などを行うための投資家向けフレームワーク。
ROE	Return On Equityの略。自己資本利益率のこと。株主が拠出した自己資本を用いて、企業がどれだけ効率よく利益を上げたかを示す財務指標。
SBTi	Science Based Targets initiativeの略。パリ協定が目指す「気温上昇を産業革命前比1.5度以内に抑える」という目標に向け、企業が科学的根拠に基づいた温室効果ガスの削減目標を設定・認定する国際的な共同イニシアチブ。
SBTN	Science Based Targets Networkの略。企業や都市が自然資本・生物多様性に関する科学的根拠に基づく目標を設定するための方法論・ガイダンスを提供する国際的なネットワーク。
Scope1	自社が自ら燃料を燃焼することや製品の製造等により排出される直接的な温室効果ガス排出量。
Scope2	自社が他社から購入した電力等から排出される間接的な温室効果ガス排出量。
Scope3	自社が購入した物品・サービス、輸送・流通、従業員の出張・通勤、販売した製品の使用等から排出される間接的な温室効果ガス排出量。
SSBJ	Sustainability Standards Board of Japan（サステナビリティ基準委員会）の略。日本におけるサステナビリティ開示基準の開発と国際的なサステナビリティ開示基準の開発に対する意見発信を行うための機関。

用　語	説　明
SX銘柄	社会の持続可能性と企業の持続可能性を同期化させ、長期的かつ持続的な企業価値の向上を実現している先進的な上場企業を選定・紹介する制度やその企業群のこと。経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する。SX銘柄2026ではアシックスなど15社が選定された。
TNFD	Taskforce on Nature-related Financial Disclosures（自然関連財務情報開示タスクフォース）の略。企業や金融機関が自然資本・生物多様性への依存や影響、それに伴うリスクと機会を把握し、財務情報として開示するための国際的な枠組み。
TOB	Takeover Bidの略。企業の経営権取得などを目的に、あらかじめ買い付け「期間」「株数」「価格」を公表し、証券取引所を通さずに市場外で不特定多数の株主から株式を買い付ける「株式公開買い付け」のこと。
Tobin's Q	企業の市場価値を資産の再調達原価で割った指標。Qが1を超えると市場が将来の成長性を高く評価しているとされ、1未満なら資産価値に比べて割安とみなされる。企業価値評価や投資判断に用いられる。
WACC	Weighted Average Cost of Capitalの略。企業が資金調達を行う際に負担する加重平均資本コストのことで、株主からの資金（自己資本）と銀行などからの借入（負債）のコストをそれぞれの構成比率で加重平均して求める。企業が事業活動で生み出さなければならない最低限の収益率（ハードルレート）となる。
WWF	World Wide Fund for Natureの略。世界の生物多様性を守り、再生可能な自然資源の持続可能な利用が確実に行われるようにし、環境汚染と浪費的な消費の削減を進めることにより、地球の自然環境の悪化を食い止め、人と自然が調和して生きられる未来を築くことを目的とする国際的な自然保護団体。
依存・影響分析	企業活動が自然資本にどの程度依存しているか、また自然資本にどのような影響を与えているかを把握する分析。
医薬品アクセス財団	医療エコシステムの変革とグローバルな健康の公平な進展・促進を目的に活動する非営利組織であり、オランダが拠点。
インテグレーション	複数の異なる要素（要素、データ、概念など）を組み合わせてひとまとめにし、全体として一つのものとして機能させること。ESGインテグレーションとは、ESG要素を投資手法に組み込むことを指す。
インベストメント・チェーン	投資家（家計）から金融機関や市場を経由して企業に供給される資金が、持続的な企業価値拡大をもたらし、さらにその利益が最終的に家計まで還元されるという一連の資金と価値創造の連鎖のこと。
ウェルビーイング	身体的、精神的、社会的に満たされた「よい状態」にあることを意味する概念。
ウォーターポジティブ	企業や社会が事業活動などで利用・消費する水資源の量よりも、多くの水を自然環境に還元・供給するという考え方。
加重平均炭素強度（WACI）	投融資ポートフォリオ各企業の炭素強度（売上高当たりの温室効果ガス排出量）を、ポートフォリオ内の保有比率で加重して算出。

用　語	説　明
カーボンフットプリント	ある製品・サービス、もしくは組織（企業・自治体など）の活動によって、直接・間接に排出される温室効果ガスをCO_2換算量（t-CO_2e）で合計し、気候変動への影響を数値化したもの。
クオータ制	政治や企業などの組織で、女性やマイノリティなど特定の属性を持つ人に対し議席や管理職などのポストを一定比率で割り当てることで、構造的な格差を是正し多様な参加を促す制度。主にジェンダー平等のための「女性議員枠」「女性管理職比率」などとして導入され、多くの国や企業で活用されている。
サステナブルファイナンス	気候変動や人権問題などの環境・社会課題の解決を目指す企業やプロジェクトに対して資金を供給し、持続可能な社会への転換を促進する金融手法の総称。
システムレベル・リスク	個別企業や個別資産だけでなく、金融・社会・環境システム全体に波及し、広範な投資リターンや経済的成果に影響を与えるリスクを指す概念。
集約的畜産業	土地面積当たりの労働や資本の投下量が多く、単位面積当たりの生産性が高い家畜生産の形態のこと。
スチュワードシップ	本来「執事」や「財産管理者」を意味するもので、委託された資産や環境・資源を、責任を持って管理・運用し、長期的な価値を高めること。
スチュワードシップ・コード	機関投資家が、顧客・受益者と投資先企業の双方を視野に入れ、「責任ある機関投資家」としてスチュワードシップ責任を果たすに当たり有用と考えられる諸原則を定めたもの。
スプレッド	債券投資における「スプレッド」とは、ある債券の利回りと、国債などの基準となる金利との利回りの差を指す。主に信用リスク（デフォルトリスク）を反映しており、投資家が負うリスクに見合った上乗せ金利（リスクプレミアム）を表す重要な指標。
探索型シナリオ	将来の不確実性を踏まえ、複数のあり得る将来像を設定してリスクや機会を検討するシナリオ分析の考え方。TNFDは探索型シナリオの活用を推奨。
知財・無形資産ガバナンス表彰	知財・無形資産ガバナンスの実践を通じた企業価値向上の観点から日本企業のロールモデルとなる活動を推進している企業を表彰する制度。一般社団法人知財・無形資産ガバナンス推進協会が実施。2025年度はアシックスが最優秀賞を受賞。
なでしこ銘柄	女性活躍推進に優れた上場企業を選定・紹介する制度やその企業群のこと。経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する。積極的な企業への投資を促進するとともに企業の取り組みを後押しすることを目的。
ネイチャーポジティブ	自然や生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せることで、社会・経済活動と自然の双方に利益をもたらす考え方。
フィデューシャリー・デューティー	資産運用業務に従事する金融機関が顧客の信頼に応え、その利益を最優先にして誠実に業務を行うべきという「受託者責任」や「信認義務」のこと。
レジリエンス	災害や経済危機などの予期せぬ困難に直面した際に、悪影響を最小限に抑え、素早く回復して適応する「しなやかな強さ（回復力・適応力）」のこと。